

第 2 次 弥 富 市 総 合 計 画
後 期 基 本 計 画
(答 申)

令和 6 年 1 月 29 日

弥富市総合計画審議会

目 次

第1編 序論

第1章 計画策定にあたって.....	1
1 計画策定の基本的な考え方等	1
2 計画の愛称	1
3 計画の位置づけと役割	2
4 計画の構成と期間	2
5 計画の特徴	3
6 SDGs の推進	4
第2章 計画策定の背景等	5
1 時代潮流	5
2 弥富市の概況	7
第3章 まちづくりの課題認識.....	16
1 後期基本計画づくりに向けたアンケート.....	16
2 市民ワークショップ.....	21
3 前期基本計画の達成度評価.....	23
4 後期基本計画で取り組むべき主要な施策	24

第2編 後期基本計画

後期基本計画の見方	27
基本目標1 いつまでも住み続けたい安全・安心なまち【生活環境】.....	30
施策目標1 防災対策の推進	30
施策目標2 消防・救急体制の強化	36
施策目標3 防犯・交通安全対策の推進	38
施策目標4 環境衛生の充実	42
施策目標5 環境対策の推進	44
基本目標2 笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち【健康・子育て・福祉】.....	48
施策目標1 子育て支援の充実	48
施策目標2 高齢者支援の充実	54
施策目標3 健康づくり・医療体制の充実	58
施策目標4 障がい者支援の充実	62
施策目標5 地域福祉の充実	66
基本目標3 心豊かで文化を育む人づくりのまち【教育・文化・スポーツ】.....	70
施策目標1 学校教育の充実	70
施策目標2 生涯学習の充実	74
施策目標3 スポーツの振興	76
施策目標4 文化・芸術の振興	80
施策目標5 青少年の健全育成	82

基本目標4 人と地域の資源を活かし、にぎわいを生み出すまち【産業・雇用】	86
施策目標1 農水産業の振興	86
施策目標2 商工業の振興	90
施策目標3 観光の振興	92
施策目標4 雇用対策・勤労者福祉・消費者保護の充実	94
基本目標5 良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち【都市基盤】	98
施策目標1 上下水道の充実	98
施策目標2 道路・交通網の充実	100
施策目標3 治水対策の充実	104
施策目標4 市街地の整備	106
施策目標5 公園・緑地の充実	108
施策目標6 住環境の整備	110
施策目標7 港湾地域等の整備促進	112
基本目標6 市民と行政がつながり、共につくるまち【協働・行財政】	116
施策目標1 持続的な行財政運営	116
施策目標2 市民協働の推進	120
施策目標3 男女共同参画の推進	124
施策目標4 人権啓発等の推進	128
施策目標5 多様な主体との交流・連携の推進	130
施策目標6 コミュニティの強化	134
施策目標7 情報の共有	136
 第3編 弥富市デジタル田園都市構想総合戦略	
後期基本計画の重点戦略としての施策展開	141
総合戦略の全体概要	142
弥富市デジタル田園都市構想総合戦略の見方	143
重点戦略1 弥富市に仕事をつくる	144
重点戦略2 弥富市への人の流れをつくる	146
重点戦略3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	148
重点戦略4 魅力的な弥富市をつくる	150
重点戦略5 DXで暮らしを豊かにする	152
 第4編 資料編	
基本構想	157
第1章 まちの将来像	158
第2章 まちの将来フレーム	159
1 目標人口等	159
2 財政の見通しと対応方針	161
3 都市空間像	162
第3章 まちづくりの基本目標	164

第4章 基本構想の実現に向けて.....	169
1 総合計画の進行管理の実践.....	169
2 協働と自主自立によるまちづくりの普及・実践.....	169
3 持続可能な行財政運営の推進.....	169
4 「総合戦略」との連動による施策の重点的实施.....	170
■策定経過.....	171
■弥富市総合計画審議会条例.....	173
■弥富市総合計画審議会委員名簿.....	174
■弥富市総合計画策定委員会設置要綱.....	175
■総合計画諮問・答申.....	178

第 I 編

序 論

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の基本的な考え方等

本市では、平成31年3月に今後10年間の計画となる「第2次弥富市総合計画」を策定し、将来像を『地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へ繋ぐまち・弥富』として、その実現に向け様々な施策や事業を計画的に進めてきました。

こうした中、前期基本計画期間が令和5年度をもって終了することから、後期基本計画の策定に当たっては、前期基本計画の進捗状況のほか、これまで課題としていた人口減少、少子高齢化社会の進行、安全・安心意識の高まり等に加え、市民生活に重大な影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症やDX進展による社会のデジタル化等、社会情勢の大きな変化を踏まえ検討しました。

特に新型コロナウイルス感染症により市民生活は大きな影響を受けたことから、安全・安心で賑わいあふれる市民生活を取り戻すため、下記の策定方針に基づき、市民が参加したくなる「楽しい」イベント等の開催、「知りたい情報」をパッケージにした情報提供、DXの推進と個別の相談に寄り添う便利さと安心の両立支援、「子育てするなら弥富市へ」の関連施策の充実、高齢者が外出したくなる「楽しい」環境づくり、産業・農業の振興と賑わいづくり、多様な主体との協働、行財政改革等に重点的に取り組む計画として策定しました。

策定方針

① 後期基本計画策定の基本的な考え方

10年間を見据えた基本構想は変更せず、この度、計画期間終了となる前期基本計画を社会情勢の変化を踏まえて見直すとともに、目指すべき方向性を同じくする「弥富市デジタル田園都市構想総合戦略」を後期基本計画に包含し、一体的に策定する。

② 成果指標等設定の考え方

成果指標等については、新型コロナウイルス感染症の影響により現時点での実績が当初の目標を下回るものもあるが、原則、前期基本計画に定めた目標値を基本とし、状況が大きく変化し、やむを得ないものについては、実情に即して見直す。

③ 主な見直し内容等

主な社会情勢の変化である、新型コロナウイルス感染症やDX進展による社会のデジタル化等への取組について具体的に盛り込む。

2 計画の愛称

「第2次弥富市総合計画」策定にあたり、市民公募により本計画の「愛称」を提案いただき、下記のとおりとしています。

愛称“わたしとみんなの未来計画”

「第2次総合計画」を行政だけでなく、市民一人ひとり、弥富市の全ての人に当事者意識を持っていただくために、「わたしとみんなの」と表記し、「未来」という言葉には、将来に対する明るい前向きなイメージを込めて定めています。

3 計画の位置づけと役割

本計画は、市全体及び各分野の今後の方向性を示すものであり、市民と行政との共通目標となるとともに、全ての行政活動の基本となり、その重要性は変わるものではないとの認識から、今後とも本市の最上位計画として位置づけます。なお、基本構想については、「市議会の議決すべき事件に関する条例」により、策定、変更又は廃止について、議会の議決を要します。

また、本計画は、“市民”と“行政”にとって、次のような役割を持つものとします。

役割	“市民” にとって	【まちづくりに参画・協働するための共通事項】 ・市民に対し、今後のまちづくりの方向や取組をわかりやすく示し、市民と行政の協働によるまちづくりを実践する基礎となる“協働の行動指針”とするものです。
	“行政” にとって	【自立したまちづくりを進めるための指針】 ・市行政においては、行政評価と連動して計画的なまちづくりの達成状況を測る“進化管理のものさし”となります。 ・国や愛知県、周辺自治体等に対しては、必要な施策や事業を要請していくためのわがまち弥富市の主張を示すものです。

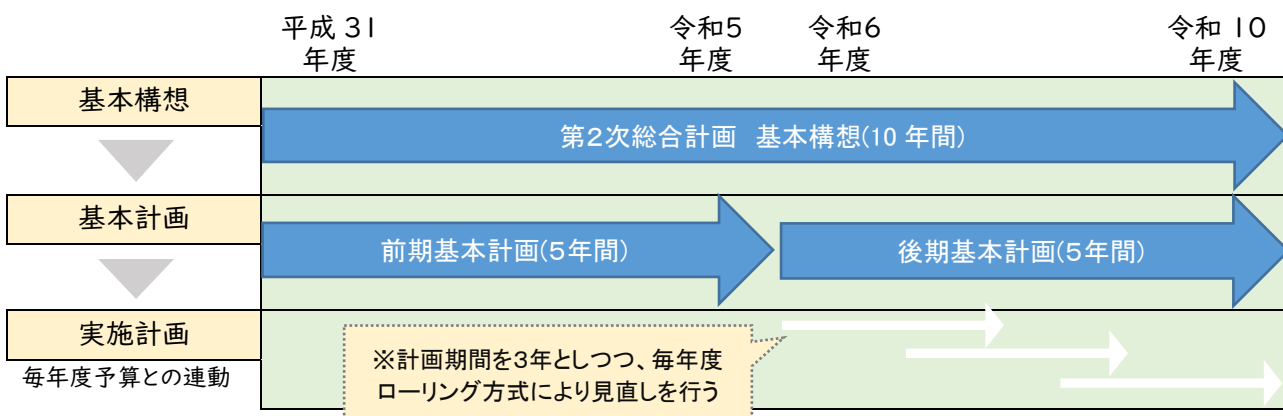
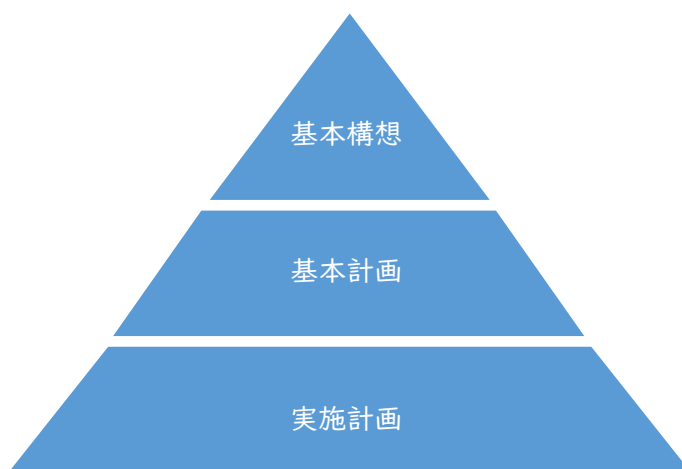
4 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つで構成しています。それぞれの内容と期間は次のとおりです。

基本構想・・・本市の将来を見据えたまちづくり・行政運営の基本的な理念や方向性、目標を示します。期間は平成31年度から令和10年度までの10年間とします。

基本計画・・・主に基本構想に基づき実施する具体的な施策の内容を示します。期間は前期5年間、後期5年間とします。

実施計画・・・基本計画に示す施策ごとに実施する具体的な事業を示し、毎年度の予算編成の指針となります。期間は向こう3年間とし、毎年度見直し(ローリング)を行います。



5 計画の特徴

(1) 市民の参画と行政との協働による“市民主体”を基本とした計画

今後のまちづくりでは、市民の参画・協働意識を活かした地域力の維持・強化が求められるとともに、生涯にわたって市民が活躍できるまちの実現が求められます。

さらに、地方分権の推進に向けて自立した弥富市をつくり上げ、持続的に経営していくためには、社会情勢や市民ニーズの変化を的確に捉え、市民と行政が信頼関係を深めつつ、協働のまちづくりを進めていくことが一層強く求められます。

このため、本計画は、策定段階から効果的な市民参画・協働の取組を行うとともに、計画の策定後にも、市民と行政が一体となって行政運営ができるように、“市民の主体的な参画と熟議”に根ざした計画となっています。

(2) 「弥富」らしさを最大限に活かし、明るい未来を築く計画

本市は「金魚」に代表される特産物をはじめ、交通条件による大都市への好アクセスや産業拠点なども有する魅力あるまちです。また、住民基本台帳による人口は 44,000 人を割り込み、極端な人口減少には至っていませんが、少子高齢化は確実に進行しており、若い世代の転出傾向などもみられています。

このため、本計画は、地域特性・資源を最大限に活かし、弥富市で住み続けたい、子どもを生み育てたいと思われる、選ばれるまちの実現を目指した計画となっています。

(3) 一層効率的な経営と、成果の点検・評価が行える計画

本市を取り巻く情勢が厳しさを増すなかでも、選択と集中の視点のもと、施策実施の実現性を高めていきます。さらに行財政改革や行政評価との連動や、公共ストックの活用 of 視点に立ち、より一層効率的な行政経営に向けて、また、成果を点検・評価し、施策や事業の見直しが行える計画となっています。

(4) 市民の目線を重視した、一層わかりやすい計画

本計画書の構成・内容・表現・レイアウトについては、一層わかりやすく親しみやすいものとし、市民への訴求力を持った計画となっています。

6 SDGs の推進

■ SDGs とは、Sustainable Development Goalsの略で、持続可能な開発目標として平成13（2001）年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、平成27（2015）年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、令和12（2030）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さないこと（leave no one behind）」を誓っています。

本市においても、後期基本計画において、施策ごとに関係するロゴを掲げ、設定する成果指標の実現によってSDGsの推進を支えていきます。



SDGs17の目標	内 容
1. 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
2. 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
3. すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
4. 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
5. ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
6. 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
8. 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
10. 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する。
11. 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
12. つくる責任 つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する。
13. 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
14. 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
15. 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
16. 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
17. パートナリーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

第2章 計画策定の背景等

Ⅰ 時代潮流

近年、本市を取り巻く社会経済環境は様々な面で大きく変化しています。本計画策定において留意すべき、時代の潮流について以下に整理します。

(1) 感染症・災害・犯罪リスクの増大

- 新型コロナウイルスの感染拡大は全世界的な生命・財産、経済・社会への深刻な影響を及ぼしており、今後、グローバル化の更なる進行により、感染症に対するリスク管理が益々求められています。
- 南海トラフ地震が今後30年以内に発生する確率は 70～80%とされています。また、気候変動の影響による豪雨の頻発化や台風の大型化、海面上昇等に伴い風水害の激甚化が懸念されます。
- 高齢化や外国人住民の増加により、災害発生時要配慮者の増大が見込まれ、高齢者に関わる交通事故や新たな犯罪のリスクの増加も懸念されます。また、サイバー犯罪も多様化・巧妙化しています。

(2) 人口減少の進行、人生 100 年時代の到来

- わが国の人口は平成 20 年をピークに減少に転じ、令和22年には約1億1千万人まで減少する見込みとなっています。一方、本市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所による人口推計では、令和22年には 38,810 人まで減少すると見込まれており、人口構造として老年人口(65歳以上人口)が大きく増加していきます。
- 医療の高度化(再生医療・ゲノム医療)や健康意識の高まりにより、健康寿命が3年以上延伸することが期待されています。特に75歳以上の人口が大きく増加することにより、医療・介護の需要が急速に増加することが想定されます。
- 一方、生産年齢人口の減少に伴い労働人口は減少し、現在、人手不足であるサービス業や介護・医療の分野を中心に労働力不足が深刻化していくことが見込まれます。

(3) 暮らし・労働・学びの多様化

- 今後、生産年齢人口が減少し、女性や高齢者などの活躍が益々求められ、共働きや、定年延長、再雇用などが増加していくことが見込まれます。加えて、在留外国人が約28万人(令和2年6月現在)と全国第2位の愛知県においては、在留資格「特定技能」などにより、今後、県内において、様々な国籍の外国人材の受入れが加速し、その影響が一層現れてくることが予測されます。
- 一方、LGBTQ+など性の多様性が広く認識されるようになり、自分らしい生き方を求める動きも増えていきます。
- 新型コロナウイルスの感染防止対策として、テレワークや教育の ICT 環境の整備などが急速に広がりましたが、今後も ICT 化の動きが加速し、社会のあらゆる場所で ICT を活用したサービスが展開されていきます。
- 新しい技術の活用により、働き方やライフスタイルが変化していくとともに、様々な国籍の外国人市民の活躍が進むことで、社会で多様性を受け入れていく必要性が高まっていきます。
- AIやロボットの社会実装により、業務の省力化や無人化が進むとともに、新たな職種や職業が創出され、社会が求める能力も変化していきます。こうした変化に対応できる最新の知識やスキルを獲得するため、様々な形で学び直す(リカレント)動きが広がります。

(4) 共助社会の必要性の増大

- ライフスタイルの多様化が進み、未婚化や核家族化の影響を受け、単身世帯は今後も増加していくことが見込まれます。特に、高齢単身世帯は、令和22年には、その比率の高まりが予測されます。
- 医療や介護、日常生活の支援に対するニーズが増加し、男性高齢者を中心に社会的な孤独の問題が懸念されます。また、ひとり親家庭は、依然として多く、さらに、非正規雇用の人々の高齢化により、生活が不安定化する層の増加が見込まれます。
- ICTを活用したサービスが急進展する中、ICTの環境が整っていない地域や家庭で、便利なサービスや必要な情報が受けられないといった情報格差の拡大が懸念されます。
- そのため、地域での共助の必要性が拡大していく一方で、生産年齢人口の減少に加え、女性、高齢者の労働参加が進むことで、地域コミュニティの担い手不足が深刻化していくおそれがあります。

(5) 第4次産業革命の進展

- AI、IoT、ロボット等に代表される技術の革新がもたらす第4次産業革命の進展により、先端技術が経済活動を始め、幅広い分野において活用され、新たな製品やサービスが生み出されることで、産業構造の変化や社会の変革が誘発され、人々の働き方を変えていくことが想定されます。
- 第4次産業革命を達成した国が飛躍的な発展を遂げることが見込まれる中、我が国でも、こうした先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会「Society5.0」の実現が見込まれます。

(6) スーパー・メガリージョンの形成

- オンラインでの交流が進んでも、フェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーションは重要であり、サイバーとフィジカル両面の交流で、イノベーションの創出や信頼関係が醸成されていきます。
- リニア中央新幹線により、世界最大規模の人口7千万人のスーパー・メガリージョンが形成され、愛知県はその中心に位置する地域となります。また、名古屋駅を起点とした2時間圏人口は、品川駅、大阪駅を超え、国内最大となると予想されます。

(7) 脱炭素化の進展、循環型社会への移行

- 地球温暖化対策として、平成 27(2015)年に採択された温室効果ガス削減の国際的枠組であるパリ協定を契機に、世界で脱炭素化に向けた取組が行われ、化石燃料による発電が縮小し、持続可能な再生可能エネルギーが主力電源となっていくことが見込まれます。
- 世界の急速な人口増加に伴う影響や深刻化する気候変動、経済格差の拡大など相互に絡み合う課題を同時かつ根本的に解決するため、平成 27(2015)年9月の国連サミットで採択された SDGs (Sustainable Development Goals) は、令和 12(2030)年に達成され、SDGs の理念が世界的に定着します。

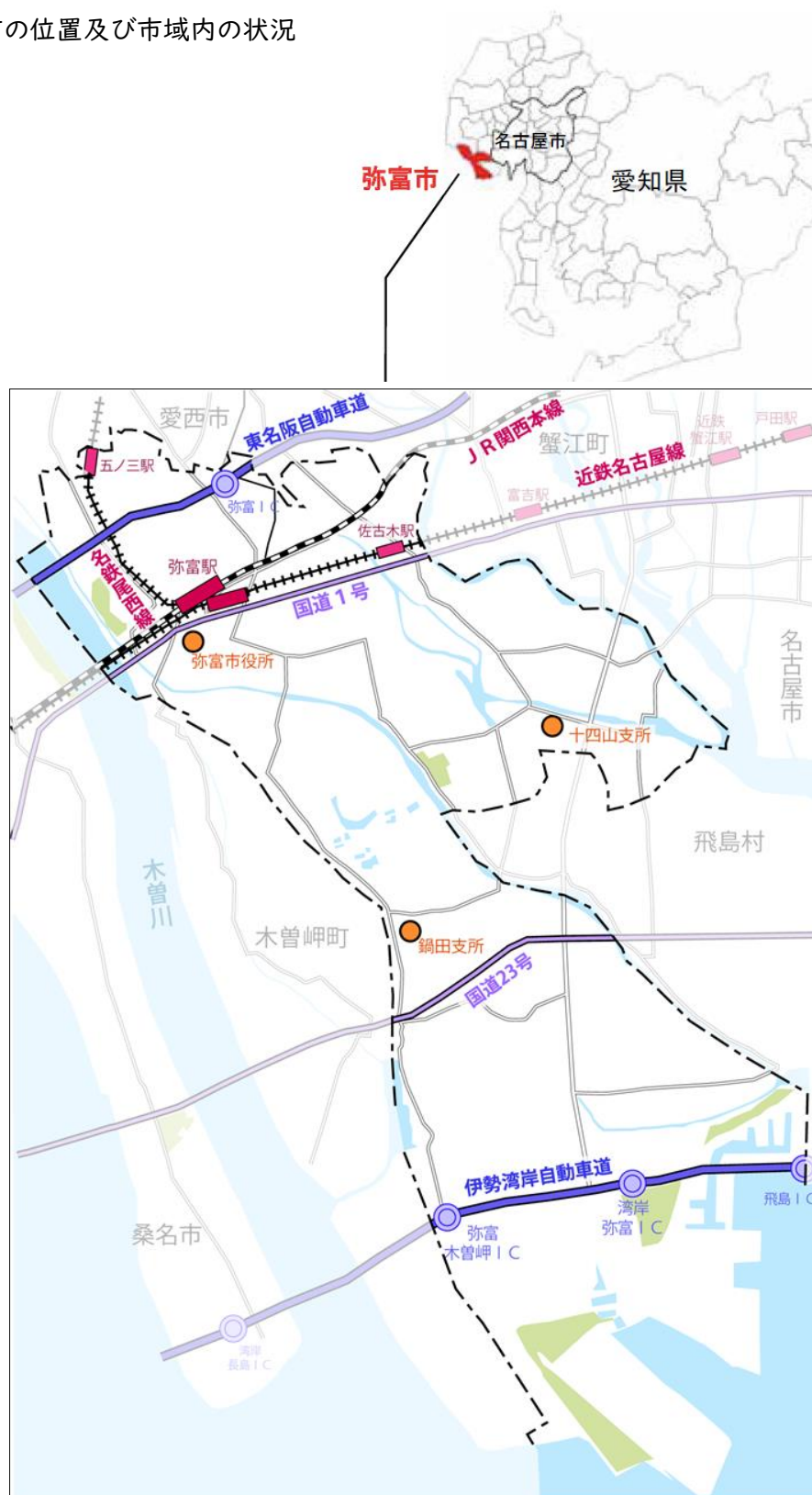
(資料:「あいちビジョン 2030」(令和2(2020)年 11 月 愛知県) 抜粋 加筆)

2 弥富市の概況

(1) 弥富市の位置

本市は、名古屋市の西側 20km 圏内に位置し、東側は愛西市・蟹江町・飛島村に接し、西側は三重県に接しています。平成18年に十四山村と合併するかたちで市制を施行し、現在の市域となっています。

◆ 弥富市の位置及び市域内の状況



(2) 弥富市の特徴と課題

本市の人口、産業等の各種統計データ等により、市の概況・動向をふまえ、市の特徴や課題を整理すると以下のとおりとなります。

① 弥富市の特徴(強み)

1) 広域交通アクセスの好条件を有し名古屋港湾エリアの一角を担う

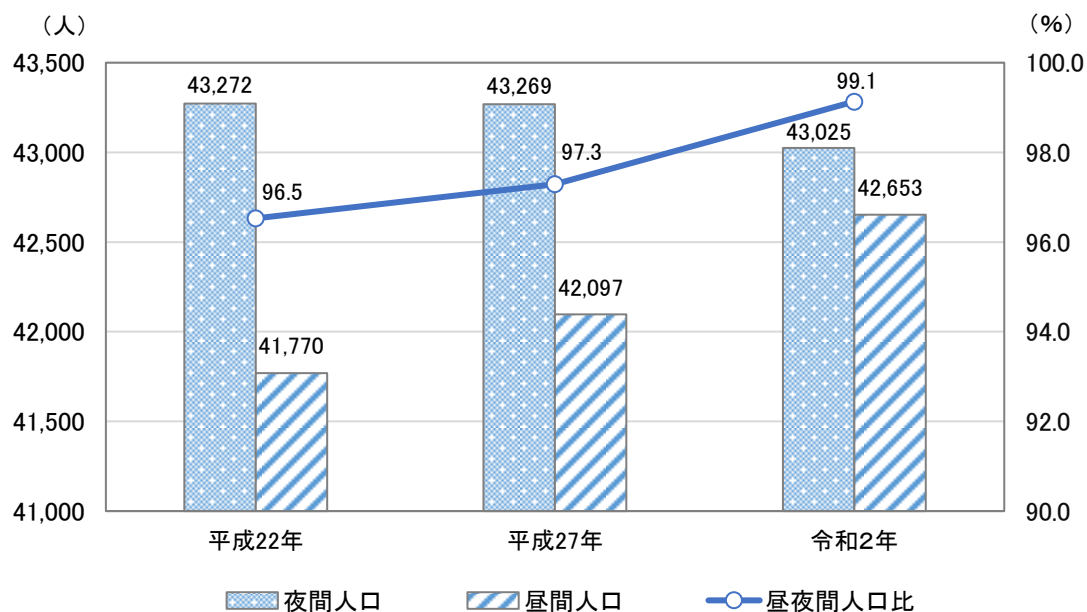
本市は名古屋市の西側 20km 圏内に位置し、鉄道網では、津島市方面に名鉄尾西線、名古屋や関西方面を結ぶJR関西本線、近鉄名古屋線、道路網では国道1号、国道 23 号、高速道路では東名阪自動車道、伊勢湾岸自動車道というように、中部圏東西方面の動脈網が通っています。

また、地理的には、鍋田川や木曽川を挟んで三重県と接し、木曽川下流のデルタ地帯にあたり、名古屋港を中心にした伊勢湾岸エリアにも位置しています。このため、本市の湾岸エリアは、名古屋港西部臨海工業地帯として活用され、アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区の指定を受けています。

こうした立地特性から、本市は昭和40年代頃より名古屋市との行き来に便利な地域として、鉄道駅周辺を中心に住宅開発が進行し、人口増加へとつながってきました。近年は、全国的な少子高齢化の波に遭いつつも、湾岸エリアにおける産業立地等と相まって、就業人口(昼間人口)は近年になっても上昇傾向がみられます。

また、湾岸エリアは、広大な平地が広がる河口地として、こうした産業施設の立地のみならず、令和4年4月に弥富トレーニングセンターへ移転した名古屋競馬場等、新たな開発ポテンシャルも高まっています。

◆ 昼夜間人口の状況



資料：国勢調査

2) 高い知名度の多彩な産物

本市を代表する産物として、発祥は江戸時代までさかのぼるといわれる「金魚」養殖があります。経営体数・総養殖面積とも、近年減少傾向にあるものの、経営体数そのものは全国 1 位となっています。

金魚・経営体数上位		
1位	愛知県弥富市	82
2位	奈良県大和郡山市	43
3位	愛知県飛島村	19
4位	三重県桑名市	17
5位	埼玉県加須市	16
6位	熊本県長洲町	14

資料：平成 30 年 漁業センサス



■金魚養殖

また、木曽川の清流と肥沃な濃尾平野に広がる土壌に恵まれることから、本市は、稲作、野菜を中心とした農産物の生産が盛んで、なかでも市域の約4割を占める水田（稲作）については、伊勢湾台風の被害を教訓として、出荷が8月上旬で愛知県下のトップを切る早場米の産地としても知られています。また、野菜ではハウストマトや三つ葉の水耕栽培等の都市近郊型農業が盛んで、ナス、観葉植物、鉢花、切花などの施設園芸をはじめ、露地栽培のカリフラワー、イチジクなどが作られています。さらには、こうした「産物」を活かし、加工・販売などへと展開する6次産業化の取組も進められています。

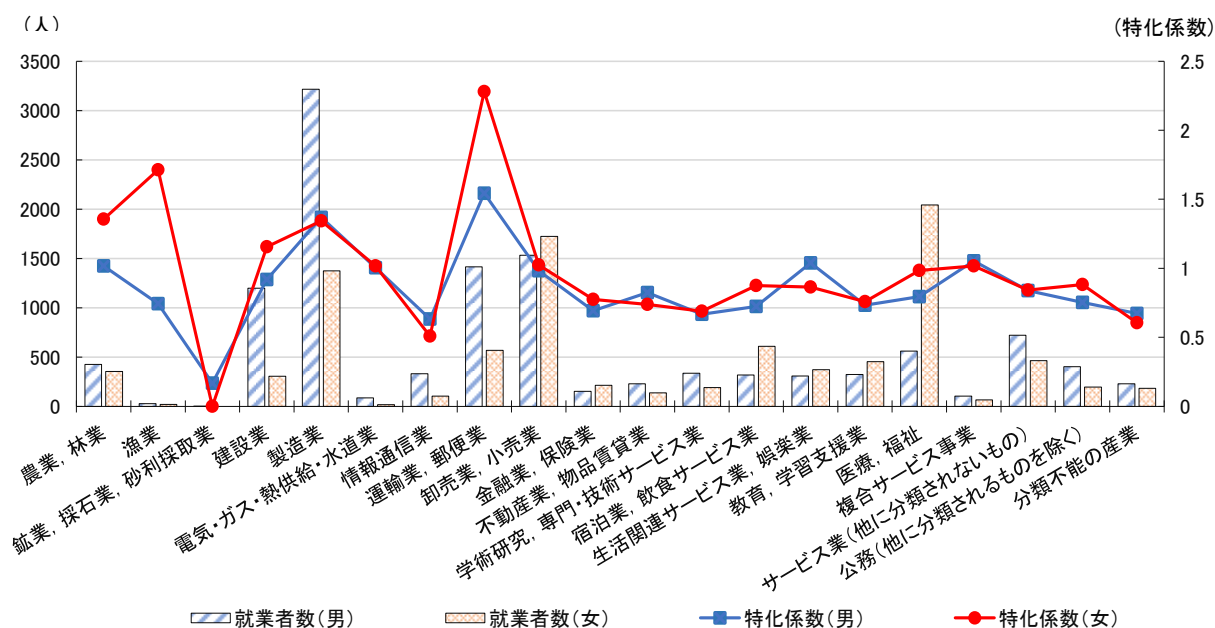


■肥沃な大地の恵みである多彩な作物

3) 産業別特化係数*でみる特徴

産業別特化係数は、本市の産業の比率が多い業種をみるもので、男性は「運輸業、郵便業」が最も高く、「製造業」、「複合サービス事業」の順に、女性は「運輸業、郵便業」、「漁業」、「製造業」の順にそれぞれ高くなっています。男性・女性とも「運輸業、郵便業」が高いのは、流通の拠点となる事業所の立地によるものと思われます。また、女性の「漁業」が高いのは、金魚養殖の従事者が多いものと思われます。

◆男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数



資料：令和 2 年国勢調査

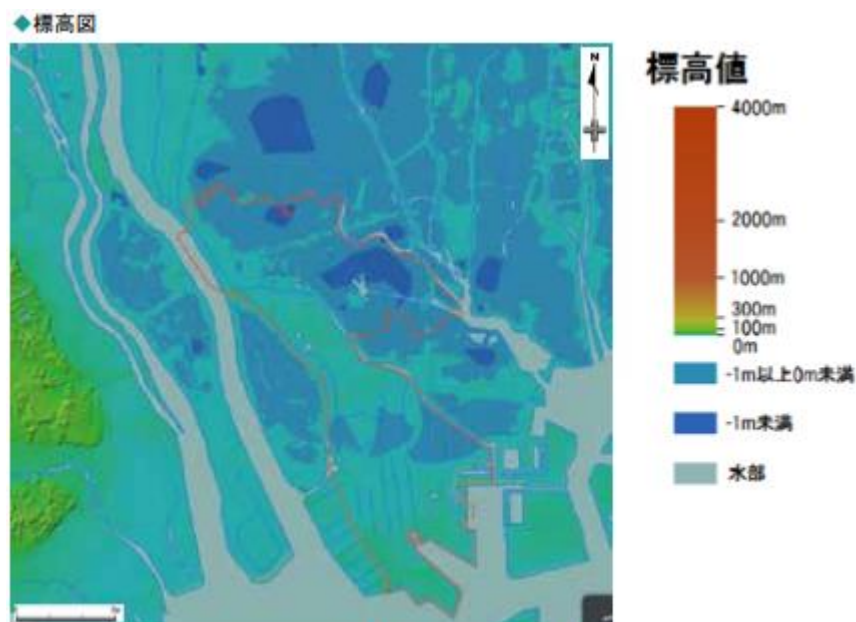
*産業別特化係数：地域特性を数量的に示す指標で、全国平均の産業別構成比を基準（＝1）として構成比を算出したもの。

②弥富市の課題（弱み）

1)「ゼロメートル地帯」が内包する高災害リスク

本市は、海拔ゼロメートル地帯が広がる、極めて平坦な地形的特徴があり、河口に広がる肥沃な浅瀬を開拓して造られた歴史は常に水とともにあり、先人たちは水と闘い、また、その恩恵の中で豊かな水郷文化を形成してきました。

一方、本市を含む愛知県では、過去に大きな地震や台風に襲われており、特に昭和 34 年の伊勢湾台風は、記録的な高潮（最大約 3.5m 超）と木曾三川の堤防決壊により本市にも甚大な被害をもたらしました。



資料：弥富市津波避難計画

近い将来発生すると言われている、南海トラフ地震が今後30年以内に発生する確率は70～80%とされており、さらには、気候変動の影響による豪雨の頻発化や台風の大型化、海面上昇等に伴い風水害の激甚化が懸念されます。

◆県内の主な風水害

発生年	名称	規模等	人的被害
昭和 28 年 9 月	台風第 13 号	風速 22.6m/s、総雨量 178.1mm	死者・不明 75 名
昭和 34 年 9 月	伊勢湾台風	風速 37.0m/s、総雨量 165.7mm	死者・不明 3,260 名
昭和 47 年 7 月	台風第 6 号	総雨量 289mm	死者・不明 68 名
昭和 51 年 9 月	台風第 17 号	総雨量 422mm	死者 1 名
平成 3 年 9 月	台風第 18 号	総雨量 242mm	死者 2 名
平成 10 年 9 月	台風第 6・7 号	風速 42.6m/s、総雨量 67.5mm	死者 3 名
平成 12 年 9 月	東海豪雨	総雨量 567mm	死者 7 名

資料：愛知県防災局

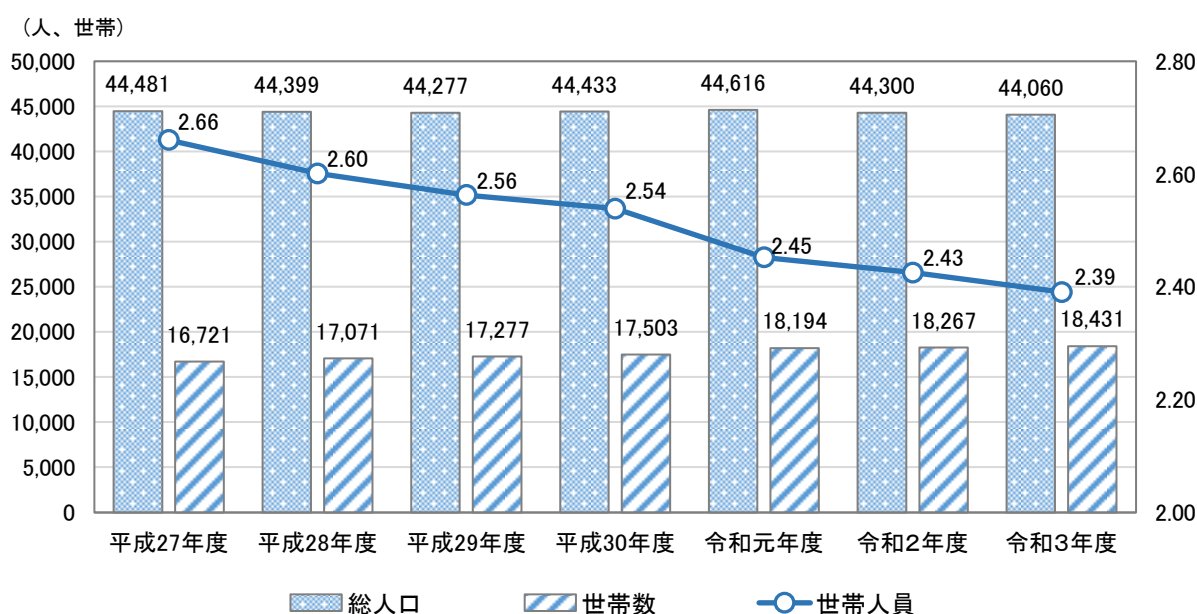
2) 南北に長い地形による居住環境の差異

本市は東西に対して、南北方向に細長いという地形的特性があり、特に鉄道駅や公共施設等が集中する「北部」と田園地帯が広がる「中部」、工業地帯としての「南部」という大まかなゾーン特性となっているなかで、居住環境（生活インフラ整備）面や公共交通利用の条件面では、地域の南北間での差異が生じている面があります。

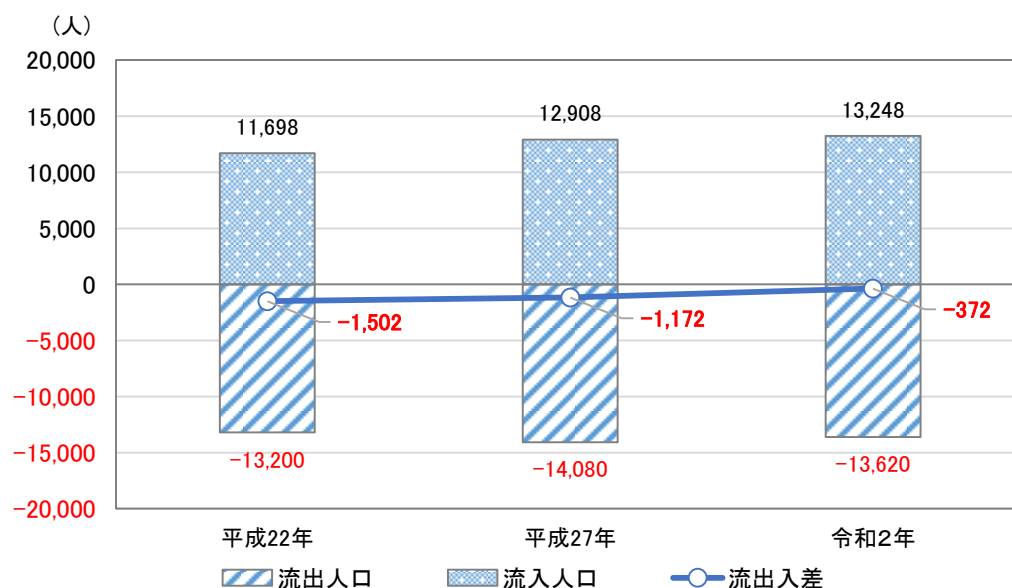
3) 人口の流出超過と農・商業の停滞

本市の人口は、県内市部最小規模の 44,000 人弱となっており、住民基本台帳による人口の動向をみると、世帯数はゆるやかな増加傾向にあります。近年の人口は徐々に減少傾向がみられます。また、世帯人員は減少しています。人口流動は、流出超過であるものの、流入人口の増加もあり、流出入差は縮まっています。

◆人口・世帯数の推移



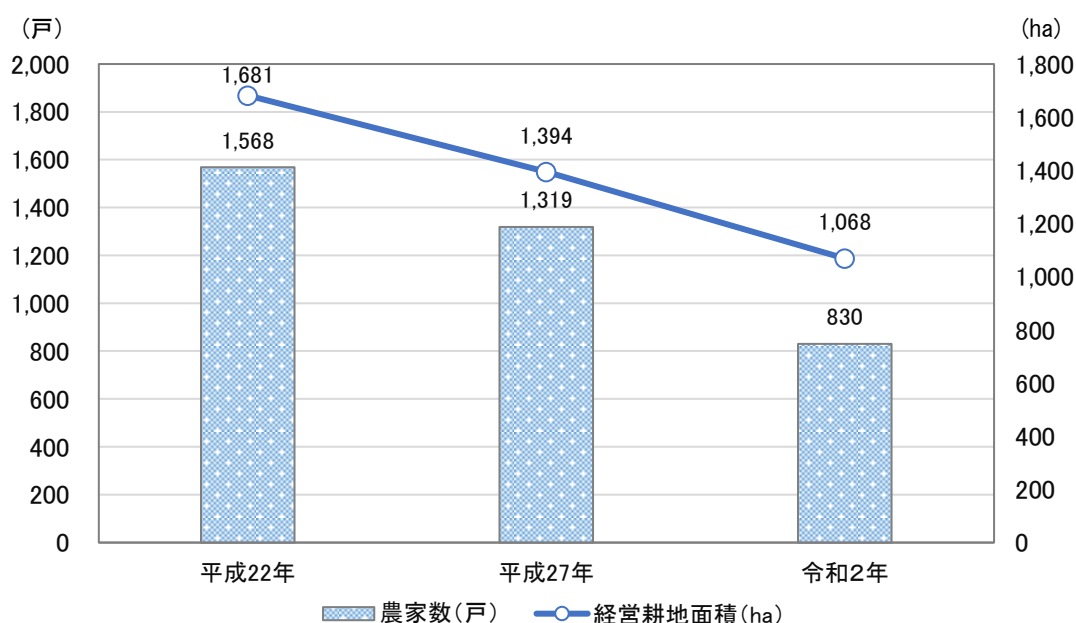
◆流出・流入人口の推移



資料：国勢調査

本市の特産としての「金魚」養殖のほか、第1次産業（農林漁業）全体としては、農家数や経営耕地面積で見ると減少傾向となっています。

◆農家数・経営耕地面積の推移



資料：農林業センサス（各年2月1日現在）

(3) 公共施設等の状況

本市の公共建築物は、1970年代から1980年代にかけて集中的に整備され、既に40年以上経過している施設も多く、これから大量更新の時期を迎え、この費用が市の財政に大きな負担となることは明かです。

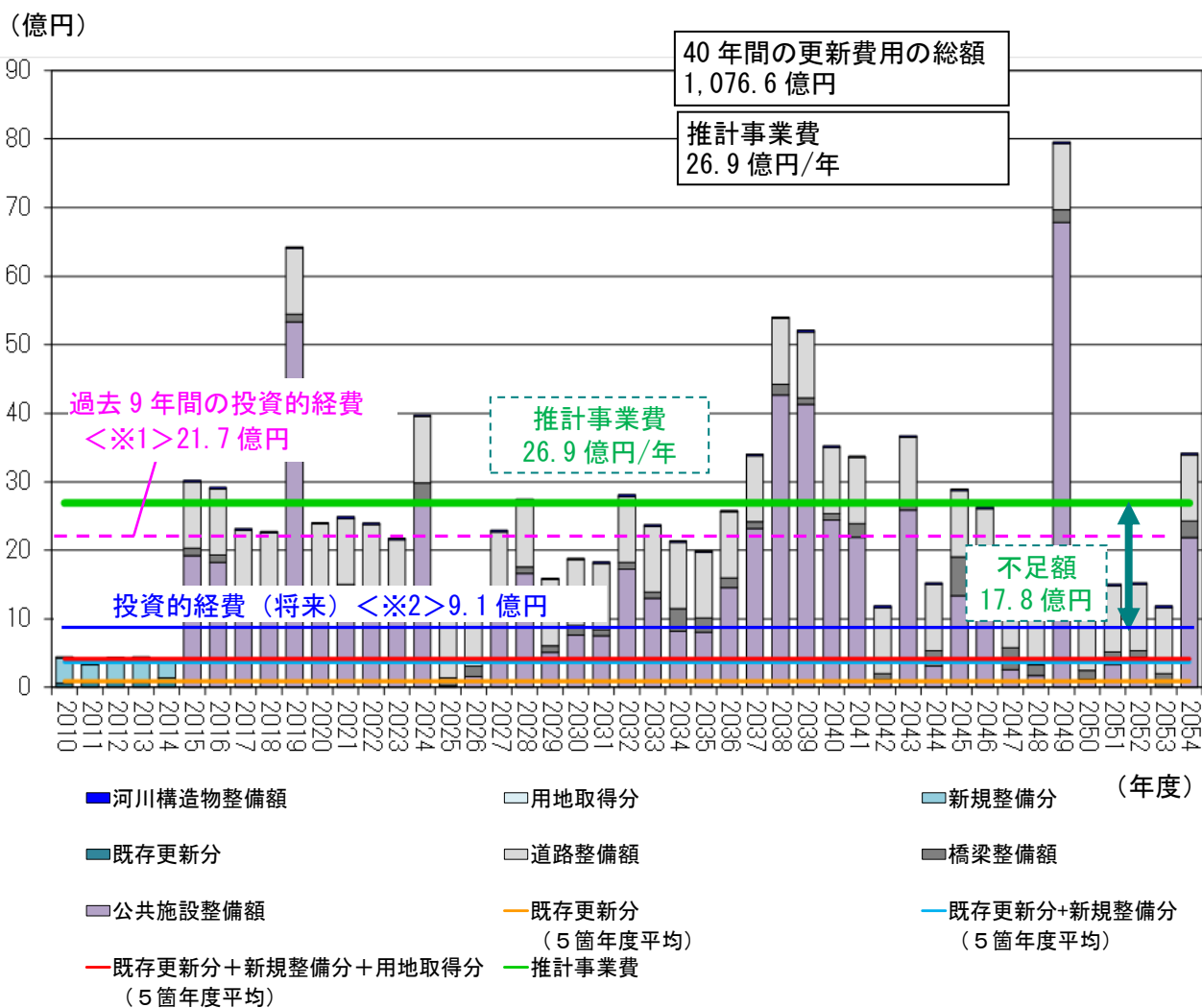
こうした状況を踏まえ、今後、真に必要なとされる公共サービスの提供を維持・確保していくため、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するため、公共施設等総合管理計画を策定しています。

また、平成28年3月に策定（令和4年3月一部改訂）された弥富市公共施設等総合管理計画による、公共建築物及びインフラ系施設（道路、橋梁、河川構造物）の更新費用の試算によれば、平成27年度からの40年間で1,076.6億円の費用が見込まれ、財政面では年平均で約26.9億円の事業費が見込まれます。

◆公共施設等の40年間の更新費用の総額および推計事業費

種別	40年間の更新費用の総額(億円)	推計事業費(億円/年)
公共建築物合計	618.8	15.5
インフラ系施設合計	457.8	11.4
合 計	1,076.6	26.9

※推計事業費の合計は、四捨五入の関係で個別の推計事業費の合計になりません。



<※1> 普通会計における投資的経費であるため、建築物、道路、橋梁以外の施設も対象とした経費
(平成18年度～平成26年度の9年間の平均)

<※2> 弥富市中期財政計画(H28～H32)で示されている、新庁舎建設事業やJR・名鉄弥富駅整備
事業終了後の投資的経費

(4) 財政の状況

決算の推移をみると、令和4年度の歳入については、自主財源の根幹をなす「市税」が平成30年と比較すると増加しています。

市債については、令和4年度に公共用地先行取得事業債があるものの臨時財政対策債が大幅に減少したことにより、前年度と比べ減少しています。

歳出については、令和3年度の子育て世帯臨時特別給付金が減少したことにより、扶助費※が大きく減少しています。また、投資的経費※は年度ごとに大きく変化するものであり、令和4年度は平成30年度と比較すると減少し、歳出に占める割合は11.0%となっています。

実質単年度収支は、令和2年度までは赤字となっていますが、令和3年度からは黒字となっています。

また、一般会計における基金の年度末現在高については、平成25年度以降、減少傾向にありましたが、令和2年度より3年連続で前年を上回る額となっています。

◆歳入・歳出の推移

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
歳入計(A)	16,606,777	19,254,943	20,551,116	18,565,491	18,090,519
市税	8,352,956	8,590,782	8,523,983	8,387,806	8,712,753
地方譲与税	349,460	340,673	329,984	320,209	321,065
各種交付金	1,093,794	1,145,109	1,221,584	1,501,787	1,473,310
地方交付税	583,470	419,111	532,247	731,179	903,619
分担金及び負担金	1,278	1,335	1,248	1,425	1,267
使用料及び手数料	353,192	310,430	228,933	231,536	235,345
国・県支出金	2,478,388	2,876,469	7,761,892	4,543,051	4,024,285
繰入金	101,691	709,430	305,146	67,476	30,402
繰越金	469,067	458,316	592,482	686,084	796,849
市債	2,541,800	4,156,400	752,300	1,785,400	1,138,300
その他	281,681	246,888	301,317	309,538	453,324
歳出計(B)	16,148,461	18,662,461	19,865,033	17,768,642	17,154,974
義務的経費	6,640,300	6,724,461	7,445,693	8,517,122	8,110,615
人件費	2,506,780	2,511,503	3,277,332	3,351,879	3,390,545
扶助費	2,991,516	3,118,973	3,092,639	4,117,739	3,563,181
公債費	1,142,004	1,093,985	1,075,722	1,047,504	1,156,889
投資的経費	3,192,065	5,262,541	1,186,215	1,652,310	1,888,376
その他の経費	6,316,096	6,675,459	11,233,125	7,599,210	7,155,983
物件費	2,249,310	2,344,406	2,290,365	2,374,743	2,393,538
維持補修費	256,723	275,694	243,162	237,584	262,275
補助費等	2,026,980	2,168,957	7,062,620	2,760,676	2,678,274
積立金	34,492	476	106,013	736,412	363,444
繰出金	1,708,591	1,845,926	1,390,965	1,449,795	1,418,452
その他	40,000	40,000	140,000	40,000	40,000

※扶助費:社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費

※投資的経費:道路、学校、公共施設の建設や用地の確保など社会資本の形成に資する経費

◆決算の推移

(単位:千円)

区 分		平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
形式収支(A-B)	C	458,316	592,482	686,083	796,849	935,545
翌年度へ繰り越すべき財源	D	1,289	63,147	32,098	10,132	0
実質収支(C-D)	E	457,027	529,335	653,985	786,717	935,545
単年度収支	F	31,266	72,308	124,650	132,732	148,828
財政調整基金積立金	G	481	349	102,349	314,672	258,755
地方債繰上償還額	H	0	0	0	0	0
財政調整基金取崩し額	I	58,667	400,000	400,000	0	0
実質単年度収支 (F+G+H-I)	J	△26,920	△327,343	△173,001	447,404	407,583

◆基金の推移

(単位:千円)

区 分		平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
基金年度末残高		2,215,871	1,523,077	1,594,255	2,289,434	2,637,754
財政調整基金		1,531,676	1,132,025	1,234,374	1,549,046	1,807,801
減債基金		173,048	173,077	173,103	391,209	391,240
その他特定目的基金		511,147	217,975	186,778	349,179	438,713

第3章 まちづくりの課題認識

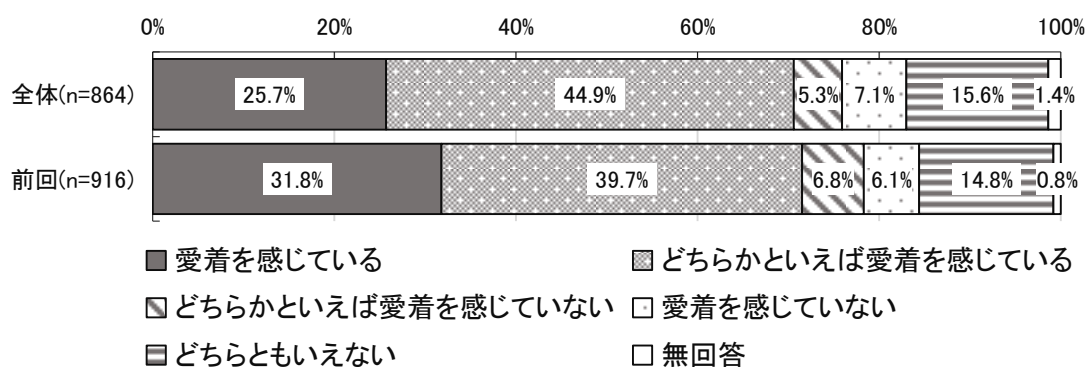
Ⅰ 後期基本計画づくりに向けたアンケート

本計画の策定にあたり、令和4年度に実施したアンケート調査結果から、まちづくりに関する意向を概略整理します。

	市民	中学生
対象	16歳以上の方 3,000人 (無作為抽出)	市内中学校2年生 380人
調査方法	郵送により配布し、郵送または Web方式による回収	学校経由での配布・回収
調査期間	令和4年9月13日～10月7日	令和4年9月14日～27日
有効回収数(回収率)	864(28.8%)	334(87.8%)

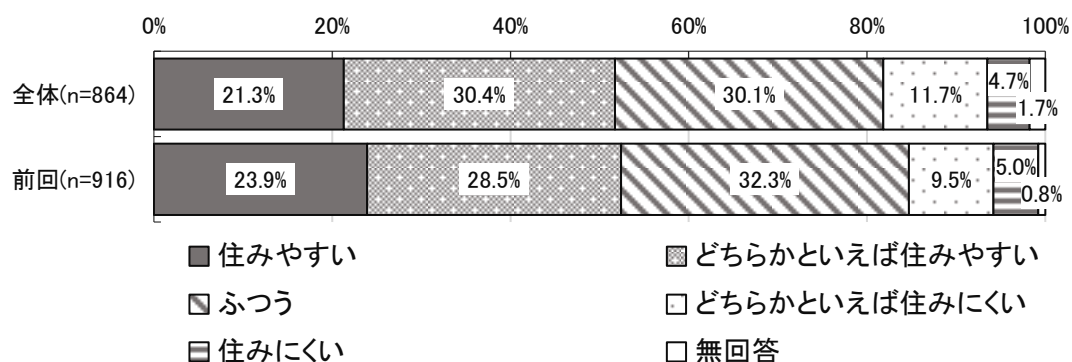
(1) 愛着度

本市に『愛着を感じている』(「愛着を感じている」(25.7%) + 「どちらかといえば愛着を感じている」(44.9%))とする回答は70.6%となっており、概ね居住年数の長さに比例して愛着度が高くなっています。



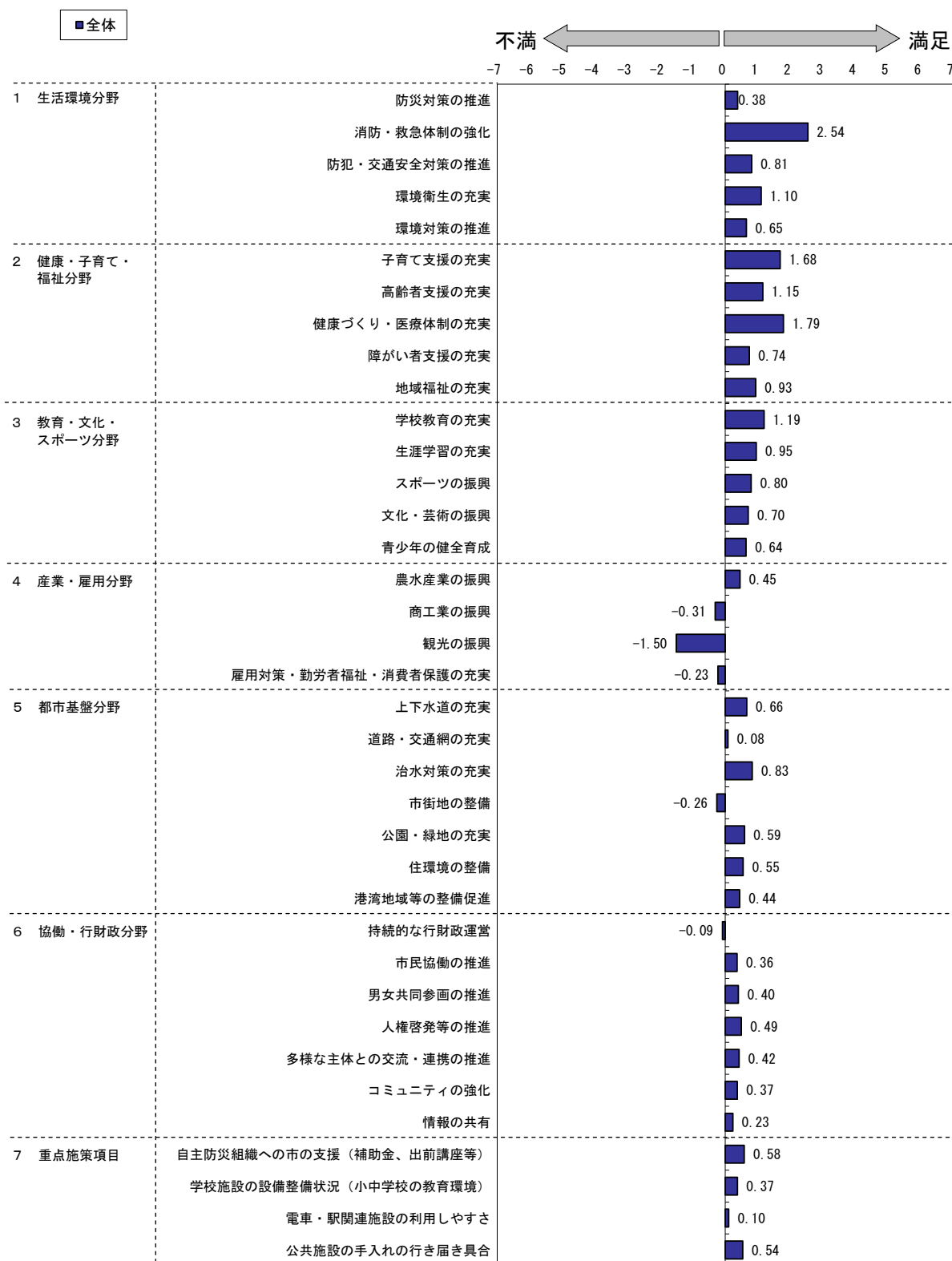
(2) 住みやすさ

本市をへの住みやすさについては、『住みやすい』(「住みやすい」(21.3%) + 「どちらかといえば住みやすい」(30.4%))とする回答は51.7%となっており、特に10代や20代の若者が『住みやすい』と評価する割合が、他の世代に比べ高い結果となりました。



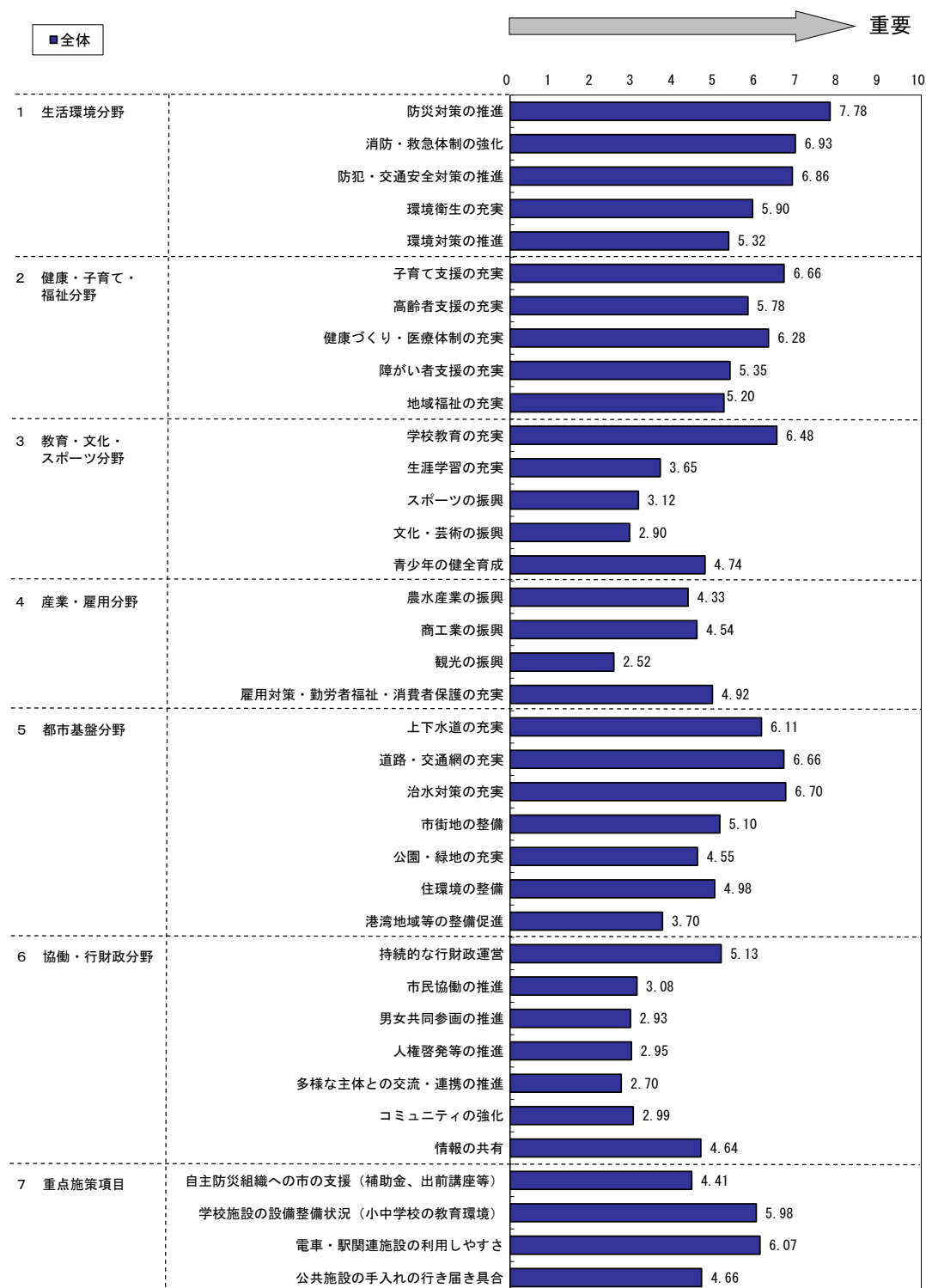
(3) 満足度

現行の施策で満足度が高いのは、「消防・救急体制の強化」、「健康づくり・医療体制の充実」、「子育て支援の充実」となっており、これらを含む生活環境分野及び健康・子育て・福祉分野で全体的に高い満足度が得られました。一方で、「観光の振興」、「商工業の振興」を含む産業・雇用分野で低い満足度となりました。



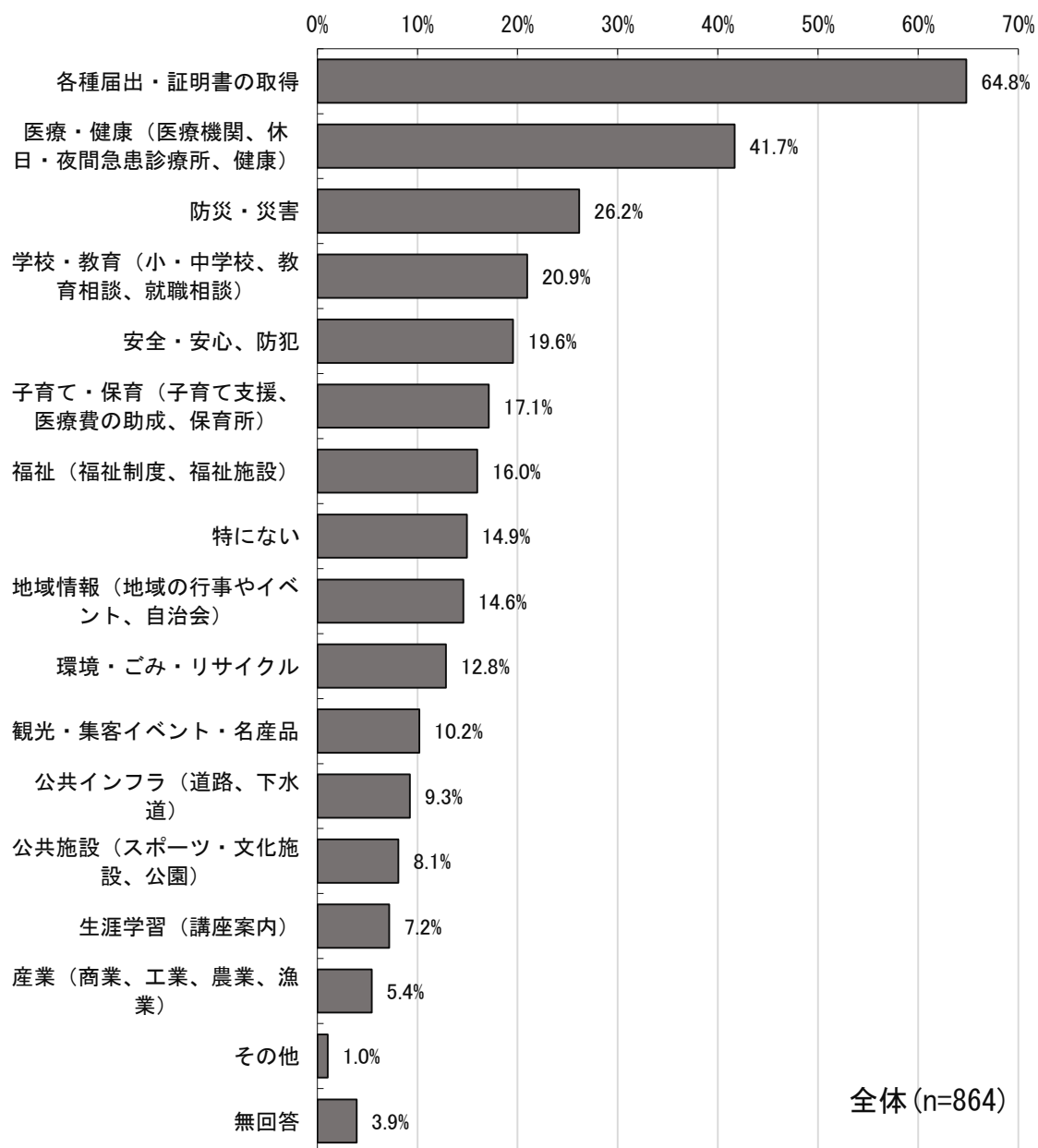
(4) 重要度

重要度が高い施策については、「防災対策の推進」、「消防・救急体制の強化」、「防犯・交通安全対策の推進」となっており、いずれも生活環境分野に位置づけられるものでした。その一方、「観光の振興」、「多様な主体との交流・連携の推進」、「文化・芸術の振興」の順に、重要度が低いと評価されました。なお、一項目前の(3)満足度評価と本項目の重要度評価を相関させ、施策の優先度を算出すると、「道路・交通網の充実」、「防災対策の推進」が高い結果となり、これらは市民にとって重要度が高いと感じているものの、満足度が比較的高くないということが言えます。



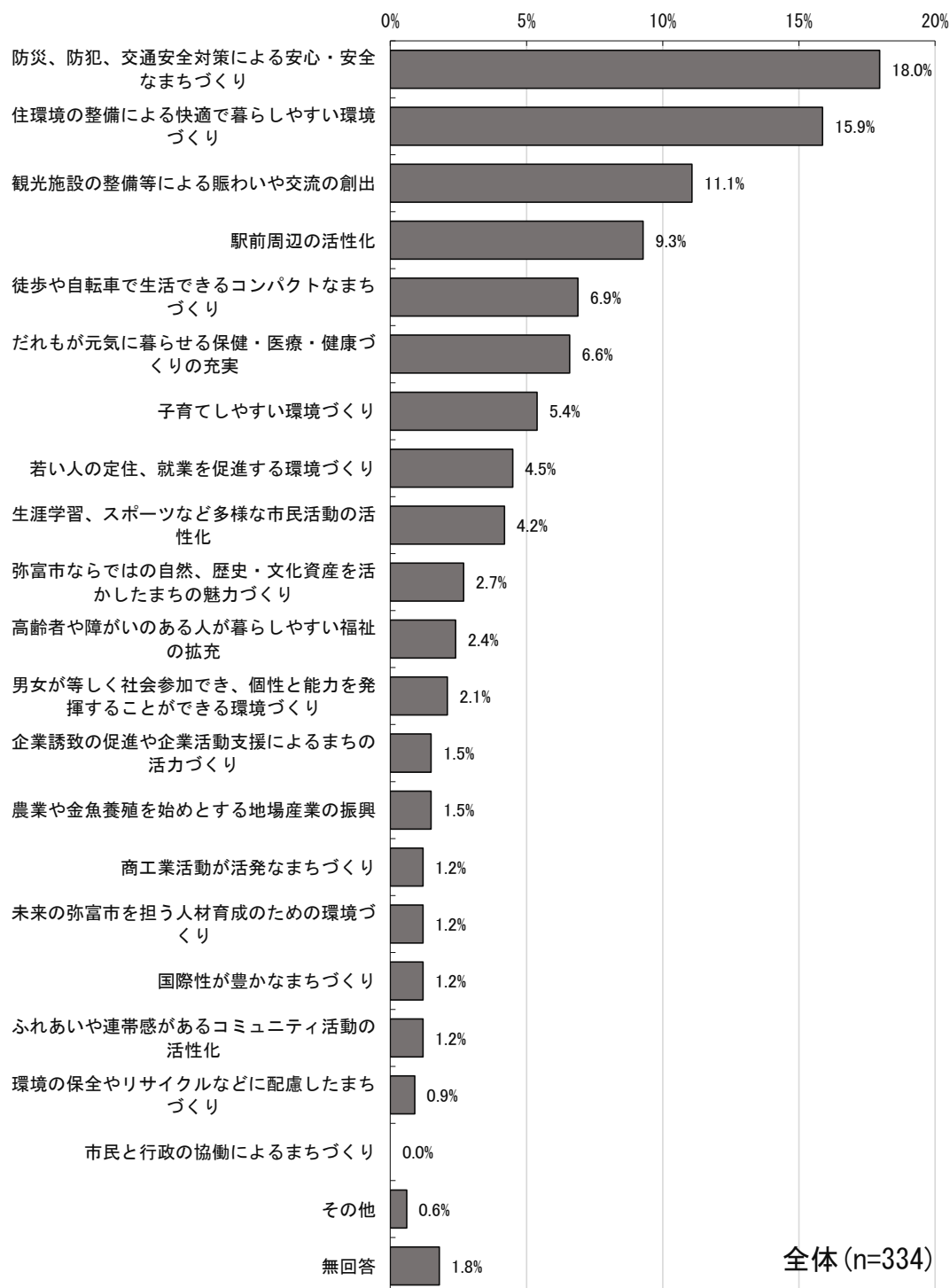
(5) 重要と思うデジタル化

行政分野のうちデジタル化が重要なものについては、「各種届出・証明書の取得」が 64.8%と最も高く、次いで、「医療・健康（医療機関、休日・夜間急患診療所、健康）」（41.7%）、「防災・災害」（26.2%）となりました。



(6) 中学生が考える住みやすく、魅力的になるまちづくり

本市がもっと住みやすく、魅力的なまちとなるために必要な取り組みについては、「防災、防犯、交通安全対策による安心・安全なまちづくり」が 18.0%と最も高く、次いで、「住環境の整備による快適で暮らしやすい環境づくり」(15.9%)、「観光施設の整備等による賑わいや交流の創出」(11.1%)となりました。



2 市民ワークショップ

本計画の策定にあたり、市民公募及び市が連携する大学の学生によるワークショップ「弥富・みらい創造」を全4回の日程で開催しました。

	日 時	内 容
第1回	令和4年10月21日(金) 19時～21時	『弥富市の現状・課題を把握して共有しよう』 【インプット】総合計画、市の現況等の説明 【グループワーク】市の現状、課題の共有
第2回	令和4年11月4日(金) 19時～21時	『テーマ別の課題について考えよう』 【グループワーク】分野別に課題の洗い出し
第3回	令和4年11月25日(金) 19時～21時	『課題解決に向けた取組について考えよう』 【グループワーク】分野別に課題解決となる案出し
第4回	令和4年12月16日(金) 19時～21時	『テーマ別の課題について考えよう』 【グループワーク】分野別に地域や自分でできる取組の意見出し／ワールドカフェ方式

参加者の構成は、公募12名、市が連携する大学の学生 10 名（中京大学6名、愛知学院大学4名）に、オブザーバーとして総合計画審議会委員3名を加え、コーディネーターとして愛知学院大学社会連携センターの藤井勉助教が務めました。

■ワークショップで出された意見（抜粋）

分野	意見等
生活環境	・市民の防災意識を向上させるため、啓発活動の強化 ・災害関連情報のプッシュ型通知 ・ごみの分別可能なりサイクルボックス設置や業務用ごみ箱の導入 ・ポイ捨て禁止条例の制定
健康・子育て・福祉	・フレイル予防等による健康寿命の延伸 ・障害者グループホームの確保 ・福祉制度の狭間で生活する人への支援 ・ボランティア団体及びその活動の認知度向上 ・地域差解消のため、乗り合いバスやタクシーによる交通手段の確保、スーパーとの協働による買い物支援導入
教育・文化・スポーツ	・通学路の点検・見直しにより、児童や生徒にとって安全な道路交通網の整備 ・学生が仲介し、若者と高齢者との交流を促進させる ・文化・芸術のオンラインイベントの開催 ・民間企業と連携し、話題性の高い大規模スポーツイベントの開催
産業・雇用	・農・商・工の地域を定め戦略を立てる ・駅前市場を整備し、商店街を活性化 ・各家庭や町内会が農家や農協とLINEで繋がる直送システムを構築 ・起業支援の強化

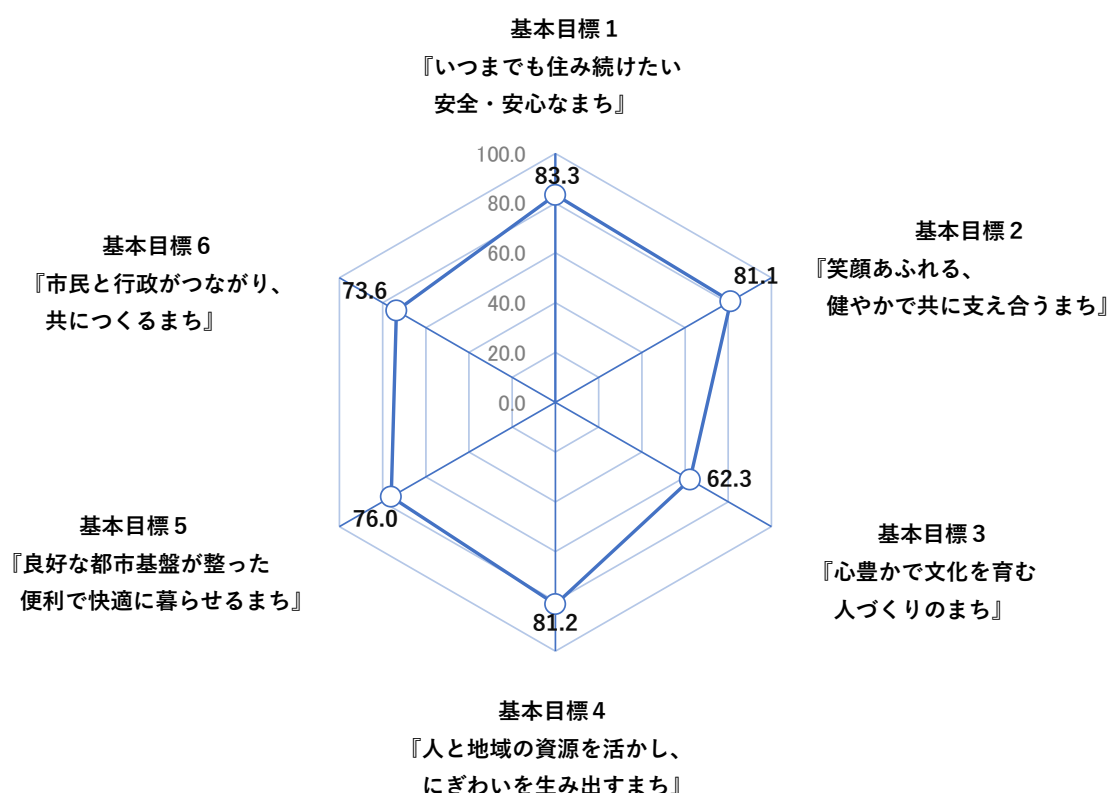
分野	意見等
都市基盤	・水道水の質確保及び維持 ・駅周辺への公園や広場の整備 ・駅前に電子案内板や街路灯を整備し、駐輪場へ屋根を配置 ・コミュニティバスの時間、料金、本数等の見直し ・道路の狭さ解消や車道と歩道を区分けするための区画整理
協働・行財政	・公共施設管理に民間活力を活用、不必要な施設をなくす ・コミュニティ同士の交流を促し、コミュニティ力を強化 ・外国人対応として、公共施設に多言語翻訳機能を導入 ・人権問題に関する相談窓口の周知 ・市民の行政への積極的な参加

3 前期基本計画の達成度評価

後期基本計画の策定に先立ち、前期基本計画に掲げる施策・事業等について、その達成度や今後の課題等に関する評価を、関係部署で実施しました。

施策評価結果を「政策分野」ごとに集計し点数化（注）してみると、生活環境分野の基本目標 1 『いつまでも住み続けたい安全・安心なまち』が最も高い達成度となった一方、教育・文化・スポーツ分野の基本目標3 『心豊かで文化を育む人づくりのまち』がやや低い結果となっています。

◆評価結果の基本目標別比較



基本目標	点数
基本目標1 『いつまでも住み続けたい安全・安心なまち』	83.3
基本目標2 『笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち』	81.1
基本目標3 『心豊かで文化を育む人づくりのまち』	62.3
基本目標4 『人と地域の資源を活かし、にぎわいを生み出すまち』	81.2
基本目標5 『良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち』	76.0
基本目標6 『市民と行政がつながり、共につくるまち』	73.6

注) 「令和4年度施策評価シート」に基づくA～E ランキング結果（施策評価結果及び成果指標達成度A:90 点、B:70 点、C:50 点、D:30 点、E:10点として、評価項目の達成度を算出）

4 後期基本計画で取り組むべき主要な施策

本計画を策定するにあたり、アンケート（市民、中学生）、市民ワークショップといった市民参画での意見に加え、前期基本計画の評価、時代潮流、審議会委員意見等、様々な観点から課題等を抽出し、今後本市が取り組むべき方向性を取りまとめ、前期基本計画の改正骨子を作成しました。その主要な施策は次のとおりです。

○市民が参加したくなる「楽しい」イベント等の開催

防災イベントやゲーム等で防災を楽しく学ぶ環境づくり、小中学校での計画的な防災教育、アジア競技大会等を契機としたスポーツ振興、市民主体によるマルシェ等の開催による地域活性化

○市民の知りたい情報をパッケージにした情報提供

子育て情報やコロナ情報等の市民が知りたい情報をパッケージにした情報提供、SNSやWEBを活用した迅速・的確な情報発信

○DXの推進と個別の相談に寄り添う、便利さと安心の両立支援

行政のDX推進、生徒・児童のいじめ相談体制の充実、「なんでも相談窓口」の設置、個々のニーズに対応した子育て支援、民営化等により多様な選択肢のある子育て支援事業の充実・啓発

○子ども関連施策の一体的推進

こども基本法施行に伴う子ども関連施策の一体的推進のための組織体制整備、学校再編による教育環境の充実、子どもが主役となる図書館の充実

○高齢者が外出したくなる「楽しい」環境づくり

市民活動やサロン、働くことや多世代交流等による高齢者の生きがいづくり、外出に役立つ公共交通の再編・効率化

○産業・農業振興、賑わいづくり

駅周辺まちづくり、新規起業者支援（50万円）、企業立地の推進、農業担い手の確保

○多様な主体との協働、行財政改革 等

多様な主体との協働、市民活動スペース設置（まちなか交流館）、行財政改革（人材育成、組織風土改革、民間活力の活用等）、情報発信の強化（パブリシティ活動）

第 2 編

後期基本計画

後期基本計画の見方

この基本計画は、基本目標に示す「施策目標」ごとに下図の内容で構成されています。

①関連するSDGs

当該施策に関連のあるSDGsをそのロゴで示しています。

施策目標Ⅰ 防災対策の推進

●関係するSDGs



●目指すべきまちの姿

●現状・課題

- 1)
- 2)
- 3)
- 4)

②目指すべきまちの姿

施策目標に位置付ける施策・事業の実施によって、将来確保されるべき、まちの「有り様」を端的に表しています。

③現状・課題

当該施策目標が示す内容について、弥富市の状況や課題認識をコンパクトに記しています。(下の主要施策と現状・課題の番号は連動しています。)

④主要施策と概要

施策目標に位置付ける具体的な取組内容と主要事業、関係課を記しています。
また、主要事業名の右端に(重)と記載されているものは、総合戦略にも位置付けている事業です。

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) ◆◆◆◆	○..... ○..... (重)	●●課 ●●課
(2) ◆◆◆◆	○..... ○.....	●●課 ●●課
(3) ◆◆◆◆	○.....	●●課
(4) ◆◆◆◆	○..... ○.....	●●課 ●●課

⑤成果指標

主要施策の成果を測る一要素として成果指標を設定しています。(主要施策と成果指標の番号は連動しています。)

●成果指標	単位	令和4年度	目標値 (令和10年度)
(1)		□□	□○
(2)		△△	△□
(3)		○□	□○
(4)			

⑥市民等との協働による取組

主要施策に示す内容のうち、市民主体と考えられる取組、その実行にあたっては行政支援等が必要と考えられる取組などを抽出しています。

●市民等との協働による取組

●●●●●●

●関連する個別計画

◇◇計画／■■計画(課)

⑦関連する個別計画

該当施策目標に関連する個別計画名と関係課を記しています。

いつまでも住み続けたい安全・安心なまち

【施策目標】

1 防災対策の推進	30
2 消防・救急体制の強化	36
3 防犯・交通安全対策の推進	38
4 環境衛生の充実	42
5 環境対策の推進	44

基本目標Ⅰ いつまでも住み続けたい安全・安心なまち【生活環境】

施策目標Ⅰ 防災対策の推進

●関連する SDGs



●目指すべきまちの姿

東日本大震災以降の教訓や南海トラフ地震の被害想定等をふまえ、あらゆる災害に強い安全・安心なまち

●現状・課題

- 1) 気候変動により激甚化した台風や集中豪雨、また今後発生が予測される南海トラフ地震等による災害に備えるため、過去の災害を教訓に地域防災計画を必要に応じて見直すとともに、行政による「公助」に加え、自分の身は自分で守る「自助」、近所や自主防災組織等の地域で助け合う「共助」が、適切な役割分担のもと、相互に連携・協力した地域防災力の向上が重要です。
特に南海トラフ地震が発災した場合、本市は、市域が平坦かつ海抜が低く、海や河川に面しているため、津波や堤防の決壊に伴う浸水により甚大な被害の発生が想定されます。被害想定は建物の全壊・消失が約 7,900 棟、人的被害で死者数が約 1,200 人と甚大な被害想定となっています。
これらの災害から市民の生命・身体・財産を守るためには、行政は、平時から災害情報伝達体制の充実、防災拠点施設の強化、緊急時避難場所の確保等、市民・自主防災組織、企業等が一体となった総合的な防災・減災体制の確立を進めていく必要があります。
- 2) 様々な災害に対応できる防災拠点施設として、市役所本庁舎が発災時には拠点機能を十分発揮できるよう、日頃から訓練や設備等の点検・充実に努める必要があります。
また、本市全体の浸水被害を未然に防止するため、排水機場及び幹線排水路の適正な維持保全及び計画的な整備・更新をしていく必要があります。
- 3) 南海トラフ地震に伴い発生する津波は、津波高が最大で 3.3m、本市への到達時間は最短で 81 分後と想定されていますが、地震の発生と同時に、河川堤防の沈下・決壊等による浸水が想定されるため、高く安全な場所へ迅速に避難する必要があります。
本市は、建物の構造や高さの基準等を満たした施設を緊急時避難場所として、公共施設や民間所有施設を指定していますが、特に高齢者や障がい者など、避難行動に時間を要する避難行動要支援者の迅速な避難を促進していく必要があります。
また、福祉避難所の指定や避難行動要支援者名簿(約 2,000 人)の整備を行っていますが、今後は個別避難計画の策定を進める必要があります。
一方、避難所生活等において、障がい者や妊婦、乳幼児等の配慮が必要な人が安心して過ごせるような環境をつくる必要があります。
- 4) 災害に対する意識には個人差があります。また、災害の直後には防災意識は高まりますが、時間の経過とともに意識は薄れる傾向にあります。防災意識を醸成するため、平時から自主防災組織による地域の

防災訓練等の支援のほか、出前講座や防災ワークショップを実施するとともに、市内の保育所では定期的に防災教育を実施し、小中学校では防災計画を策定して定期的に防災訓練を実施しています。

日頃から難しく考えがちな「防災」について、子供から大人まで楽しみながら学べる防災学習の仕組みづくりが必要です。

5) 地震が発生した場合、家屋の倒壊や家具が転倒することによる被害が懸念されます。本市には、旧建築基準法により建てられた戸建て木造住宅が多いため、市全域で建築物の耐震改修を促進するとともに、家具の転倒防止器具の設置を支援しています。

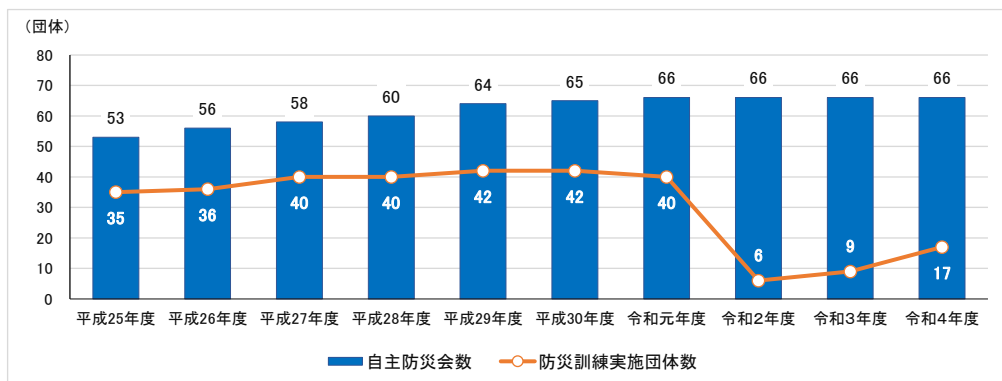
6) 南海トラフ地震のような大きな地震や台風等により被災した場合又は被災することが予測されるときは、本市の区域を越えて広域避難が必要となる場合があります。そのため、他の自治体との災害時相互応援協定の締結や、東海ネーデルランド高潮・洪水協議会、木曽三川下流部広域避難実現プロジェクト、西尾張市町村災害対応連絡協議会及び愛知県沿岸市町村等津波対策推進協議会において災害時の対応について協議を行っています。

また、災害発生後から3日間は家庭等の備蓄と愛知県や本市の備蓄物資により対応することとなっていますが、愛知県や本市の備蓄物資量だけでは必要物資量を確保することが困難になることから、愛知県広域受援計画に基づき、国、県、関係機関等と連携していく必要があります。

大規模災害からの円滑かつ迅速な復旧復興のためには、災害ボランティアの支援活動や活動拠点となる災害ボランティアセンターの役割が重要なものとなっています。そのため、平時から、災害ボランティアコーディネーター等の防災人材の育成とともに、本市と社会福祉協議会との連携体制を構築・強化する必要があります。

7) 南海トラフ地震のような大規模な災害が発生し、市役所の機能が低下するような場合であっても、応急業務や継続の必要性の高い通常業務を継続して行うことで、その機能を維持する必要があります。

■ 自主防災会組織数及び防災訓練実施団体数の推移



●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 総合的な防災・減災体制の確立 ・南海トラフ地震の被害想定等をふまえ、あらゆる災害に強い安全・安心なまちづくりを推進します。 ・過去の災害を教訓に、今後起こりうる災害に備え、地域防災計画を必要に応じ見直します。 ・災害発生時に迅速的確な避難指示や津波警報などの緊急情報を伝達し、適切な避難行動を促します。	○災害対策事務事業(重) ○同報無線事業 ○安全・防災メール発信事業	防災課
(2) 防災用拠点施設等の充実 ・南海トラフ地震を始め様々な災害に対応できる防災拠点施設として庁舎を活用するため、日頃から訓練や設備等の点検・充実を図ります。 ・市街地における浸水被害を防止するため、維持整備を計画的に進めるとともに、既設排水路の適正管理を目指します。 ・本市地域一帯の排水を担う排水機場及び幹線排水路等について、その機能を確実に発揮させるために、国、県、関係機関等と連携し、各施設の整備・更新を計画的に行うとともに、土地改良区が行う排水機の運転・管理に対する支援を行います。 ・県と連携した湛水防除事業等、命を守る土地改良事業を計画的かつ着実に進めていきます。	○防災施設管理事業(重) ○排水路管理事業(重) ○県営地盤沈下対策事業 ○県営湛水防除事業 ○排水機維持管理事業	防災課 下水道課 産業振興課
(3) 緊急時避難場所の確保及び災害時に備えた各種整備 ・浸水などの危険が迫っている場合に緊急的・一時的に避難可能な避難場所を確保するため、公共施設のほか、民間等が所有する構造・高さを満たした堅牢な建物を、緊急時避難場所として指定するとともに、自治会と民間企業等との災害協定の締結を支援します。 ・災害時における要配慮者（高齢者、障がい者、妊婦、乳幼児、外国人等）が孤立せず、住み慣れた地域で安全・安心な生活が継続できるよう、平時から避難行動要支援者名簿を整備し、発災時に有効活用することで、市民相互が、支え合う地域づくりを推進します。 ・避難行動要支援者名簿を毎年更新するとともに、順次個別避難計画を策定します。 ・要配慮者への対応も含め、避難所生活等における地域の自主的な運営体制を確保します。 ・社会福祉施設、医療施設などの防災上の配慮を要する人が利用する施設について、避難確保計画の策定や訓練の実施を促進します。	○緊急時避難場所確保事業(重) ○避難行動要支援者名簿整備事業 ○避難確保計画策定促進事業	防災課 福祉課 介護高齢課 健康推進課

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(4) 自助・共助による取組の推進と防災意識の醸成 ・自主防災組織の活動を支援します。自主防災組織への支援に関する事業内容等に改善を加え、自主防災組織間の連携促進等、共助による防災体制を充実させます。 ・自分の命は自分で守る意識を醸成するとともに、「誰ひとり取り残さない」インクルーシブ防災の考え方のもと、地域住民でお互いに支え合える体制づくりを支援します。 ・地域のつながりや自主防災組織等共助の意識を醸成するため、小中学校での教育体制を確保します。子どもの頃から防災意識を醸成するためには、発達段階に応じて防災知識を身に付けられるよう計画的に学習の機会を設けていきます。 ・現実的な災害を想定した防災訓練や、防災スキルの向上を取り入れた楽しく体験できる防災イベントを実施することにより、市民が自発的に参加したくなるような機会を設けます。 ・出前講座や防災ワークショップを実施して防災意識の醸成に努めます。	○自主防災組織活動支援事業(重) ○防災訓練・防災学習事業(重)	防災課 児童課 学校教育課 生涯学習課
(5) 建築物の耐震診断及び改修等の支援 ・南海トラフ地震に備え、耐震改修促進計画に基づき、住宅等建築物の耐震診断及び改修や、家具の転倒防止器具の設置を支援します。	○民間木造住宅耐震改修費補助事業 ○家具の転倒防止器具設置補助事業	都市整備課 防災課
(6) 連携体制の強化 ・災害発生時における広域避難や、不足する人的・物的資源の支援提供を受け、効果的に活用するため、国、県、関係機関等との連携を強化します。 ・平時から災害ボランティアコーディネーターの育成を図るとともに、市役所と社会福祉協議会が連携した災害ボランティアセンターの開設訓練や資機材の整備を推進します。	○災害時相互応援協定事業 ○広域受援事業	防災課 福祉課
(7) 業務継続体制の整備 ・大規模災害時に継続して業務を実施するため、業務継続計画(BCP)に基づき、必要となる非常用電源等の確保や職員の業務体制を整備します。	○業務継続体制整備事業	防災課

●成果指標		単位	令和4年度	目標値 (令和10年度)
(1)	安全・防災メールの登録者数	人	5,285	6,500
(2)	県営地盤沈下対策事業による幹線排水路の再整備延長	km	4.7	9.5
(3)	津波・高潮緊急時避難場所の指定箇所数	か所	58	75
(4)	防災訓練を実施した自主防災組織の数	団体	17	60
(5)	民間木造住宅耐震改修費等補助事業利用戸数	戸	27	65
(7)	災害対策用リチウムイオン蓄電池の数	個	7	8

●市民等との協働による取組
・自主防災会との連携により、自分の命は自分で守る「自助」、地域での助け合いを進める「共助」、行政による「公助」との連携を重点的に取り組み、身近な「防災」への住民意識を高めます。 ・地域での緊急時避難場所を確保するため、自治会と民間所有施設との協定締結を支援します。

●関連する個別計画

弥富市地域防災計画／弥富市津波避難計画(防災課)

施策目標2 消防・救急体制の強化

●関連する SDGs



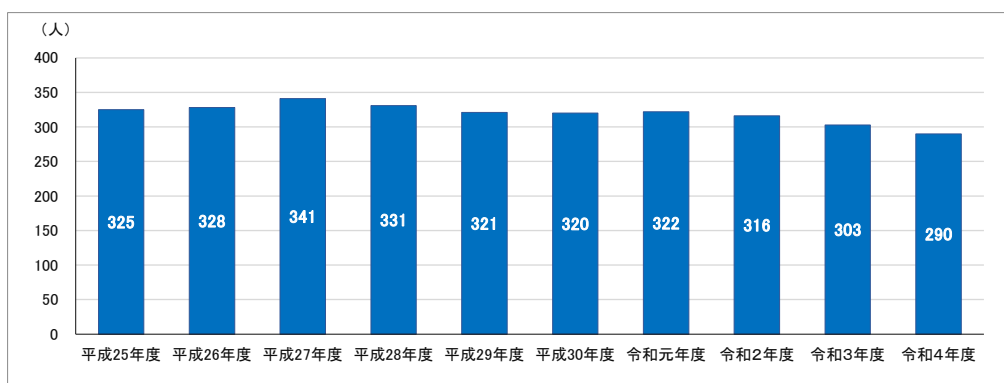
●目指すべきまちの姿

緊急時に迅速で的確な対応ができる消防・救急体制が整備されている安全・安心なまち

●現状・課題

- 1) 本市の消防団員数は年々減少しており、消防体制を維持していくためには消防団員の確保が課題となっています。また、訓練や研修などにより、消防団員の資質向上を図っていく必要があります。
- 2) 消防団による非常備消防の消防体制の充実をさせていく必要があります。また、資機材等の更新や消火栓等の消防水利の整備を進めていく必要があります。
- 3) 海部南部消防組合による常備消防の消防・救急体制や広域連携、また消防車両、消防資機材の計画的な整備を進めていく必要があります。
- 4) 地震や風水害などの大規模な自然災害による多種多様な災害に対応できる消防力の強化が求められる中、自治会や自主防災組織などの住民組織との連携を強化していく必要があります。
- 5) 救急車両、資機材の計画的な整備や救急救命士を計画的に養成するとともに、より多くの市民の救命知識と技術の向上を目的に救命講習を受講できるよう広く情報発信を行い、救急・救命体制の強化を図っていく必要があります。

■市消防団員数の推移



●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 消防団の充実 ・市民の理解と協力のもと、団員確保に取り組むとともに、訓練・研修を継続的に実施することで団員の資質向上を図り、消防団を充実させます。	○消防団運営事業	防災課
(2) 消防設備の整備充実 ・小型動力ポンプ付積載車、消防資機材の整備や消火栓などの消防水利の整備充実を図ります。	○車両管理事業 ○消防施設管理事業 ○消防設備事業	防災課
(3) 常備消防・救急体制の充実 ・海部南部消防組合職員の資質向上や施設・設備の充実、広域的連携を進め、常備消防・救急体制を充実させます。	○海部南部消防組合負担金事業	防災課
(4) 自主防災組織の活動支援 ・自主防災組織における活動を支援します。自主防災組織への支援に関する事業内容等に改善を加え、共助による防災体制の確立を図ります。 ・自分の命は自分で守る意識を醸成するとともに、「誰ひとり取り残さない」インクルーシブ防災の考え方のもと、地域住民でお互いに支え合える体制づくりを支援します。	○自主防災組織活動支援事業(車)	防災課
(5) 市民の救命知識と技術の向上 ・救急現場に居合わせた市民が心肺蘇生法やAEDの操作ができるよう、海部南部消防組合と連携して市民向けの救命講習を実施します。 ・市内のコンビニエンスストアにAEDを継続して設置するとともに、「あいちAEDマップ」を周知します。	○救命講習普及啓発事業 ○コンビニエンスストアAED設置事業	防災課

●成果指標	単位	令和4年度	目標値 (令和10年度)
(2) 消火栓の数	基	1,217	1,268
(4) 防災訓練を実施した自主防災組織の数 <再掲>	団体	17	60
(5) 救命講習の受講者数	人	278	800

●市民等との協働による取組
初期消火や心肺蘇生法及びAEDの操作ができるよう市民の防火意識や救命知識の向上を図ります。

●関連する個別計画

弥富市地域防災計画(防災課)

施策目標3 防犯・交通安全対策の推進

●関連する SDGs



●目指すべきまちの姿

誰もが犯罪や交通事故等に遭いにくい、安全・安心な環境が保たれたまち

●現状・課題

- 子どもたちが被害者となるSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などを使った顔の見えない犯罪が発生しているほか、高齢者を狙った悪質商法や多様化した詐欺など犯罪の広域化、低年齢化が進んでいるため、被害の未然防止を図る活動を進めていく必要があります。
- 本市には、約160人の市民で組織するきんちゃんパトロール隊や、青色防犯パトロール隊などの自主防犯団体が13団体あり、自主防犯団体活動を行っています。
そうした自主防犯団体活動の維持を図りながら、新たな団体の設立や活動の支援を進めていく必要があります。
- 愛知県は、平成15年から16年連続で、交通死亡事故者数が全国最多となっていました。令和元年以降は、全国最多を免れています。また、平成28年以降は交通死亡事故者数が前年比で減少していましたが、令和4年は前年比で増加しており、46.7%が65歳以上の高齢者となっています。
本市においても、毎年、高齢者が被害者となり、また、加害者となる交通事故が多く発生しています。そのため、高齢者に対する交通安全意識の啓発を進めていく必要があります。
また、令和5年4月、道路交通法一部改正により、自転車を運転する全ての人に乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されました。交通事故から大切な命を守るヘルメットの着用を、広く市民に周知する必要があります。
- 今後の高齢化社会の進展や運転免許返納者の増加に対応するため、デマンド交通の実証運行を踏まえ、高齢者等が安全・安心に移動でき、気軽に外出できるような環境を形成し、高齢者等にも使いやすい生活交通サービスの確保・維持を図ることが必要となっています。
- 子どもや高齢者を事故から守り、誰もが安全・安心に外出できる交通環境の整備を行う必要があります。

■市内犯罪発生数の推移

(単位:件)

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
侵入盗	66	51	62	61	67	46	17	22	23	40
乗り物盗	101	91	81	76	46	42	49	57	48	56
非侵入盗	240	248	212	155	197	187	144	130	89	122
合計	407	390	355	292	310	275	210	209	160	218

■市内交通事故発生数の年齢別推移(死傷者数)

(単位:人)

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
子ども(0～15歳)	21	26	22	22	19	16	24	21	13	12
若者(16～24歳)	40	42	37	28	40	49	37	31	43	24
一般(25～64歳)	228	201	183	202	211	168	141	171	120	135
高齢者(65歳～)	55	45	43	64	47	39	39	49	42	41
合計	344	314	285	316	317	272	241	272	218	212

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 防犯に関する啓発等の推進と自主防犯活動の推進 ・警察・防犯協会などとの連携のもと、啓発活動、パトロール活動による防犯意識の向上を図りながら、地域の自主防犯団体の設立や活動の支援、防犯メールの周知など、安全・安心なまちづくりのために自主防犯活動を推進します。	○防犯事業 ○安全・防災メール発信事業	市民協働課
(2) 防犯環境の整備 ・夜間における通行の安全と犯罪の未然防止のため、LED防犯灯の設置や自治会が設置する防犯カメラ設置費用に対して補助金を交付して地域における防犯まちづくりを積極的に支援します。 ・高齢者への特殊詐欺被害を未然に防止するため、関係機関と連携するとともに、特殊詐欺対策機器の普及を促進します。	○LED防犯灯設置事業 ○防犯設備整備事業 ○防犯設備整備費補助事業	市民協働課
(3) 交通安全に関する啓発等の推進 ・警察・交通安全推進協議会などとの連携のもと、交通指導員による交通指導を始め、各年齢層に応じた効果的な交通安全教育や啓発活動を推進します。	○交通安全事業	市民協働課 児童課 学校教育課
(4) 公共交通の利便性向上 ・地域や行政、交通事業者等が協働・連携し、地域特性や利用特性に応じたコミュニティバス等の公共交通の効率化や、自ら移動手段を持たない人に病院や商業施設等への日常的移動手段を提供することで、気軽に外出できる環境の形成を図ります。	○コミュニティバス運行事業(重)	市民協働課
(5) 交通安全施設の整備 ・危険箇所の点検・調査を行いながら、国・県道の安全な道路環境の整備を促進していくとともに、市道についても交通量の多い路線や通学路を中心にガードレール、カーブミラー、道路照明などの交通安全施設の維持・整備を図ります。	○道路維持事業	土木課

●成果指標	単位	令和4年度	目標値 (令和10年度)
(1) SNS等を活用した注意喚起情報等発信回数	回	41	50
(2) LED防犯灯の設置数	基	5,884	6,500
(4) コミュニティバス等利用者数	人	73,828	100,000

● 市民等との協働による取組

- ・市民で組織するきんちゃんパトロール隊や自主防犯団体による防犯パトロールを実施することによって、地域の犯罪抑止力の向上を図ります。
- ・保育所、学校、高齢者団体等との連携のもと、街頭指導・啓発活動を通して防犯・交通安全にかかる市民の意識を高めます。

施策目標4 環境衛生の充実

●関連する SDGs



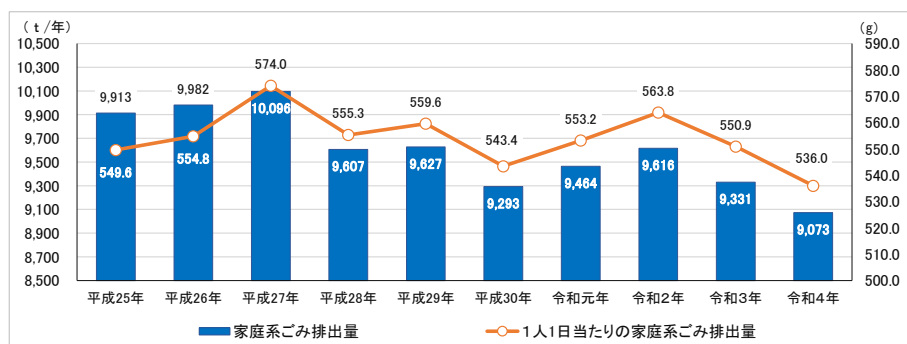
●目指すべきまちの姿

循環型社会づくりへの取組が進み、快適で清潔なまち

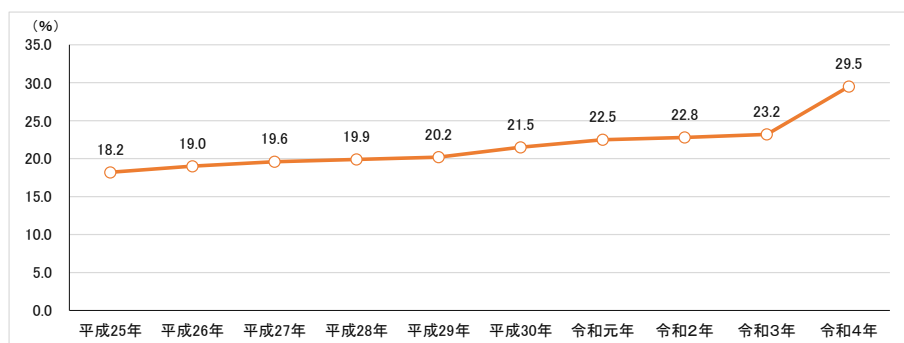
●現状・課題

- 1) 本市のごみは、広域的連携のもと、海部地区環境事務組合において適正処理及び資源化を進めています。
- 2) ごみの排出量が依然として減少しない中、ごみ分別の徹底や減量化、貴重な資源のリサイクル等の一層の促進が求められています。
- 3) 不法投棄が依然として多い中、不法投棄防止用カメラの設置や、重点箇所のパトロールによる早期発見・早期回収などを進めていますが、一層の不法投棄の防止を図るため、自治会や地域住民等と連携し、環境指導員、行政等による不法投棄防止パトロールの体制を構築していくことが重要です。
- 4) 各家庭や各事業所が設置している浄化槽のうち、合併処理浄化槽の場合は、し尿と生活雑排水を、単独処理浄化槽の場合は、し尿を処理して、河川等へ放流しています。浄化槽の管理が適正でないと排水路、河川の水質を悪化させることになり、自然環境に影響を及ぼすことになるため、浄化槽に関する更なる正しい知識の普及を図る必要があります。
- 5) 弥富市火葬場(いつくしみ)により安定的な火葬業務を提供しています。

■1人1日当たりの家庭系ごみ排出量



■浄化槽法第11条法定検査受検率



●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) ごみ収集・処理体制の充実 ・指定袋による収集をはじめ、効率的な収集体制の確立を図るとともに、広報・啓発活動により、市民へごみ分別の更なる徹底を促進します。 ・広域的連携のもと、海部地区環境事務組合による八穂クリーンセンターの適正管理をはじめ、ごみの適正処理・リサイクル体制の充実を図ります。	○海部地区環境事務組合事業	環境課
(2) 3R運動の促進 ・環境教育や広報・啓発活動の推進を通じ、資源ごみの集団回収や拠点回収、生ごみの堆肥化など、市民や事業者の自主的な3R運動を進め、ごみを出さないライフスタイルや事業活動への転換を促進します。	○生ごみ処理容器設置補助金事業 ○資源ごみ回収手数料事業	環境課
(3) ごみの不法投棄対策の推進 ・広報・啓発活動の推進や市民との協働による監視・パトロール体制の充実、監視カメラの有効活用を図り、不法投棄物の早期発見・早期回収及び不法投棄ごみの減少を図ります。	○不法投棄廃棄物等対策事業	環境課
(4) 浄化槽の適正管理の指導 ・浄化槽の機能が十分に発揮されるよう、広報・啓発活動を推進するとともに、浄化槽設置者に対する維持管理の徹底を図ります。	○広報・啓発活動事業	環境課
(5) 火葬場の運用 ・人生の終焉の場に相応しい、市民の利便性を重視した施設運用を図ります。	○市営火葬場管理事業	環境課

●成果指標	単位	令和4年度	目標値 (令和10年度)
(1) 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	g	536.0	495.3
(3) 不法投棄されたごみの回収量	kg	11,450	11,000
(4) 浄化槽法第11条法定検査受検率	%	29.5	35.0

●市民等との協働による取組
・ごみ0(ゼロ)運動・一斉大掃除を通じ、ごみの減量化及び資源化に対する市民の意識を高めます。 ・市民・事業者と協力したごみ分別の徹底、各種団体などによる自主的な資源回収活動を支援します。

●関連する個別計画

弥富市火葬場整備基本構想(環境課)

施策目標5 環境対策の推進

●関連する SDGs



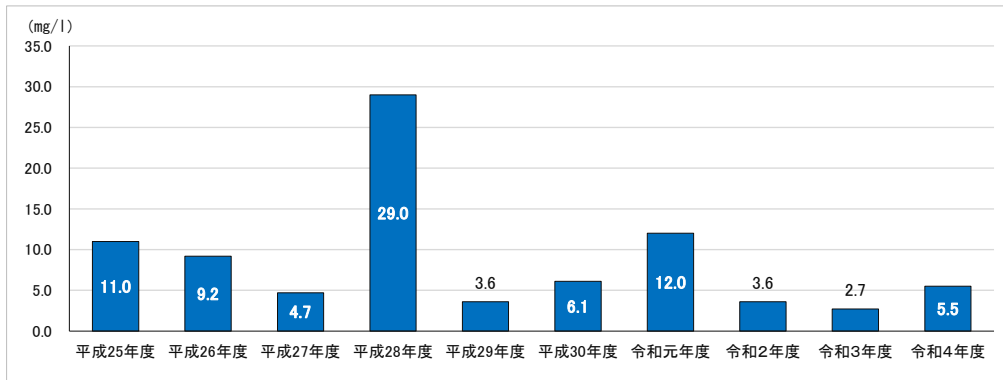
●目指すべきまちの姿

生活に身近な環境から地球環境に至るまで、誰もが環境に配慮した取組を実践し、環境の負荷が少ない快適できれいなまち

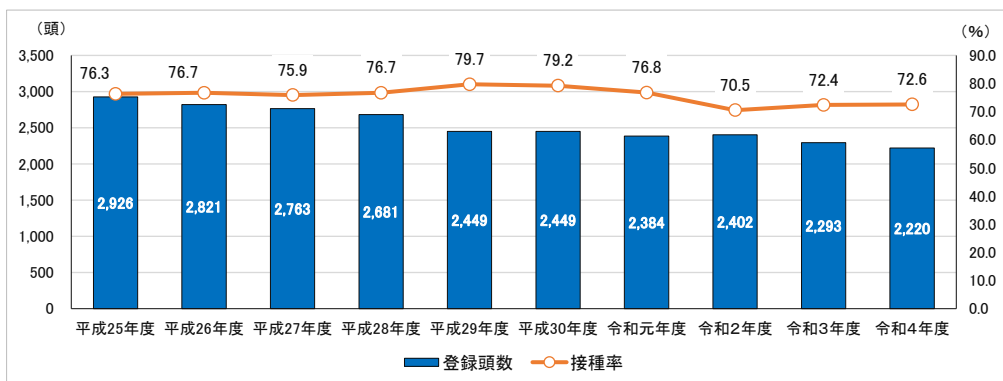
●現状・課題

- 1) 市民・事業者の環境美化運動の促進や公害防止対策の推進など、身近な自然環境から地球環境までを視野に入れた環境保全施策を推進し、環境にやさしいまちづくりへの取組が求められています。
- 2) 地球温暖化対策の目標達成に向けて、設備機器更新、施設統廃合、再生可能エネルギー等導入促進、設備運用改善に関する取組を包括的に進めていく必要があります。現在、市役所本庁舎を始め市内4か所の公共施設に太陽光発電設備が設置されています。
- 3) 豊かな自然環境を将来に継承するための持続可能な取組を推進し、自然の基盤である生物多様性の保全を推進する必要があります。市内 14 か所の水質検査を定期的に行い、良好な水質維持に取り組んでいます。
- 4) 本市には、多くの河川や水路が流れ、緑豊かな田園空間が一面に広がり、地域本来の様々な動物や植物が生息しています。しかし、人の活動が活発になったことで、外来生物が持ち込まれ深刻な問題となっています。問題解決のため、行政・市民・事業者が協働で取り組んでいくことが求められています。
- 5) 本市は海拔ゼロメートル地帯が大きく広がり、昭和 30 年代の地下水汲み上げによる地盤沈下の影響もあり、津波や高潮に対する不安があります。現在、愛知県との連携により地下水位の調査を実施し、地盤沈下の発生を抑制する対策をしています。引き続き地下水位の調査、地盤沈下の観測を実施していくことが重要です。
- 6) 飼い犬の登録と狂犬病予防注射の接種は、狂犬病予防法により義務付けられています。
本市では犬の登録者に狂犬病予防注射実施のお知らせを郵送し周知を図っておりますが、予防注射の未接種が減らないのが現状です。狂犬病の発生を抑制するために、飼い犬の登録と狂犬病予防接種を継続的に啓発していくことが重要です。
- 7) 本市には環境に関する取組を進めるための環境基本計画が策定されておりません。市・市民・事業者が一体となって環境に関する取組を進めるために必要です。
- 8) 令和6年より熱中症の「熱中症特別警戒アラート」が新設され、発表時には市民の生命を守るため本市があらかじめ指定する公共施設や商業施設などを避暑施設「クーリングシェルター」として市民に開放する必要があります。

■河川の水質汚染濃度(宝川)(BOD)



■犬登録頭数及び狂犬病予防注射接種率



●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 市民・事業者の環境保全活動の促進 ・環境教育や啓発活動により、環境保全意識の高揚を図りながら、地域における環境美化運動はもとより、水質浄化運動や省エネルギー運動、アイドリングストップ運動、グリーン購入運動など、市民・事業者の主体的な環境保全活動を促進し、地球環境にやさしいライフスタイルの定着を図ります。	○きれいなまちづくり推進補助事業	環境課
(2) 環境自治体の形成に向けた活動の推進 ・本市及び本市教育委員会が管理する施設において行われる事務事業等によって生じる二酸化炭素排出量の削減を目指すため、地球温暖化対策を推進します。	○地球温暖化対策事業	環境課
(3) 環境汚染対策の推進 ・河川・地下水の水質汚濁、大気汚染や振動等について、国・県と連携のうえ、調査・監視を継続し、公害防止対策に取り組み、市民の安定した生活を実現します。	○河川水質検査事業 ○自動車騒音調査事業	環境課
(4) 外来生物による被害防止の推進 ・自然環境・景観の保全のため、更なる外来生物問題が起こらないように、市民へできることを分かりやすく伝え、対策と理解の関心を高め、一人ひとりの具体的な行動へとつなげる取組を推進します。	○広報・啓発活動事業	環境課

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(5) 地盤沈下の観測・地下水位の調査 ・弥富・十四山地盤沈下観測所の調査を毎月2回実施し、市内5か所の井戸の地下水位を毎月1回調査します。	○公害対策事業	環境課
(6) 犬の登録・狂犬病予防注射の推進 ・犬の飼育者自身が愛犬を守ることにより、人の命を守り、社会を守ることにつながることを周知し、予防注射通知葉書の送付や獣医師会と連携し、登録・予防注射の効果的な啓発に取り組みます。	○狂犬病予防事業	環境課
(7) 環境に関する取組のための指針の策定 ・中長期的に市・市民・事業者が地球規模の環境問題意識を持ち、環境に関する取組が行えるよう、環境基本計画を策定します。	○環境基本計画策定事業	環境課
(8) 熱中症対策の推進 ・熱中症対策のため、冷房を備えた公共施設や商業施設を「クーリングシェルター」として指定し、情報提供します。	○熱中症対策啓発事業	環境課

●成果指標	単位	令和4年度	目標値 (令和10年度)
(3) 河川の水質汚染濃度(宝川)(BOD)	mg/l	5.5	10.0 以下
(6) 狂犬病予防注射の接種率	%	72.6	75.0

●市民等との協働による取組
・地域コミュニティと連携した環境美化活動や水質浄化活動など、市民主体の環境保全活動の取組により、環境問題への意識を高めます。 ・市民の「気持ちへの働きかけ」を展開し、それぞれの立場における率先的な行動を促します。

笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち

【施策目標】

- | | |
|----------------------|----|
| 1 子育て支援の充実..... | 48 |
| 2 高齢者支援の充実..... | 54 |
| 3 健康づくり・医療体制の充実..... | 58 |
| 4 障がい者支援の充実..... | 62 |
| 5 地域福祉の充実..... | 66 |

基本目標2 笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち

【健康・子育て・福祉】

施策目標1 子育て支援の充実

●関連する SDGs



●目指すべきまちの姿

「家庭任せ」にしない、地域社会が一体となった子育て環境が整ったまち

●現状・課題

- 1) 人口減少や少子高齢化の進行は、人口構造にひずみを生じさせており、将来の市民生活に深刻かつ多大な影響をもたらすことが懸念されています。そのため、こども基本法の理念の実現に向け、子ども関連施策を一元的・一体的に推進する体制の整備が必要です。
- 2) 核家族化の進行、女性の社会参加や就労機会の拡大、夫婦共働きやひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化に伴い、子育て支援へのニーズがますます多様化しています。
また、地域の中で、子育ての喜びや楽しさを感じながら、身近で子育ての悩みや相談ができ、子どもを安心して産み育てることができる、地域全体で子育てをする環境を整備していくことが強く求められています。その中で、高齢者による家族以外の子育て世代への支援の仕組みや活躍の場をつくる必要があります。
妊娠期から出産・子育て期（特に3歳までの乳幼児期）にわたる悩みや不安に対し、切れ目ない支援を目指して応援プランを妊婦とともに作成し、妊産婦に対して、伴走型相談支援を実施し、必要な情報提供や関係機関と連携調整を図り、育児不安の軽減や虐待防止につなげる必要があります。
- 30代女性の転出超過、生産年齢層の転出が多い本市においては、子育て支援などの全庁的な支援が求められています。
- 3) 保育や放課後の支援、一時的な子どもの預かりが必要な家庭に対して、積極的に援助していく必要性が一層高まっています。働き方改革、女性の社会進出等が進む中、子どもの預け先や居場所となる保育所、児童クラブ、児童館の開所日・時間の拡充が求められています。
- 4) 妊娠期から出産・子育て期にわたる悩みや不安に対し、切れ目ない支援を継続的に実施していくことが大変重要であり、更に、発達の気になる子どもに対しては、一人ひとりの状況に応じた適切な療育支援を行っていく必要があります。
また、乳幼児健診の受診勧奨をし、病気の早期発見、保護者の育児不安等の状況により、必要に応じて健診事後教室への参加を促すなど療育への早期対応と援助が必要です。
- 5) 近年、要保護児童や養育支援を必要とするケースが増加しており、特に問題視されてきている児童虐待については、未然に防止するための地域のネットワークづくりなどが求められています。庁内や関係機関による情報交換と乳幼児虐待防止対策への共通理解と連携強化が重要です。

■保育所児の推移

(単位:人)

名称	認可定員	令和4年4月1日 現在利用定員	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
南部保育所	200	200	124	130	131	122	113
桜保育所	175	175	120	120	119	121	134
大藤保育所	90	70	61	67	60	61	55
白鳥保育所	160	160	105	128	129	113	125
弥生保育所	200	200	184	175	175	185	169
栄南保育所	90	60	59	52	49	43	46
西部保育所	100	90	55	63	54	63	66
ひので保育所	230	230	202	186	182	184	191
十四山保育所	195	140	108	109	113	103	102
合計	1,440	1,325	1,018	1,030	1,012	995	1,001
認定こども園弥富はばたき幼稚園	70	70	104	112	109	108	83

■児童クラブ利用者の推移

(単位:人)

名称	定員	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
日の出第一児童クラブ	60	45	49	58	54	51
日の出第二児童クラブ	60	44	48	58	54	55
桜第一児童クラブ	80	53	53	61	56	53
桜第二児童クラブ	70	53	52	60	53	54
弥生第一児童クラブ	70	60	60	68	56	65
弥生第二児童クラブ	70	30	55	55	44	55
大藤児童クラブ	50	29	40	39	31	25
白鳥児童クラブ	70	50	55	61	47	49
栄南児童クラブ	35	17	24	24	27	28
十四山東部児童クラブ	40	26	21	12	12	17
十四山西部児童クラブ	50	12	15	12	9	15
合計	655	419	472	508	443	467

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 子ども関連施策の総合的推進 ・子ども・子育て支援事業計画に基づいた事業の評価、検証を行い、こども計画を策定します。 ・「子育てするなら弥富市へ」を基本に、子どもが欲しいと望む夫婦が、安心して産み育てられる環境を整備することにより、出生数の増加を目指します。 ・子育て世代のニーズに即した施策展開のため、安心して子育てできる支援体制を確保します。 ・子ども関連施策を一元化するための体制づくりと、子ども関連施策に子どもの意見を反映させるための仕組みづくりを推進します。	○こども計画策定事業	児童課 健康推進課
(2) 地域全体での子育て支援の充実 ・放課後等における児童の安全・安心な居場所の確保と遊び・学習、各種体験の場の充実を図ります。 ・市民の相互援助による子育て支援活動を目的としたファミリー・サポート・センター事業の推進を始め、保護者が楽しく子育てできるよう、気軽に子育て相談ができる場を設け、子育て情報の提供や親子イベントの開催など、地域における子育て支援サービスの充実を図ります。 ・高齢者と子育て世代が交流する場を提供するなど、子育て世代が相談しやすい環境を整備し、妊娠・育児不安の軽減や孤立化の防止に取り組みます。 ・児童遊園・子どもの遊び場の適正な維持管理を行い、子育てを支援する生活環境の充実を図ります。 ・母子保健施策及び子育て支援施策の両面で、妊娠期から出産・子育て期までに必要なサービスや支援を提供するため、相談業務や関係機関との連携調整を行う「子育て世代包括支援センター」の充実を図ります。 ・市内に所在するすべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象とし、その福祉に関し、特に要支援児童及び要保護児童等への支援業務を行う「子ども家庭総合支援拠点」の充実に努めます。 ・子育て支援策を一元管理したサイト等を整備するとともに、パッケージ化した情報をSNS等を活用し、必要とする人に分かりやすく発信します。 ・警察・交通安全推進協議会・金魚クラブ（保育所保護者）などとの連携のもと、交通指導を始め、子どもに対する効果的な交通安全教育、啓蒙活動を実施します。また、市民による防犯パトロールを実施します。	○児童クラブ管理運営事業 重 ○ファミリー・サポート・センター事業 重 ○児童館管理運営事業 重 ○子育て支援センター管理運営事業 重 ○子どもの遊び場管理事業 ○子育て世代包括支援センター事業 重 ○交通安全事業 ○防犯パトロール事業	児童課 健康推進課 都市整備課 市民協働課 学校教育課

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(3) 保育サービスの提供 ・安全・安心な保育サービスの提供とともに、待機児童ゼロ施策の継続、一時保育やファミリー・サポート・センターを活用した病児・病後児保育の推進及び、外国人児童が小学校での生活に早期になじめることを目指し、日本語指導や学校適応指導を行うプレスクールなど多様なニーズに対する子育て支援の充実を図ります。 ・共働き世帯の増加等に伴い、土曜日の午後保育など多様化する子育て世代のニーズに寄り添った施設運営に努めます。 ・市民ニーズと行政改革の観点から、入所者に多様な選択肢を提供するため、公立保育所の民営化を推進します。	○保育所管理運営事業 Ⓢ ○一時預かり事業Ⓢ ○病児・病後児保育事業 ○プレスクール事業	児童課
(4) 支援が必要な子ども・家庭への対応 ・子どもの発達に応じた療育相談支援事業の充実を図ります。 ・母子通園施設(のびのび園)については、親子で療育に取り組み、多様なニーズに対する子育て支援の充実を図ります。 ・家庭の経済的負担を軽減することに加え、生徒の健全な育成を支援するため、中学校入学時における祝金を支給します。	○健診事後教室事業 ○母子通園施設管理運営事業 ○入学祝金支給事業	健康推進課 児童課 学校教育課
(5) 要保護児童等への対応 ・要保護児童対策地域協議会を核として、児童・障害者相談センターや警察などとの連携を強化しながら、児童虐待防止対策の充実を図ります。 ・ひとり親家庭の自立支援や障がい児施策の充実を図ります。 ・様々な養育上の問題を抱える家庭を支援員が訪問し、適切な指導助言を行い、保護者の不安軽減を図ります。	○児童虐待防止対策事業 ○児童扶養手当交付事業 ○遺児手当交付事業 ○特別児童扶養手当交付事業 ○障害児通所支援事業 ○養育支援訪問事業Ⓢ	児童課 福祉課 健康推進課

●成果指標	単位	令和4年度	目標値 (令和10年度)
(2) 子育て支援センターにおける育児相談件数	件	54	120
(2) ファミリー・サポート・センター会員数	人	724	820
(3) 保育所による一時保育の件数	件	580	800
(3) 病児・病後児保育の件数	件	5	20
(3) プレスクール利用児童数	人	11	15
(4) 母子通園施設(のびのび園)教室利用者数	組	27	70

●成果指標		単位	令和4年度	目標値 (令和10年度)
(4)	入学祝金支給の申請率	%	—	100
(5)	養育支援訪問事業利用者数	人	1	15

●市民等との協働による取組	
地域社会における「子育て体制」を充実するため、地域住民の参加や協力を求めています。	

●関連する個別計画

弥富市子ども・子育て支援事業計画(児童課)
弥富市障がい者計画・弥富市障がい福祉計画・弥富市障がい児福祉計画(福祉課)

施策目標2 高齢者支援の充実

●関連する SDGs



●目指すべきまちの姿

市民と行政が地域で支え合い、高齢者一人ひとりが生涯健康で、仲間や家族とともに、住み慣れた地域で、活き活きと暮らせるまち

●現状・課題

1) わが国の少子高齢化は世界でも類を見ないスピードで加速の一途をたどり、2030 年の高齢化率は 30%を超えると推計され、社会保障費の急増が懸念されています。

本市の総人口は平成 22 年以降おおむね横ばいで推移していますが、65 歳以上の高齢化率（令和2 年国勢調査）は 26.4%で、全国平均（28.6%）を下回り、県平均（25.3%）を上回る水準で高齢化が着実に進行しています。

そのため、増加する介護需要とそのサービス負担の均衡を保ち、持続可能な介護保険制度にするため、介護保険計画にて、多様化する高齢者ニーズを的確に捉えた介護保険サービス量を見込み、必要な介護保険サービスの整備を行う必要があります。

一方、健康長寿社会を目指すうえで、生活機能やQOL（生活の質）の低下を招くおそれのあるフレイル等の対策を行う必要があります。

2) 高齢化の進展とともに認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症施策の充実を図っていく必要があります。

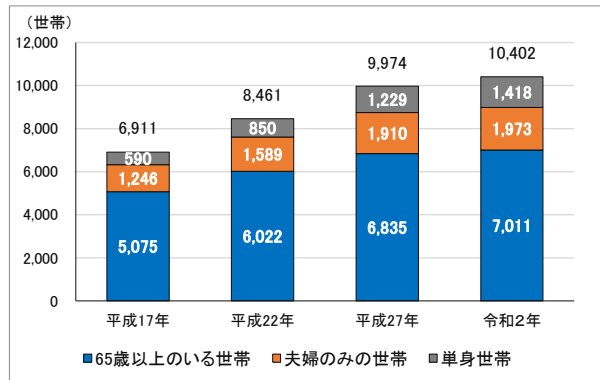
また、認知症などにより判断力が低下した高齢者は、虐待や悪質商法の被害などの権利侵害に遭いやすいという特性があるため、権利擁護の取組を充実させる必要があります。

3) 地域包括ケアシステムを構築するための社会資源（サービスや人材等）が不足しています。

介護予防・生活支援、認知症施策の推進、在宅医療・介護連携の強化、生きがいづくりの促進、地域密着型サービスの整備を行う必要があります。また、高齢者による家族以外の子育て世代への支援の仕組みや高齢者の活躍の場が少ないため、その対策を行う必要があります。

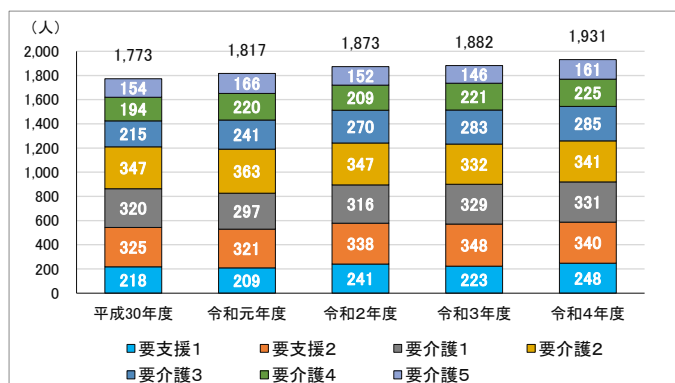
4) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によると、一人暮らし高齢者は生きがいを持っている人の比率が比較的低い結果となっており、高齢者の幅広い分野での社会参加を支援するとともに、一人暮らし高齢者の生きがいづくりや居場所づくりに関する取組が課題となっています。

■高齢者世帯数の推移



資料:国勢調査(各年10月1日現在)

■要支援・要介護認定者数の推移



資料:厚生労働省「地域包括ケア「見える化」システム」

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 介護予防・生活支援の総合的な推進 ・介護予防と生活支援の充実のため、介護予防・日常生活支援総合事業、一般介護予防事業の推進を図ります。 ・フレイル・サルコペニア・オーラルフレイル予防による健康寿命の延伸を目指します。 ・高齢者の保健・医療の向上と福祉の増進を包括的に支援するため、地域包括支援センター業務の推進を図ります。	○介護予防・生活支援サービス事業 ○包括的支援事業 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	介護高齢課 健康推進課 保険年金課
(2) 認知症施策の推進 ・国の「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」に基づき、認知症初期集中支援推進事業、家族支援、認知症サポーターの養成、認知症カフェの運営支援など認知症施策を総合的に推進します。 ・認知症により判断能力が低下した高齢者等における権利擁護の相談窓口となる海部南部権利擁護センターの運営の充実を図ります。	○認知症予防事業 ○権利擁護センター運営事業	介護高齢課 福祉課

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(3) 介護・高齢者福祉サービスの充実 ・高齢化の進行に伴う、医療と介護のニーズを持つ高齢者の増加に対応するため、海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター（あまさぼ）を中心に、在宅医療・介護連携推進事業に取り組みます。 ・住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けられるよう、介護保険制度に基づく居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスの充実と適正化チェックを推進します。 ・給食サービス、タクシー料金助成サービス、緊急通報システムの設置など、在宅生活を支援するための各種福祉サービスを提供します。 ・ささえあいセンター事業を推進します。	○在宅医療・介護連携推進事業 ○介護保険サービス事業 ○給食サービス事業 ○緊急通報システム事業 ○高齢者等福祉タクシー料金助成事業 ○寝具洗濯乾燥消毒サービス事業 ○ささえあいセンター事業(重)	介護高齢課
(4) 生きがいづくりの促進 ・ボランティア活動や福寿会活動、シルバー人材センター活動、その他自主的な活動を促進し、高齢者の幅広い分野での社会参加を支援するとともに、仲間づくりや閉じこもり防止の観点からも、高齢者の生きがいづくりや居場所（地域のふれあいサロン等）づくりを推進します。 ・高齢者と子育て世代など多世代が交流する場を提供します。	○老人クラブ育成事業 ○シルバー人材センター育成事業 ○ささえあいセンター事業(重)	介護高齢課 児童課

●成果指標	単位	令和4年度	目標値 (令和10年度)
(2) 認知症サポーター養成研修受講者数	人	6,951	8,800
(3) 給食サービス利用者数 (配食サービス・給食サービス利用券)	人	686	810
(3) 緊急通報システム利用者数	人	122	152
(3) 高齢者等福祉タクシー料金助成利用券申請者数	人	1,137	1,620
(3) 寝具洗濯乾燥消毒サービス申請者数	人	58	65
(3)(4) ささえあいセンター事業活動時間	時間	8,343	12,400
(4) ふれあいサロン開催箇所数	か所	23	30

●市民等との協働による取組
・ふれあいサロンの開設及び運営支援を行っていきます。 ・今後も“みんなでお互いに助け合い、助けられ、支え合い、支えられていこう”という趣旨を大事にしながら、「ささえあいセンター」の取組を日常的な生活圏域で実施し、生活支援サービスを充実・強化していきます。

●関連する個別計画

弥富市介護保険事業計画・高齢者福祉計画（介護高齢課）

施策目標3 健康づくり・医療体制の充実

●関連する SDGs



●目指すべきまちの姿

誰もが健康管理を意識して、こころもからだも元気で安心して暮らせるまち

●現状・課題

- 1) 市民一人ひとりが自分の健康状態を自覚し、自主的・主体的に健康づくりに取り組む必要があります。
- 2) 生活習慣病は、死亡原因の約半数を占めています。また、国民健康保険被保険者の1人当たりの医療費は依然増加傾向にあり、その中でも、生活習慣病に関する医療費が多くを占めています。健康寿命の延伸を目指すためにも、生活習慣病予防の取組が重要となっています。
また、がん検診においては、受診率が伸び悩んでいます。疾病の早期発見・早期治療のため、がん検診の必要性や検診の受診を引き続き啓発していく必要があります。また、がん検診精密検査未受診者に対し、精密検査を必ず受けるよう勧奨していくことが重要です。
- 3) 核家族化の進行など周囲からの孤立による育児不安を抱える母親が増えており、更なる母子保健事業の充実に取り組む必要があります。
- 4) 乳幼児期から高齢期に至るまで歯科保健事業に取り組んでいますが、若い世代や働く世代への歯周病対策が重要な課題となっています。
- 5) 市民一人ひとりの日常的な健康管理を支えるかかりつけ医・薬剤師の普及が課題となっています。
また、土日、祝日及び夜間等休診時の緊急医療対策を広域的に行うことなど、地域医療体制の継続的な取組が必要です。また、かかりつけ医がない等の様々な理由により、近隣の医療機関情報の提供が求められています。

■主要死因別死亡者数の状況

(単位:人(%))

名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
悪性新生物(がん)	129(31.8)	116(29.5)	130(30.2)	117(27.0)	131(29.8)
脳血管疾患	13(3.2)	16(4.1)	22(5.1)	15(3.5)	16(3.6)
心疾患	54(13.3)	55(14.0)	48(11.2)	74(17.1)	47(10.7)
腎不全	2(0.5)	8(2.0)	3(0.7)	7(1.6)	6(1.4)
肝疾患	2(0.5)	3(0.8)	3(0.7)	3(0.7)	4(0.9)
肺炎・気管支炎	33(8.1)	27(6.9)	31(7.2)	18(4.1)	17(3.9)
自殺	4(1.0)	8(2.0)	3(0.7)	5(1.2)	6(1.4)
不慮の事故	9(2.2)	15(3.8)	18(4.2)	9(2.1)	13(3.0)
老衰	71(17.5)	52(13.2)	66(15.3)	59(13.6)	65(14.8)
その他	89(21.9)	93(23.7)	106(24.7)	127(29.3)	135(30.7)
合計	406(100)	393(100)	430(100)	434(100)	440(100)

資料:津島保健所事業概要

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 健康づくり推進体制の充実 ・市民の主体的な健康づくりの取組を支援します。	○健康マイレージ事業 ○健康セミナー事業 ○自殺予防対策事業 ○各種健康教育事業	健康推進課
(2) 健康診査・指導等の充実 ・生活習慣病予防に向けた特定健診や特定保健指導の充実を図ります。 ・がん検診等の健康診査の充実、健康教育・健康相談・予防接種等の充実を図ります。	○特定健康診査、特定保健指導事業 ○各種健(検)診事業 ○各種健康教育事業 ○予防接種事業	保険年金課 健康推進課
(3) 母子保健の充実 ・妊娠・出産期から乳幼児期まで、家庭訪問や相談・健康教育・健康診査・予防接種などを推進し伴走型支援を実施します。	○妊産婦健診事業 ○産後ケア事業 ○赤ちゃん訪問事業 ○乳幼児健診事業 ○予防接種事業	健康推進課
(4) 歯科保健の充実 ・歯科健診・歯周病検診及び歯科教室・歯科相談などの充実を図り、生涯を通じた歯の健康づくりを推進します。	○母子歯科保健事業 ○保育所、学校歯科保健事業 ○障がい者(児)歯科保健事業 ○成人、高齢者歯科保健事業	健康推進課 児童課 学校教育課 保険年金課 介護高齢課
(5) 地域医療体制の充実 ・日頃の健康管理によって疾病予防や病気の早期発見・早期治療ができるよう、かかりつけ医・薬剤師の普及を図ります。 ・救急患者の受入、治療を行う地域の二次救急医療機関及び三次救急医療機関や休日、夜間に診療を行う急病診療所等と連携し、地域医療体制の充実を図ります。 ・必要な人が医療機関情報をすぐに調べられるよう情報提供を行います。	○広域二次病院群輪番制事業 ○休日、夜間診療広域連携事業 ○在宅当番医制運営事業 ○医療施設整備事業 ○病院運営費補助事業	保険年金課 健康推進課

●成果指標		単位	令和4年度	目標値 (令和10年度)
(1)	やとみ健康マイレージ事業の参加者	人	335	350
(2)	特定健診受診率(40歳以上国保加入者対象)	%	46.8	56.8
(2)	胃がん検診受診率 (全住民を対象者とした割合)	%	9.5	18.0
(2)	肺がん検診受診率 (全住民を対象者とした割合)	%	9.4	18.0
(2)	大腸がん検診受診率 (全住民を対象者とした割合)	%	9.2	18.0
(2)	子宮がん検診受診率 (全住民を対象者とした割合)【対象は女性】	%	12.2	23.0
(2)	乳がん検診受診率 (全住民を対象者とした割合)【対象は女性】	%	8.5	23.0
(3)	赤ちゃん訪問実施率	%	87.6	98.0
(4)	定期的(年に1回以上)に歯科健診を受診している率	%	63.2	70.0

●市民等との協働による取組
各種事業を通して、健康管理に関する知識と意識を高め、市民の自主的な健康づくりを促します。

●関連する個別計画

弥富市健康増進計画(健康推進課) 第3期国民健康保険データヘルス計画／第4期特定健康診査等実施計画(保険年金課)

施策目標4 障がい者支援の充実

●関連する SDGs



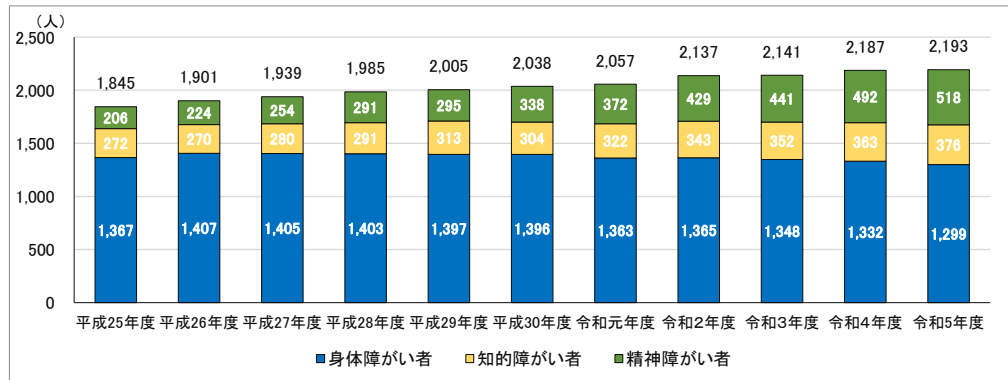
●目指すべきまちの姿

障がいのある人が地域社会の一員として自立し、自分らしく生きることができるまち

●現状・課題

- 1) 令和5年4月現在、本市の身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者及び精神障害者保健福祉手帳所持者は合わせて 2,193 人となっており、障がい者総数は年々増加しています。また、平成 25 年には障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）において、障がい者の定義に難病患者等が追加され、障害福祉サービス等が利用できることになりました。このような状況の中、障がい者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、身近かつ専門的及び総合的な相談体制の充実を図ることが重要です。
- 2) 障がい者が支援を必要とする分野は生活支援、就労、保健・医療、療育・教育など多岐にわたっており、障がい者を取り巻く環境は多様化・複雑化しています。様々なニーズに応じた必要なサービスが受けられるよう、障がい福祉サービス及び各種助成制度に関する情報提供や手続きの利便性の充実を図る必要があります。
- 3) 障がい者が地域において自立及び安定した生活を送るため、日常生活の維持・向上に必要な支援の充実を図る必要があります。また、平成 25 年の障害者差別解消法の制定など、障がい者の権利擁護に関する国内法の整備が進み、平成 26 年には障害者権利条約が批准され、障がい者に対する市民の理解促進を図り、差別の解消及び権利を擁護していくことが重要です。
- 4) 療育、訓練を目的とする児童発達支援、放課後等デイサービスの利用も増加しており、障がいのある子どもが、心身の発達に応じて、健全な社会生活を送ることができるような療育支援の充実が求められています。
- 5) 障がい者が地域の中で生きがいを持ち、経済的に自立した生活を営むため、個々の状況に合った仕事に就くための支援の充実や、より良い就労環境づくりを企業へ働きかけるなどの取組が必要です。
- 6) 少子高齢化により障がい者や介護する家族の高齢化が進んでおり、親亡き後の生活の場を含め、障がい者が地域生活を送るためには住環境の充実が求められており、グループホームの更なる確保が必要です。
- 7) 現在、本市では手話、点訳、音訳のボランティア団体による視覚障がい者や聴覚障がい者のための活動が行われています。しかし、ボランティア会員の高齢化により、次の担い手が不足してきており、若い層の育成が重要な課題となっています。
- 8) 「障害者虐待防止法」において国、地方公共団体及び障がい者福祉施設従事者等に対して障がい者虐待防止等のための責務が課されている中、関係機関と連携のうえ、虐待の防止・早期発見・早期対応・再発防止等の体制を整備していく必要があります。

■障がい者手帳所持者の推移



●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 障がい者支援推進体制の充実と指針の見直し - 指定相談支援事業所、医療機関などとの連携強化はもとより、制度やサービス内容の周知、認定調査の充実、サービス事業者の確保及びサービスの質の向上、関連施設・機能の整備・確保など、障がい者支援推進体制の充実や、持続可能な事業展開を図ります。 - 障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の点検・評価・見直しを行い、一層の体制強化を図ります。	○相談支援事業	福祉課
(2) 自立支援給付と地域生活支援事業の推進 障害者総合支援法に基づく、各分野における障がい福祉サービスに対し、介護給付費や訓練等給付費、自立支援医療費などの自立支援給付を行うとともに、指定相談支援事業所、医療機関などとの連携のもと、相談の支援や日常生活用具の給付・貸与、移動の支援をはじめとする地域生活支援事業を推進し、日常生活及び社会生活を総合的に支援します。	○障害者自立支援事業 ○地域生活支援事業 ○障害者医療支援事業	福祉課

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(3) 生活支援の充実 ・指定相談支援事業所、医療機関やサービス事業者との連携のもと、居宅介護（ホームヘルプサービス）や重度訪問介護をはじめ、日常生活及び日中活動を支援する各種サービスの充実を図ります。 ・障がい者が身近な地域で自分に合ったサービスを受けることができるよう、相談・情報提供体制の充実や福祉タクシー助成事業の充実を図ります。 ・権利擁護事業の総合的な支援体制の強化に向け、成年後見制度利用支援及び障がい者基幹相談支援の機能を有する海部南部権利擁護センターの運営の充実を図ります。	○障害者自立支援事業 ○心身障害者福祉タクシー助成事業 ○権利擁護センター運営事業	福祉課
(4) 保健・医療サービスの充実 ・児童・障害者相談センター、医療機関などとの連携のもと、障がいの予防、早期発見、早期治療、療育、機能訓練体制の充実を図ります。 ・障がい者の社会参加、自己実現に向け、生涯学習・スポーツ・レクリエーション活動を促進します。	○障害児通所支援事業	福祉課
(5) 就労支援の充実と社会参加の促進 ・就労移行支援サービスを充実させ、一人でも多くの障がい者が一般企業に就職できるようにするとともに、一般企業への就職が困難な障がい者に就労機会を提供する就労継続支援サービスを充実していきます。 ・関係機関と連携し、障がい者就業相談窓口を定期的に開設していきます。 ・市内関係機関と連携し、一般就労が困難な人への就労及び訓練の場である福祉的就労の支援を、利用者の立場に立ち、適切かつ円滑に行っていきます。 ・障がい者の社会参加、自己実現に向け、生涯学習・スポーツ・レクリエーション活動を促進します。	○就労移行支援事業 ○就労継続支援事業 ○障がい者就業相談事業(重)	福祉課 生涯学習課
(6) 住環境の確保 ・障がい者の地域での自立生活を支援するため、近隣市町村も含めた事業者との連携のもと、居住の場として必要となるグループホーム等の確保に努めます。	○障がい者グループホーム確保推進事業	福祉課
(7) 意識啓発等の推進 ・障がいや障がい者に関する市民の理解を深め、ノーマライゼーションの理念の一層の浸透を図るため、啓発活動や交流事業、福祉教育等を推進するとともに、ボランティア活動や障がい者団体の活動を支援します。	○障がい者ボランティア活動補助事業(重)	福祉課

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(8) 障がい者虐待の予防・早期発見体制の充実 ・障害者虐待防止法の施行を踏まえて設置した障害者虐待防止センターを中心に、障がい者虐待の未然防止や迅速な対応、その後の適切な支援等を行い、障がい者の権利擁護を図ります。	○障がい者虐待防止センター事業	福祉課

●成果指標		単位	令和4年度	目標値 (令和10年度)
(1)	障がい者相談支援事業所数	か所	3	6
(2)	地域生活支援事業利用者数	人	83	140
(4)	障がい児福祉サービス利用者数	人	143	263
(6)	グループホーム数	か所	4	5
(7)	福祉ボランティア登録者数	人	84	92

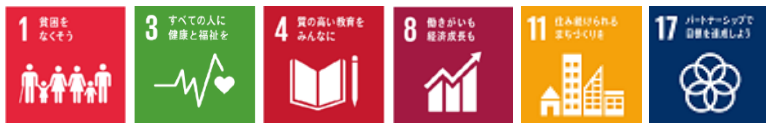
●市民等との協働による取組
市民、各種団体の参加による地域の見守りや障がい者との交流活動を促します。

●関連する個別計画

弥富市障がい者計画・弥富市障がい福祉計画・弥富市障がい児福祉計画(福祉課)

施策目標5 地域福祉の充実

●関連する SDGs



●目指すべきまちの姿

年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができるまち

●現状・課題

1) 少子高齢化や核家族化の進行により、福祉ニーズは複雑・多様化しており、個人や世帯が複数の生活上の課題を抱えている状況のなか、既存の福祉制度では支援の対象になりづらいケースが増えつつあります。そのような様々なニーズや課題に対応するため、包括的な支援体制の整備を進めていく必要があります。

また、地域コミュニティにおいては、人間関係の希薄化に伴い、かつての伝統的な相互扶助関係が失われ、「相談する人」「頼る人」がいない等、社会的孤立が拡大し、家庭内暴力や虐待、引きこもり、孤立死などの社会問題が発生しています。

年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができる社会を実現することが重要です。

2) 従来の福祉サービスの充実に加え、地域住民や事業者、そして行政や関係団体などが連携を図り、協働して地域における支え合いの仕組みを構築していくことが重要です。また、市内で活動するボランティア団体等の周知や担い手の育成も課題となっています。

3) 一人ひとりの地域福祉意識を醸成するため、地域住民が世代や分野を超えて繋がり、支え、支えられる関係を構築する必要があります。

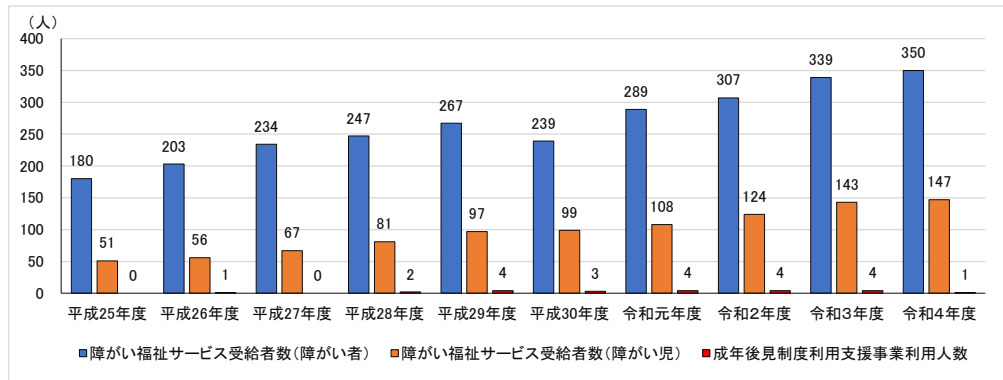
4) 平成 27 年に生活困窮者自立支援法が施行され、生活困窮者に対して生活の向上及び自立の支援を図る生活困窮者自立支援制度を第2のセーフティネットとし、最低限度の生活を保障する最後のセーフティネットである生活保護制度と重層的に機能する支援体系が構築されました。

生活困窮者の抱える問題は、経済的な困窮をはじめとして、就職活動の困難、病気、住まいの不安定、家族の問題、メンタルヘルス、家計管理の課題、就職定着困難、債務など多岐にわたり、そうした問題等を複数抱えており、その問題がより複雑、深刻になる前に早期に解決を図ることが重要です。

こうした中、生活困窮者自立支援法に基づく必須事業である自立相談支援事業について、生活困窮者が早期に困窮状態から脱却することを支援するため、社会福祉協議会と連携し、相談支援の窓口となる「生活自立支援センター」を設置しています。

支援を必要とする人の中には、地域や社会から孤立していて自分から情報にアクセスすることが難しい人、ひきこもり状態にある人、過去の経験などから行政機関へ相談することに心理的抵抗感がある人もいるため、支援を必要とする人に対して早期かつ適切な支援が可能となるよう、庁内の情報の共有化と地域の身近な相談相手である民生・児童委員、また、自立相談支援機関である生活自立支援センターなどの関係機関と困窮者情報の共有化に取り組むことが必要です。

■障がい福祉サービス受給者数、成年後見制度利用支援事業利用人数



●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 福祉サービスを利用しやすい環境づくり 市民が生活するなかで直面する課題の多様性・複雑性に対応する、また、自分に適した福祉サービスを自ら選び安心して利用することができるよう、県及び市、社会福祉協議会、地域包括支援センター、海部南部権利擁護センターなどと連携を強化し、総合的・包括的な相談体制・情報提供体制の整備を図るとともに、市民の権利擁護のための施策を推進します。	○重層的支援体制整備事業 ○成年後見制度利用支援事業 ○包括的支援事業	福祉課 介護高齢課
(2) 福祉サービスの担い手の充実 - 社会福祉協議会の事業運営にかかる支援を行い、活動の一層の活発化を促進していくとともに、民生・児童委員、各種福祉団体、福祉ボランティア団体、NPO等と連携を強化し、地域福祉を推進する多様な担い手づくりを進めます。 - 市内で活動するボランティア団体の認知度を高め、より良い地域社会の実現を目指します。	○社会福祉協議会支援事業 ○障がい者ボランティア団体養成等事業	福祉課
(3) 市民の福祉意識の高揚と支え合う地域づくり - 一人でも多くの市民が、自身の地域に関心を持ち、福祉活動に参画するよう、広報・啓発活動や福祉教育の推進、福祉イベントを開催します。 - 地域生活課題の洗い出しやその解決に必要な施策を協議するため、地域福祉推進の主体となる市民等の参画により、地域福祉計画の策定に取り組みます。 - 高齢者が孤立せず、住み慣れた地域で安全・安心な生活が継続できるよう、民生委員が70歳以上のひとり暮らしの方及び80歳以上の高齢者のみ世帯を訪問して、見守りや支援のために「福祉票」を作成します。	○広報・啓発活動事業 ○地域福祉計画策定事業 ○福祉票作成管理事業	福祉課 介護高齢課

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(4) 自立・援助対策の充実 ・困窮の要因となっている就労や家計など、生活の困りごとや不安を抱える市民に対し、専門の相談員がどのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。 ・真に困窮している人ほどSOSを発することが難しく、関係行政窓口（収納、国保、介護高齢、教育、児童など）や様々な福祉関係の相談機関の間で把握している情報を、早期かつ適切な対応を可能にするために共有できる仕組みを設けます。	○自立相談支援事業 ○就労準備支援事業 ○家計改善支援事業	福祉課

●成果指標		単位	令和4年度	目標値 (令和10年度)
(1)	海部南部権利擁護センター相談者数	人	125	190
(2)	福祉ボランティア登録者数<再掲>	人	84	92

●市民等との協働による取組
市民、各種団体の参加による、地域での見守り、交流、防災・防犯等の活動を促します。

●関連する個別計画

弥富市障がい者計画・弥富市障がい福祉計画・弥富市障がい児福祉計画（福祉課）

心豊かで文化を育む人づくりのまち

【施策目標】

- | | |
|-----------------|----|
| 1 学校教育の充実..... | 70 |
| 2 生涯学習の充実..... | 74 |
| 3 スポーツの振興 | 76 |
| 4 文化・芸術の振興..... | 80 |
| 5 青少年の健全育成..... | 82 |

基本目標3 心豊かで文化を育む人づくりのまち【教育・文化・スポーツ】

施策目標1 学校教育の充実

●関連する SDGs



●目指すべきまちの姿

- ・安全な教育環境が整い、「生きる力」を育む特色ある教育活動がより一層進んだまち
- ・家庭・地域・学校が一体となって、子どもの安全が一層保たれたまち

●現状・課題

- 1) 学習指導要領の趣旨、愛知県教育委員会の示す基本理念をふまえ、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力など「生きる力」を育む特色ある教育の一層の充実、信頼される学校づくりを進めていく必要があります。
- 2) 企業誘致により、外国人就労者が増え、学校現場で日本語指導が必要な生徒も増加しているため、学習・相談等の多言語化が必要です。
- 3) 令和5年5月現在、本市には、市立小学校が8校、市立中学校が3校ありますが、学校施設の老朽化により、安全点検を強化するとともに施設の長寿命化を図っていく必要があります。また、時代に即した情報教育を実施するため各種関連機器等の充実を図る必要があります。
- 4) 現行の通学路において、児童・生徒の通学時間帯に交通事故等が発生する危険があり、防災・防犯対策を中心とした、安全・安心な環境づくりを進めていく必要があります。
- 5) 幼児教育、小中学校教育の接続を円滑に行うため、連携を強化する必要があります。
- 6) 少子化により小中学校の児童・生徒数が減少している地区もあることから、地区単位を意識した学校のあり方や小規模校の編入再編を進めていく必要があります。
- 7) 情報化社会の進展の中、依然として存在するいじめと、減少に転じない不登校の克服に向けて、予防と早期発見、早期解決する必要があります。また、小中学校において、悩み事等を相談できる体制づくりと、更にWEBで相談できる環境づくりの必要があります。
- 8) 教員の長時間勤務、教職員の定数や支援スタッフ、校務の効率化等様々な課題を抱えています。質の高い教育を提供し続けられるよう、学校における働き方改革を推進する必要があります。
また、地域移行する部活動のため、外部指導者等の確保、家庭の金銭的負担、スポーツクラブの振興等を諮る必要があります。

■児童・生徒数の推移

(単位:人)

名称	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
弥生小学校	642	632	603	599	580	579	568	544	529	530	521
桜小学校	406	411	411	407	441	447	440	449	438	431	378
大藤小学校	178	176	170	178	168	151	144	143	147	124	117
栄南小学校	120	104	108	114	106	94	96	90	88	85	94
白鳥小学校	328	310	304	302	289	280	267	267	271	254	260
十四山東部小学校	168	175	175	169	166	161	146	137	134	126	113
十四山西部小学校	138	128	121	128	139	124	123	113	106	99	80
日の出小学校	574	580	589	550	556	550	545	540	534	529	515
弥富中学校	648	624	640	627	612	602	591	590	607	597	623
弥富北中学校	487	495	481	483	456	466	472	469	427	411	387
十四山中学校	174	149	141	159	162	153	142	137	137	143	152
合計	3,863	3,784	3,743	3,716	3,675	3,607	3,534	3,479	3,418	3,329	3,240

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 生きる力の育成を重視した教育活動の推進 ・主体的・対話的で深い学びの視点から学習過程を質的に改善させ、確かな学力・道徳的心情の育成、社会に参画する能力の育成を図ります。 ・広島派遣研修等の体験学習を重視し、命の尊さを理解し、平和と人権を尊重する豊かな心を育てます。 ・小中が連携して英語教育指導法を研究し、グローバル化社会に対応できる児童・生徒の育成を図ります。 ・県や専門家等と連携して特別支援教育や通級指導教室の充実等を進めるとともに、適切な就学相談・指導をします。 ・全小中学校でラジオ体操の励行を促し、また、各学校の特色ある体力づくり面、健康増進面での活動を活発化し、健康都市宣言にふさわしい取組を行います。 ・学校支援者(ボランティア)制度や学校評議員制度の活用等、チーム学校として課題解決能力を高めます。また、ホームページ等を充実させることで情報発信力を向上させ、地域に開かれた学校、信頼される学校づくりを進めます。 ・教職員の研修や研究活動の充実等を促進し、教育専門職としての力量・資質の向上を促進します。	○特別非常勤講師派遣事業 ○平和教育推進事業(重) ○英語指導者委託事業(重) ○特別支援教育支援員事業 ○ICT支援員派遣事業 ○学校支援者制度及び学校評議員制度活用事業 ○教職員研修及び研究活動充実事業	学校教育課
(2) 外国人生徒への多言語対応 ・日本語指導が必要な外国人生徒が増加していることから、学習・相談等の多言語化対応による教育支援の充実を図ります。	○外国人日本語指導事業	学校教育課

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(3) 学校施設・設備の整備 ・四季を通して子どもたちの安全・安心な学習・生活の場として、老朽化した校舎、体育館等の危険箇所の改善をするとともに、個別施設計画に基づき小中学校の長寿命化改修を計画的に推進します。 ・パソコンやタブレット、電子黒板、ネットワークの充実等教育のICT化を推進し、また、学校図書館の充実など教育環境の整備を図ります。	○小中学校空調設備設置事業 ○小中学校長寿命化改良事業 ○情報機器整備事業(重)	学校教育課
(4) 防災教育の推進と通学時の安全対策の推進 ・台風、地震、津波など、この地域に特有な災害を想定した避難訓練を地域と連携して実施し、防災意識を高めます。 ・通学時における安全対策として、通学用ヘルメット・防犯ブザーを配付し、また、自転車通学に対する安全教育と啓発に取り組みます。 ・スクールガードとの連携を強化し、地域ぐるみで交通安全・防犯に取り組みます。 ・通学路の点検・見直しに加え、危険箇所の抽出と対策により、交通事故の危険因子を減らす取組を進めます。	○通学用ヘルメット・防犯ブザー配布事業 ○スクールガード等充実事業 ○通学路の安全強化事業	学校教育課 市民協働課 土木課
(5) 保・幼・小・中の連携強化 ・幼児教育の重要性をふまえ、幼稚園教育の振興と就園についての支援を行います。 ・保・幼・小・中の連携を強化し、関係機関と協働して、適切な学びの場の選択にかかる相談活動を充実させます。	○就学相談事業 ○市立保育所民営化（認定こども園化）事業(重)	学校教育課 児童課
(6) 学校規模の適正化に向けた取組の推進 ・教育環境の充実を図るため、児童・生徒数が減少傾向にある地区における学校の望ましいあり方について検討し、学校規模の適正化に向けた取組を推進します。 ・一学年複数クラス維持や男女比率の適正化のための小中学校の再編を推進します。	○小中学校適正規模配置事業	学校教育課
(7) いじめ・不登校等の克服 ・いじめ・不登校の未然防止に努め、地域や関係機関との連携を強化し、教育相談活動の充実を目指します。また、適応指導教室を一層充実させ、問題の克服に向けた強化を図ります。 ・子どもからの相談の仕組みに加え、WEB相談体制を整えます。	○いじめ問題対策事業(重) ○適応指導教室事業 ○SC（スクールカウンセラー）配置事業(重) ○SSW（スクールソーシャルワーカー）設置事業(重) ○こども相談事業(重)	学校教育課 児童課

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(8)教員の多忙化解消プラン ・校務支援システムを充実させ、教員の事務を簡素化します。 ・外部から部活動指導員、スクール・サポート・スタッフを導入し、教員の負担を減らします。	○校務支援システム事業 ○部活動指導員配置事業 ○スクール・サポート・スタッフ配置事業	学校教育課

●成果指標		単位	令和4年度	目標値 (令和10年度)
(1)	特別支援教育支援員全体の年間支援時間	時間	22,972	26,000
(1)	学習指導ボランティア	人	40	40
(3)	小中学校長寿命化改良事業の校数	校	2	5
(7)	スクールカウンセラーの年間配置時間数	時間	934.5	1,000.0
(7)	スクールソーシャルワーカーの年間配置時間数	時間	1,110	1,500

●市民等との協働による取組
地域との交流や施設の開放による、地域に開かれた学校づくりを進めます。

施策目標2 生涯学習の充実

●関連する SDGs



●目指すべきまちの姿

誰もが生涯にわたって主体的に学び続け、その成果がまちづくりに活かされるような、学習環境が整ったまち

●現状・課題

- 1) 生涯学習は、市民が自己の充実や啓発、生活の向上などのために、必要に応じて各自に適した手段・手法で、自発的意思に基づいて生涯を通して行う学習です。インターネットの普及による活字離れや、働き方・価値観の多様化により、市民の生涯学習ニーズは多岐にわたっています。市主催の各種教室等は、参加者の固定化や自主的な学習活動への移行の遅れといった課題がみられます。自らが学ぶための社会教育団体の育成や、市民が積極的に参加できるよう「生涯学習やとみ」やホームページ等による学習情報の提供を充実させる等、生涯学習施策を総合的に推進していく必要があります。
- 2) 多様化する市民の学習意欲に対応するため、総合社会教育センターを拠点に子どもから高齢者までを対象とした様々な教室・講座を開催し、充実させていく必要があります。
- 3) 図書館の運営において、子どもや親子など利用者のニーズを取り入れた運営が求められています。
- 4) 社会教育関連施設は建設から25年以上経過し、老朽化への対応、施設・設備のリニューアル等、市民の学習ニーズに効果的に応えられる体制づくりのためソフト・ハード両面からの総合的な取組を進める必要があります。
- 5) 社会が急速に変化していく中で、市民が豊かな心を持って暮らしていくため、自らの地域社会に目を向け、主体的に関わることができる人を育てることが求められており、生涯学習で得た知識や技術等の成果を職場や地域社会で積極的に発揮できるような循環型の生涯学習システムの確立が必要です。

■生涯学習講座・教室等の事業数・延日数・参加者数

	令和3年度			令和4年度		
種類	事業数(件)	延日数(日)	参加者数(人)	事業数(件)	延日数(日)	参加者数(人)
教室	17	43	252	21	53	443
大会等	4	6	526	7	16	1,750
計	21	49	778	28	69	2,193

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 生涯学習に関する指針の策定・推進 ・本市の生涯学習施策の総合的な指針となる生涯学習推進計画を策定し、生涯学習施策を体系的に推進します。	○生涯学習推進計画策定事業	生涯学習課
(2) 生涯学習講座・教室の充実 ・自らの地域の歴史・文化を学ぶことのできる生涯学習講座を企画し、一層の学習機会の充実を図ります。	○生涯学習講座・教室開催事業	生涯学習課
(3) 図書館の充実 ・図書館では、親子が安心して利用できる空間・雰囲気を作るとともに、利用者目線での図書館運営を目指します。	○図書館管理運営事業 ○図書貸出事業	図書館
(4) 関連施設の計画的な改修・設備修繕 ・安全で快適な学習環境を提供するため計画的な施設改修・修繕を図ります。	○社会教育関連施設管理運営事業	生涯学習課
(5) 指導者の育成・確保・活動の促進 ・生涯学習活動をサポートする指導者・ボランティアを育成・確保しながら、地域での活動を支援します。また、適切な助言・指導のできる専門員、生涯学習アドバイザーの設置を図ります。	○生涯学習活動補助事業	生涯学習課

●成果指標	単位	令和4年度	目標値 (令和10年度)
(2) 生涯学習講座・教室などへの参加者数	人	1,795	2,100
(3) 図書館利用者数	人	31,087	43,000
(4) 中央公民館利用者数	人	54,717	85,000
(4) 南部コミュニティセンター利用者数	人	24,499	29,000
(4) 白鳥コミュニティセンター利用者数	人	30,257	45,000

●市民等との協働による取組
市民の参画に基づく生涯学習推進計画を策定します。

施策目標3 スポーツの振興

●関連する SDGs



●目指すべきまちの姿

誰もが気軽にスポーツや運動に楽しく接することができる環境が整ったまち

●現状・課題

- 1) スポーツは、心身の健全な発育・発達に必要不可欠なものであり、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは健康寿命の延伸にもつながり、極めて大きな意義を持つため、総合的・計画的に推進する必要があります。
- 2) 市民相互の交流やスポーツの普及のため、スポーツ推進委員・スポーツ協会・スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブが連携して、スポーツ行事や各種大会・教室を開催しています。そのような中、市民の健康体力づくりへの関心が高まり、スポーツを通じた健康・体力増進に対する期待は大きくなっています。そのため、ライフステージや個々人の生活状況に応じた「スポーツ」に親しむ環境づくりを進めていく必要があります。
- 3) 本市には、スポーツ活動の中心となる総合体育館、スポーツセンター、グラウンドなどが充実しているうえ、学校体育施設の開放を行っており、今後も「スポーツ」をする場の充実を図っていく必要があります。また、既存の施設は、老朽化に伴い、維持管理に要する経費の増大が懸念されます。そのため、各施設の利用実態や老朽化度合に応じ、計画的に整備を行うなど、施設の維持管理コストの削減方法を考える必要があります。
- 4) 令和8年に愛知・名古屋で開催予定のアジア競技大会を契機として、各種スポーツ団体と連携し、アスリートの発掘・育成・強化の推進を図るとともに、市民がいつでも、どこでも、誰でもスポーツに親しむことができるよう、それぞれの楽しみ方に合わせた環境づくりが必要です。また、市外から集客可能な大規模イベントが少なく、スポーツによる賑わいを創出するため、新たな分野への挑戦等のスポーツ振興が求められています。これまで、スポーツ大会等で活躍した選手のPRが広報誌等にとどまっているため、様々な情報発信手段を活かしたPR方法を考えていく必要があります。

■スポーツ行事、各種大会・教室・講習会 開催・参加者数の推移

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	回数(回)	参加者数(人)	回数(回)	参加者数(人)	回数(回)	参加者数(人)	回数(回)	参加者数(人)	回数(回)	参加者数(人)
スポーツ行事	4	422	3	610	1	54	2	317	4	593
スポーツ教室	369	4,704	362	5,120	276	3,541	369	4,844	346	4,754
スポーツ大会	32	2,368	31	2,816	7	502	18	1,220	31	2,398
スポーツ講習会	8	266	8	223	中止	中止	7	221	8	175

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) スポーツ推進計画の策定・推進 ・本市のスポーツ施策の総合的な指針となるスポーツ推進計画を策定し、スポーツ振興施策を体系的に推進します。	○スポーツ推進計画策定事業	生涯学習課
(2) スポーツ団体の育成・支援 ・スポーツ推進委員、スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブの育成支援に取り組みます。また、「なぎなた」のまちとして、なぎなた競技活動を支援します。	○育成支援事業 ○スポーツ活動補助事業	生涯学習課
(3) スポーツ施設の整備・充実 ・既存施設の利用実態や老朽化の状況等を勘案しながら、安全・安心して利用できる施設環境を整備充実させ、多くの市民の利用を促進します。	○スポーツ施設・設備整備事業	生涯学習課
(4) スポーツ振興施策の充実 ・誰でも目的や体力に応じて気軽にスポーツ活動へ参加し、体力の向上や健康づくりができるよう、各種スポーツ団体と連携し、多様なスポーツ活動の機会を提供します。 ・スポーツにおいて全国大会等で活躍した選手を市内外へPRするために動画等を配信し、選手のモチベーションの向上を図ります。 ・令和8年のアジア競技大会開催を契機に、アスリートの発掘やスポーツの振興を図ります。 ・アジア競技大会や県の武将観光等と連携し、本市の魅力的なコンテンツを披露する場を確保することで、地域の活性化を図ります。 ・市民の誰もが楽しんでスポーツに親しめるよう「スポーツフェスティバル」を開催します。 ・スポーツを通じて市外からの人の流れを創出します。	○スポーツ大会・教室開催事業 ○スポーツフェスティバル事業	生涯学習課

●成果指標		単位	令和4年度	目標値 (令和10年度)
(2)	市スポーツ協会加入者数	人	1,850	3,000
(3)	屋内運動施設年間利用者数	人	170,394	300,000
(3)	屋外運動施設年間利用者数	人	133,518	200,000
(4)	スポーツ推進委員等主催スポーツ行事・講習会年間参加者数	人	175	1,000
(4)	市スポーツ協会等主催スポーツ大会年間参加者数	人	1,941	3,500
(4)	市スポーツ協会等主催スポーツ教室年間参加者数	人	141	5,700

● 市民等との協働による取組

各種スポーツ団体との連携により、市民が主体的かつ継続的に参加できる仕組みや環境を整えていきます。

施策目標4 文化・芸術の振興

●関連する SDGs



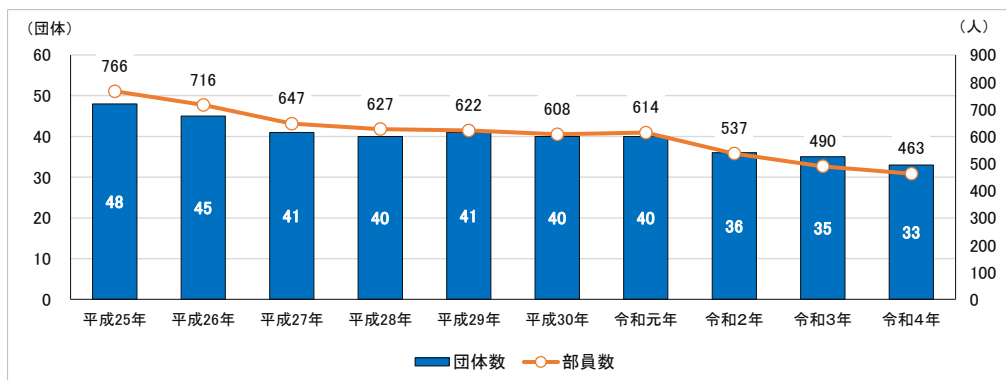
●目指すべきまちの姿

市の歴史文化を発信する拠点として、歴史民俗資料館が有効に利用され、歴史文化に対する関心と地域への理解が深まるまち

●現状・課題

- 1) 市文化協会加盟の文化団体が中心となり年2回、文化展、洋邦楽舞発表会を開催しています。しかし、文化団体への新規加入や若い世代の入会は少なく、会員の高齢化が進み、団体数・会員数ともに微減しています。
- 2) 市内に国指定重要文化財1件、県指定1件、市指定17件の文化財が所在していますが、文化財を活用した事業の開催が少なく、市民の関心が高いとは言えない状況にあります。また、地域の祭りや芸能などの伝統文化の衰退化もみられます。
- 3) 歴史民俗資料館が令和4年4月に移転・リニューアルオープンし、初年度の新施設への入館者は3万3千人となり、大幅に増加しました。今後も、市内外に向けて本市の魅力を幅広く情報発信し、新たな施設を活用して本市の歴史・文化について認識を深めてもらう必要があります。
- 4) 過去に、漢学者や画家など多くの文化人を輩出しており、歴史民俗資料館において資料収集や調査研究を進めていますが、市民の認知度は依然高いとは言えません。移転後の歴史民俗資料館を活用して、引き続き文化人の認知度を高めていく取り組みが必要です。

■市文化協会 加入部数・部員数の推移



●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 文化芸術団体、指導者の育成 ・市民主体の文化芸術活動の一層の活性化を促進するため指導者の育成・確保を図ります。	○文化・芸術活動補助事業	生涯学習課
(2) 文化財の保存活用 ・無形文化財保存団体への助成及び文化財保存会との協働により、本市の無形文化財（伝統芸能）の保存と伝承活動を推進します。 ・本市の有形文化財の保存・普及事業を推進します。 ・コロナ禍により抑制を余儀なくされた活動を元に戻すとともに、より活性化するよう支援します。	○無形文化財伝承活動 奨励補助事業 ○文化財保存会及びガイドボランティア協働事業	歴史民俗資料館
(3) 歴史民俗資料館の有効活用 ・新施設を活用して、新規入館者やリピーター確保に向けた新たな企画展やワークショップなどの事業を充実します。 ・本市の歴史・文化に関して、SNSを活用し、更なる情報発信を行います。 ・市内小学校との連携により、地域の歴史・文化の理解及び共有を図ります。	○企画展等開催事業 ○SNS等による情報発信事業	歴史民俗資料館
(4) 本市出身の文化人の顕彰 ・本市出身の文化人について、調査研究及び資料収集を行います。 ・本市出身の文化人に関し、ガイドボランティアや文化団体との協働により情報発信の機会を増やし、市内外への普及を図ります。	○文化人情報発信事業 ○ガイドボランティア及び文化団体協働事業	歴史民俗資料館

●成果指標	単位	令和4年度	目標値 (令和10年度)
(1) 市文化協会登録部員数	人	461	640
(1) 市文化協会登録団体数	団体	33	45
(2) 伝承活動奨励補助事業の実績数	地区	13	45
(3) 歴史民俗資料館入館者数(直近5年間の平均値)	人	10,713	20,000
(4) 文化人の普及に関する事業開催数 (展示会、講座、見学会等)	回	7	10

●市民等との協働による取組
市文化協会や弥富ふるさとガイドボランティアによる普及事業への協力や、文化財保存会による地域の伝統文化の保存伝承活動への協力により、市の歴史・文化に関する市民の理解・共有を深めていきます。

施策目標5 青少年の健全育成

●関連する SDGs



●目指すべきまちの姿

未来を担う子どもたちの健やかな成長を見守る体制が整ったまち

●現状・課題

1) 子どもを取り巻く環境は、少子化、核家族化により近年大きく変化しています。

青少年をめぐる課題は、少年非行、子どもの貧困、いじめ、児童虐待、児童買春、児童ポルノ、薬物乱用、更に、ニート、ひきこもりなど若者の社会的自立の遅れなど深刻かつ多様になっています。また、スマートフォン等が急速に普及したことで青少年の生活環境も大きく変化し、利便性が向上した一方で、違法・有害情報の氾濫、不適切な利用によるトラブルが後を絶たず問題となっています。

本市では、青少年問題協議会を設置し、青少年を取り巻く様々な問題を研究・協議するとともに、毎年青少年健全育成推進大会を開催し、青少年活動の発表の場を提供しています。

2) 若者に望ましい勤労観と職業観を身に付けさせ、明確な目的意識をもって職に就くとともに、仕事を通じて社会に貢献する態度と行動力を身に付けさせる必要があります。

3) 未来を担う人材を育成するため、青少年が多様な地域活動を経験できる機会を提供する必要があります。

4) 地域・学校・家庭等が連携し、青少年が様々な体験活動や交流機会を通じて豊かな人間性を育み、地域の担い手として健全に育成されるような取組を積極的に進めていく必要があります。また、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を将来にわたって確保できるよう部活動の地域移行について検討を進める必要があります。

■親子参加型の体験学習講座等参加者数

(単位:人)

名称	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
親子参加型体験学習講座等	423	484	534	481	480	480	322	90	56	297

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 青少年健全育成体制の充実 ・県・団体・青少年問題協議会と連携し、青少年犯罪防止講演、街頭指導、有害環境の浄化等の活動を推進し、健全な社会環境づくりを目指します。 ・青年の学び直しや働きながらの学習機会の情報を発信し、若者の学びの促進と支援をします。	○青少年健全育成推進大会事例発表事業 ○青少年犯罪防止講演事業 ○街頭指導事業	生涯学習課

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(2) キャリア教育の促進・充実 ・中学校2年生を対象に市内の事業所において、3日間の職場体験学習を実施し、地域の人々との交流を通して健全な勤労観・職業観を育てます。	○職場体験学習事業(重)	学校教育課
(3) 青少年の体験・交流活動等の促進 ・郷土学習や地域行事への参加、ボランティア活動等、体験・交流活動や社会活動等の機会の充実を図ります。 ・市民ワークショップ等への参加・活動を促進し、地域の担い手となれるよう地域と協働して育成・指導を図ります。 ・二十歳のつどいの実行委員を募り、自主的・創造的な式典とイベントを開催します。	○郷土学習や体験・交流活動等の活動支援 ○二十歳のつどい企画運営事業	生涯学習課 歴史民俗資料館
(4) 地域・学校・家庭等の連携 ・地域・学校・家庭等の連携を図り、教室・講座を開催します。また、広報・啓発活動を推進します。 ・地域移行部活動などの放課後の子どもの居場所づくりを地域・学校等関係機関と連携・協働して推進します。	○親子参加型体験学習事業 ○家庭教育力の向上支援事業 ○放課後の居場所づくり推進事業(重)	生涯学習課 学校教育課

●成果指標	単位	令和4年度	目標値 (令和10年度)
(2) 職場体験受入れ事業所数	事業所	15	100
(3) 交流社会活動を実施する青少年を含む団体数	団体	5	9
(4) 親子参加型の体験学習講座等参加人数	人	284	600

●市民等との協働による取組
文化財保存会伝承活動による地域の担い手の育成を推進し、地域との協働で行う教室・講座の開催を図るとともに、放課後の子どもの見守りと居場所づくりを進めます。

人と地域の資源を活かし、にぎわいを生み出すまち

【施策目標】

- | | |
|----------------------------|----|
| 1 農水産業の振興..... | 86 |
| 2 商工業の振興..... | 90 |
| 3 観光の振興..... | 92 |
| 4 雇用対策・勤労者福祉・消費者保護の充実..... | 94 |

基本目標4 人と地域の資源を活かし、にぎわいを生み出すまち

【産業・雇用】

施策目標1 農水産業の振興

●関連する SDGs



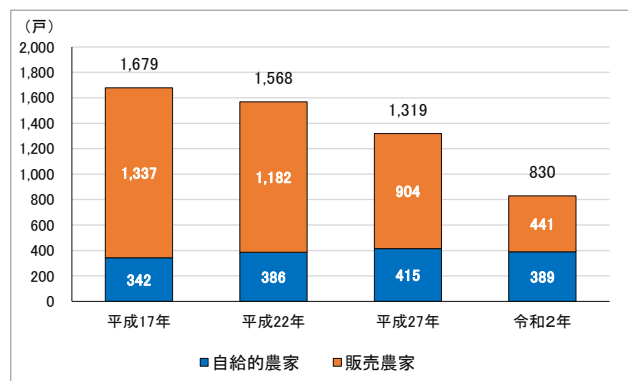
●目指すべきまちの姿

効率的で安定的な経営改善が進み、魅力とやりがいのある「農水産業」が営まれるまち

●現状・課題

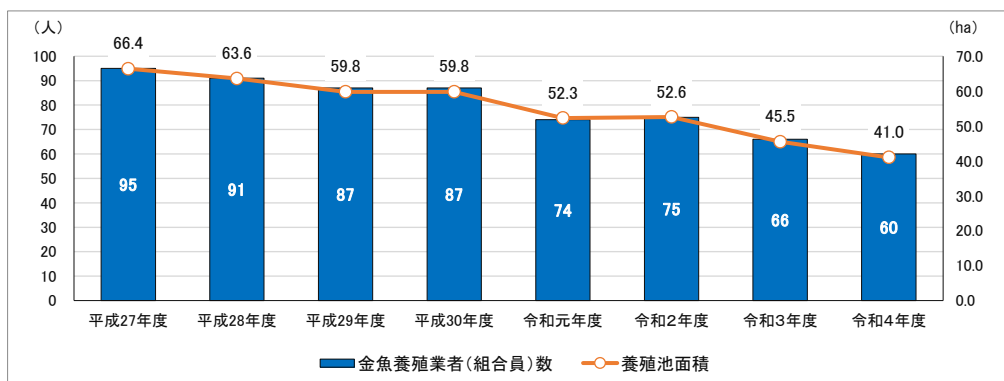
- 1) 長期にわたる米価の低迷や生産調整の継続実施、輸入農産物との競争の激化をはじめ、農業を取り巻く情勢は依然として厳しい状態にあります。
また、農業に従事する人材の不足や高齢化、後継者不足、これらに伴う遊休農地・耕作放棄地等の発生が懸念され、これらをふまえた防止対策が求められています。
- 2) 国、県、関係機関等との連携を一層強化し、生産基盤の充実を進め、意欲と能力のある多様な担い手の育成を進めるとともに、農産物の生産性向上や高品質化を促進していく必要があります。
- 3) 環境保全型農業の促進など、多様な農業振興施策の推進による成果が求められています。
- 4) 地産地消の促進を進める農産物の販売スポット、6次産業化の研究・推進、農業のIoT化、ICTの活用など、多様な取組を一体的に推進していく必要があります。
- 5) 本市の金魚養殖は古くから盛んに行われ、金魚三大生産地の一つに数えられる重要な地場産業です。
しかしながら、金魚需要の減少など経営環境は厳しく、後継者不足による金魚養殖者数は減少しており、弥富金魚漁業協同組合と連携しながら、生産技術の向上、後継者育成、金魚の展示・PRの取組を支援し、金魚養殖の振興を図る必要があります。

■農家数の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」

■金魚養殖業者（組合員）数及び養殖池面積の推移



資料：弥富金魚漁業協同組合

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 多様な担い手の育成・確保 ・農業経営の指導・安定強化と農地中間管理事業や農作業受委託の促進等により、耕作放棄地の発生を防ぎ、意欲と能力のある営農組織の育成・確保に努めるほか、研修・交流会などの就農支援施策を推進します。 ・県・あいち海部農業協同組合が取り組む支援や相談窓口を有効活用し、担い手を確保します。 ・特産物の付加価値を高めるべく、情報発信に取り組み、地場産業の振興を図ります。	○農地中間管理事業	産業振興課 観光課
(2) 農業生産基盤の充実、農産物の生産性の向上、高品質化の促進 ・農業者が安定的、効率的に営農できる体制を整えるため、国、県、関係機関等と連携し、用水の安定確保及び排水不良の改善を目的としたかんがい排水施設の整備・更新を行い、農業生産基盤を充実させます。 ・国、県、関係機関等との連携のもと、指導・支援体制の強化を図り、ICTの活用等による効率的な生産技術の導入や作付けの集団化、機械・施設の導入により、生産性向上や高品質化、特産品開発を促進します。	○県営経営体育成基盤整備事業 ○県営広域営農団地農道整備事業 ○県営特定農業用管水路特別対策事業 ○多面的機能支払交付金事業 ○経営体育成支援事業	産業振興課
(3) 環境保全型農業の促進 ・食の安全・安心、消費者への信頼確保、環境保全に向けて有機・減農薬栽培の促進を支援し、環境保全型農業を促進します。	○環境保全型農業直接支払補助事業	産業振興課

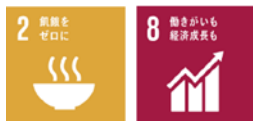
●主要施策と概要	主要事業	関係課
(4) 農業分野の多様な取組 ・学校給食などへの農産物供給体制の整備、市内商業施設との連携、PR活動の強化等により地産地消を促進します。 ・農業生産と加工・販売の一体化や、地域の資源を活用する新規産業の創出などによる所得と雇用の確保を図るため、6次産業化の実現に向けた取組を推進します。	○地産地消促進事業(重) ○6次産業化活動促進事業(重)	産業振興課
(5) 内水面養殖漁業の振興 ・弥富金魚漁業協同組合へ補助金を交付し、金魚の品質向上、生産向上及び後継者育成などの取組を支援し、イベント等で金魚の魅力をPR、情報発信することにより、金魚養殖の振興を図ります。	○金魚関係団体活動助成事業(重)	観光課

●成果指標		単位	令和4年度	目標値 (令和10年度)
(1)	担い手への農地の利用集積面積	ha	774	1,000
(2)	農業用管水路の整備延長	km	83.7	130.0
(2)	経営発展・効率化に必要な農業用機械・施設の導入に対する補助件数(累積)	件	9	15
(3)	環境保全効果の高い営農活動実施面積	ha	74	85
(4)	地産地消PR件数	件	4	5
(4)	各種団体による即売会件数	件	4	9
(4)	6次産業化への取組件数	件	1	2

●市民等との協働による取組
・農業生産者と消費者との販売交流やイベント等に取り組み、地産地消の推進や農業の魅力を広めていきます。 ・地域のイベントへの参加やマスコミ等でのPRにより、「弥富金魚」への関心を高め、本市の誇る地場産業の振興に努めます。

施策目標2 商工業の振興

●関連する SDGs



●目指すべきまちの姿

中小企業や小規模事業者の経営が安定・活性化し、企業立地や設備投資が進み、雇用の拡大と地域経済の好況が続くまち

●現状・課題

- 1) 市内では、古くから駅周辺や国道1号沿いに多くの商業施設が立地していましたが、大型商業施設の影響や高齢化・後継者不足もあり、商店街や駅周辺の商業施設を取り巻く環境は厳しい状況にあります。市内にはJR関西本線・名鉄尾西線・近鉄名古屋線の鉄道3路線、東名阪自動車道・伊勢湾岸自動車道・国道1号・23号・155号、西尾張中央道などの幹線道路が走り東西のアクセスに恵まれています。商工業者が抱える諸問題の解決等を図る経営支援や、新たに創業を目指す人を支援する地域の商工業の先導役である商工会を支援し、連携を強化する必要があります。
弥富市・大治町・蟹江町・飛島村と各市町村商工会との共同で、「創業支援等ネットワーク」を形成し、連携を強化することで、創業の進め方や融資相談、事業計画の作成支援など、それぞれの強みを生かした適切な創業支援を行います。
また、商工業の活性化のためには、飲食店等の起業者及び新規出店を考える企業者への支援の他、市内で開催されるイベント等で商店等が出店できる機会を増やすこと、個人商店や小規模店舗等で空き店舗となっている建物の活用が求められています。
- 2) 商工業の振興や経営力拡大のため、愛知県や愛知県信用保証協会、市内や近隣の金融機関と協力した融資制度の更なる活用を促す必要があります。
- 3) 南部の名古屋港西部臨海工業地帯には、弥富ふ頭、鍋田ふ頭の二つのふ頭を擁し、産業や物流の拠点となっており、名古屋港管理組合により貯木場の埋立地の分譲が行われ企業の誘致が行われています。安定した税収の確保・雇用の創出のため、新たな企業誘致、既存企業の事業の活性化を図る必要があります。
- 4) 地域資源を十分に活かした「弥富ブランド」を確立し、市内外へ発信することに加え、拠点づくりや販売、検証の統一的な仕組みにより、商工業の振興が期待されます。また、本市が持つ資源を、まちづくりや賑わいづくりに最大限活用していく必要があります。そのためには、農業者と商工業者とが協同し、双方の強みを活かして相乗効果を生み出す農商工連携が重要であり、そのビジョンを定める必要があります。

■商業の推移

	平成24年	平成28年	令和3年
事業所数 (事業所)	295	325	293
従業者数 (人)	2,161	3,482	3,458
商業年間商品販売額 (百万円)	103,594	139,181	123,568

資料：経済センサス活動調査

■工業の推移

	平成24年	平成28年	令和3年
事業所数 (事業所)	187	162	131
従業者数 (人)	5,183	4,828	4,495
製造品出荷額等 (百万円)	151,101	200,983	172,058

資料：経済センサス活動調査

(従業者4人以上の事業所)

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 商工会の支援・強化 ・商工業振興の先導役である商工会の支援と強化を図ります。 ・商工会との連携により、経営発達支援、創業支援、事業承継支援を推進し、市内事業所数の増加を目指します。 ・飲食店等の新規出店企業者支援事業(上限 50 万円)の制度を新たに実施します。また、その取組を市外へも発信し、新規出店者の呼び込みを推進します。 ・駅前や商店街等を活用したイベントを商工会の協力により開催し、商工業の振興を図ります。	○商工団体育成事業(重)	産業振興課
(2) 既存企業の活性化の促進 ・中小企業や小規模事業者の資金調達の円滑化のため、愛知県と連携し、市内・近隣の金融機関に原資を預託し、融資利便性の向上を図ります。 ・資金融資を受けた際の信用保証料を補助します。	○中小企業事業資金融資事業(重)	産業振興課
(3) 企業誘致の推進 ・交通アクセスに恵まれた利便性を活かして、優良で魅力ある企業の立地を推進します。	○企業立地推進事業(重)	産業振興課
(4) 農商工連携の推進 ・農業者と商工業者とが協同し、双方の強みを活かして相乗効果を生み出す農商工連携を進めるためのビジョンを確立します。	○農商工連携推進事業	産業振興課

●成果指標	単位	令和4年度	目標値 (令和10年度)
(2) 制度融資利用件数	件	23	75
(2) 信用保証料補助金交付件数	件	18	65

●市民等との協働による取組
商工会との連携により、小規模事業者や創業に意欲のある事業者、事業承継の支援に取り組みます。

施策目標3 観光の振興

●関連する SDGs



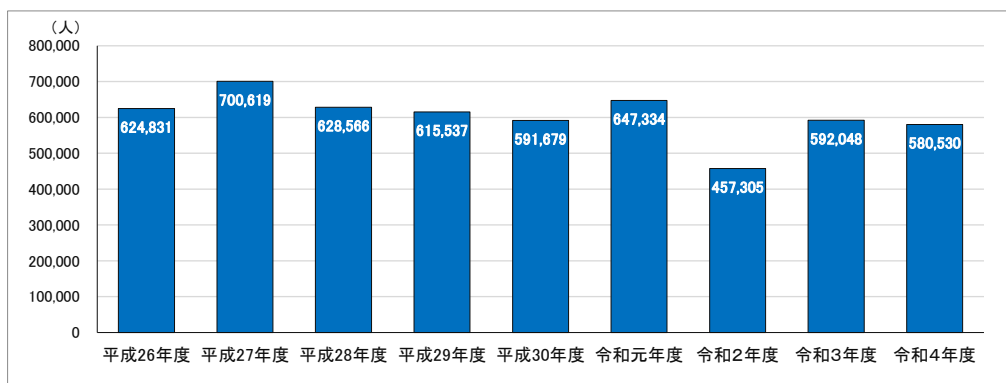
●目指すべきまちの姿

弥富市の魅力が県内外に発信され、多くの人が訪れる魅力あるまち

●現状・課題

- 1) 本市には、海南こどもの国や野鳥園等の県営の施設をはじめ、国の重要文化財である服部家住宅や弥勒寺の銅造阿弥陀如来坐像をはじめとする文化財、金魚、米、トマトなどの特産品があります。
- 2) 令和4年 10 月2日、弥富まちなか交流館1階に弥富金魚水族館「YaToMi AQUA」がオープンし、10種類を超える金魚の展示に加え、金魚すくいコーナーの常設、歴史民俗資料館のリニューアルオープンと併せ、観光入込客数の増加に寄与していますが、弥富まちなか交流館を観光拠点として、更に県内外へ本市の情報を発信するとともに、リピーターを増やすべく新たな観光資源の創出を図る必要があります。
桜まつり、夏まつり・秋まつり、金魚日本一大会、金魚すくい大会等のイベントを通して、「金魚のまち」として弥富の認知度を高めるべく事業を推進してきましたが、三ツ又池公園の整備状況を見据えて、事業の見直しや観光協会と協力した新たな形でのイベント事業が求められています。今後は新たに人を呼び込むだけでなく、リピーターの獲得という点にも目を向けた新しいスタイルのイベントを開催するなどの取組が必要です。
また、ボランティア団体と連携して市民の地域への誇りや愛着を醸成していく必要があります。
- 3) 市内の観光施設等では、それぞれにおいてイベントや情報発信を行っていますが、更に集客を図るため相互に連携し、情報発信及びPRをしていく必要があります。
また、市観光協会が独自に公式ホームページを開設するなど様々な広報媒体等を活用して、本市の観光の魅力を紹介するとともに、更なる観光客の誘客に向けては、観光圏を広域的に捉え、近隣市町村との連携を図り、広域で観光の周遊性を高め、相互の観光の魅力を高めていく必要があります。

■観光入込客数



資料：愛知県観光地点等入込客数調査

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 観光協会の支援 ・観光協会に対し支援を行い、観光の振興に向け、各種活動の活性化を図ります。	○観光協会補助事業 (重)	観光課
(2) 観光資源の充実・活用 ・観光協会との連携により、桜まつりや夏まつり・秋まつりを行い、海南こどもの国を始めとする市内各施設とイベント等の相互協力を進め、更にボランティア団体との連携により観光の充実・活用を図ります。	○市内イベント開催事業 (重)	観光課
(3) 観光PR活動の推進と広域観光体制の充実 ・YaToMi AQUA を観光施設として活用するとともに、様々な広報媒体等を通じて市内観光のPRを推進します。 ・近隣市町村、海部地域観光ネットワーク協議会、木曽三川下流地区広域観光連携協議会との連携により、広域観光の振興を図ります。	○観光PR事業 (重) ○広域観光体制充実等事業 (重)	観光課

●成果指標	単位	令和4年度	目標値 (令和10年度)
(2) 観光入込客数	千人	560	710

●市民等との協働による取組
・桜まつりや秋まつりなど市民参加によりイベントを充実させ、観光の振興に努めます。 ・ボランティア団体の方と協働し、弥富の歴史や文化の普及により観光の魅力を伝えます。

施策目標4 雇用対策・勤労者福祉・消費者保護の充実

●関連する SDGs



●目指すべきまちの姿

安定した雇用が確保され、快適に働くことができ、安全な消費生活が営まれるまち

●現状・課題

1) 愛知県では、コロナ禍による落ち込みから雇用の持ち直しの動きが広がりつつある中で、人手不足の状況にありますが、若年層を中心とした職業意識の多様化や雇用のミスマッチ、就職支援が必要な人々の増加等、労働条件や雇用状況にはなお多くの課題がみられます。特に 65 歳以上の高年齢求職者が増加する中、就業機会を確保できる体制づくりが重要となります。

若年者を始めとする女性、高齢者、障がい者など、より多くの市民が多様な働き方を選択し、能力が発揮できる環境を整備していくことが求められています。

各種の産業振興施策を一体的に推進するほか、県、ハローワークなどとの連携のもと、雇用機会の確保や雇用の促進に向けた取組を進めていく必要があります。

2) 安心して働き続けられる環境をつくるため、関係機関と連携し、労働環境の充実を図っていく必要があります。

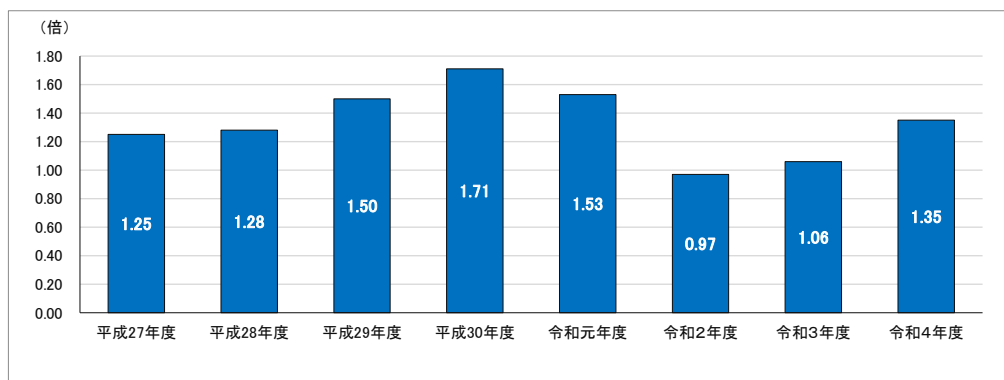
働き方改革や新型コロナウイルス感染症等に伴い、テレワークが浸透してきている中、オフィス環境の整備を検討していく必要があります。

3) 訪問販売の契約トラブル、振り込め詐欺、料金の架空請求、インターネット情報サイトでのトラブルなどの被害は増え続けています。

消費者トラブルの被害に遭ってしまっても、消費生活相談員による適切なアドバイスが行えるよう、相談体制を充実する必要があります。

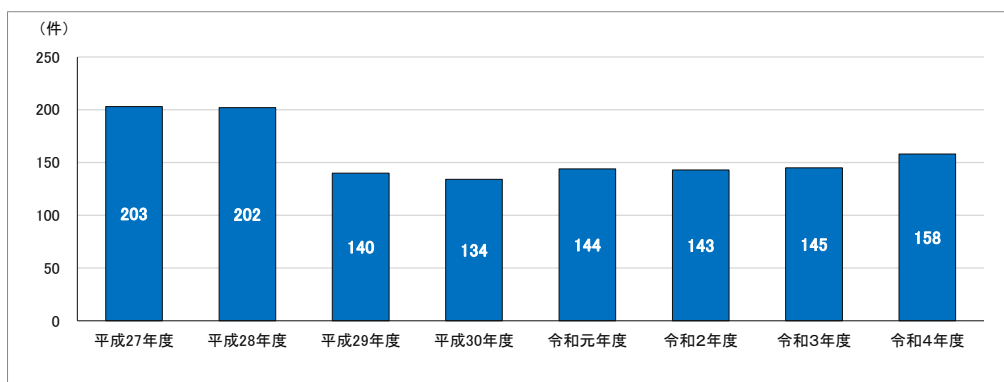
海部地域消費生活センターを中心とした消費者教育・啓発事業・消費生活相談を行い、消費者の安全確保に努める必要があります。

■有効求人倍率の推移（ハローワーク津島管内）



資料：ハローワーク津島

■消費生活相談受付件数（相談者別件数）



資料：平成 27 年度、平成 28 年度 県の集計資料「市町村の消費生活相談受付件数」より
平成 29 年度から令和4年度 海部地域消費生活センター「消費生活相談件数」より

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 雇用機会の確保と雇用の促進 ・企業誘致を始めとする各種産業振興施策の推進を通じて、雇用機会の確保・充実を図ります。 ・県、ハローワーク等との連携のもと、就職相談や情報提供、事業所への啓発等を推進し、若年者を始め、女性、高齢者、障がい者の雇用促進を図ります。 ・高年齢者の就業機会が確保できる体制づくりを確保します。	○企業立地推進事業(重) ○就職相談・情報提供事業(重)	産業振興課
(2) 勤労者福祉の充実 ・事業所への啓発等により労働条件の向上や育児休業制度・介護休業制度の一層の普及など働きやすい環境づくりを促進します。 ・労働者がICTを活用し、時間や場所にとらわれず、柔軟に働くことのできる環境を整備します。	○「ファミリーフレンドリー企業制度」・「あいっこ家庭教育応援企業」等普及事業(重)	産業振興課
(3) 消費生活相談の充実 ・海部地域消費生活センターを中心として、消費者トラブルを未然に防ぐための情報提供や適切なアドバイスを行えるよう消費生活相談体制の充実を図ります。	○消費者行政事業	産業振興課

●成果指標	単位	令和4年度	目標値 (令和 10 年度)
(2) ファミリーフレンドリー企業登録数	件	8	12
(3) 消費生活相談件数	件	158	170

●市民等との協働による取組
広報やホームページ、イベントなどを活用した消費者啓発や消費者教育を行い、市民の消費トラブル防止に関する知識の向上を図ります。

良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち

【施策目標】

- | | |
|-------------------|-----|
| 1 上下水道の充実..... | 98 |
| 2 道路・交通網の充実 | 100 |
| 3 治水対策の充実..... | 104 |
| 4 市街地の整備..... | 106 |
| 5 公園・緑地の充実..... | 108 |
| 6 住環境の整備..... | 110 |
| 7 港湾地域等の整備促進..... | 112 |

基本目標5 良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち

【都市基盤】

施策目標Ⅰ 上下水道の充実

●関連する SDGs



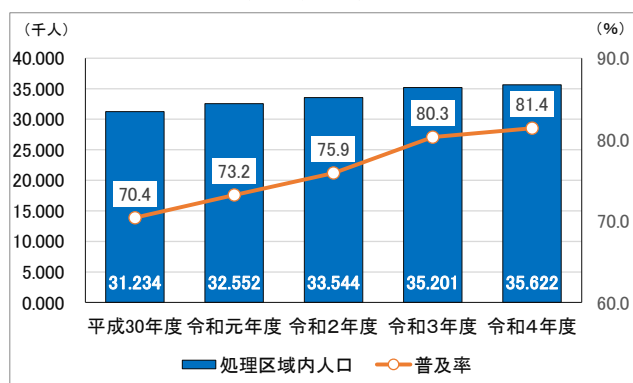
●目指すべきまちの姿

強靱で信頼できる水道により安全で安心なおいしい水が供給され、また、下水道の整備と普及により衛生的な生活環境が確保されたまち

●現状・課題

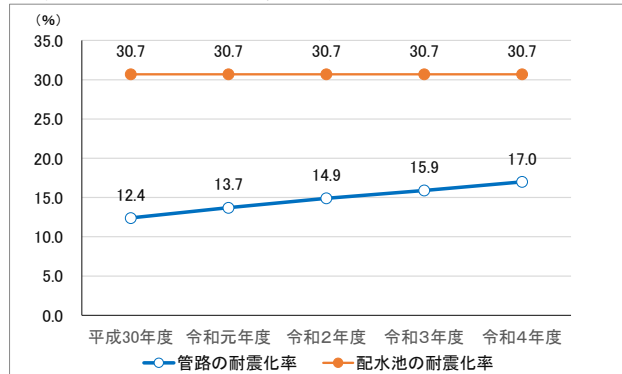
- 1) 本市の汚水処理は、公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラント及び合併処理浄化槽により計画していますが、まだ事業が完了していない公共下水道の整備状況については、公共下水道区域 548.4ha のうち令和4年度末までの整備面積は 373.7ha で、計画区域面積に対して 68%と低いいため、早期完了を目指す必要があります。
- 2) 農業集落排水等の汚水処理施設の中には供用開始から 15 年以上経過したものもあることから、施設の老朽化が目立ち、今後も適正に維持管理するため設備の保守点検や修繕に努める必要があります。
- 3) 公共下水道事業は多額の費用と長期にわたる年月を必要としますが、将来の本市にとって必要不可欠な事業であり、経済性・効率性を考慮し、また、市民の理解と協力を求めながら、引き続き事業を計画的、効率的に進めていくとともに、供用開始区域における施設の適正な維持管理と接続の促進に努める必要があります。（事業期間：2030 年まで、事業費：19,047 百万円、過去5年の平均維持管理費：115 百万円）
- 4) 海部南部水道企業団創設から 60 余年が経過し、多くの水道施設が耐用年数を迎え又は控えている現状において、水道施設の老朽化対策及び災害対策である耐震化は迅速に取り組んでいく必要があります。
- 5) 人口の減少や節水型社会への移行等により水需要の伸びが見込めない中、現行の料金体系を1年でも長く維持できるよう、適切な建設投資に努め、効率的かつ効果的な事業運営を推進しながら、経営基盤の健全化、安定化の体制強化を図っていく必要があります。

■汚水処理人口・普及率の推移



資料：愛知の下水道（資料編）

■管路・配水池の耐震化率



●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 公共下水道事業の推進 ・市街化区域の下水道整備を効率的に進めていきます。	○公共下水道施設建設事業	下水道課
(2) 農業集落排水施設等の適正管理 ・農業集落排水施設等の適正な維持管理と接続の促進を図ります。	○農業集落排水施設管理事業 ○コミュニティプラント管理事業	下水道課
(3) 下水道事業の健全運営 ・施設の効率的な維持管理の推進、経費の節減などにより、下水道事業の健全運営を目指します。	○公営企業会計管理運営事業	下水道課
(4) 水道施設の整備 ・水道施設の老朽化対策及び地震等災害対策として、耐震性の低い経年管や配水池等その他老朽化施設の耐震化又は更新を進めます。	○老朽管（塩化ビニル管）更新事業 ○配水場配水池更新事業 ○配水場電気・機械設備更新事業	環境課
(5) 水道事業の健全運営 ・業務の効率化や定員管理の適正化等、経費削減及び適切な建設投資を進め、より質の高いサービスを実施します。	○海部南部水道企業団新水道ビジョン事業	環境課

●成果指標		単位	令和4年度	目標値 (令和10年度)
(1)	汚水処理人口普及率	%	81.4	93.2
(1)	公共下水道整備率	%	68.1	94.2
(2)	農業集落排水機能強化工事更新数(累計)	施設	2	5
(3)	経常収支比率	%	103.24	104
(4)	配水池の耐震化率	%	30.7	36.6
(4)	上水道老朽管（塩化ビニル管）の改修率	%	51.1	100.0

●市民等との協働による取組
生活環境の改善に資する下水道整備を円滑かつ計画的に推進するため、市民等への下水道の利用に関する意識啓発を行います。

●関連する個別計画
弥富市汚水適正処理構想(下水道課) 海部南部水道企業団水道ビジョン(海部南部水道企業団)

施策目標2 道路・交通網の充実

●関連する SDGs



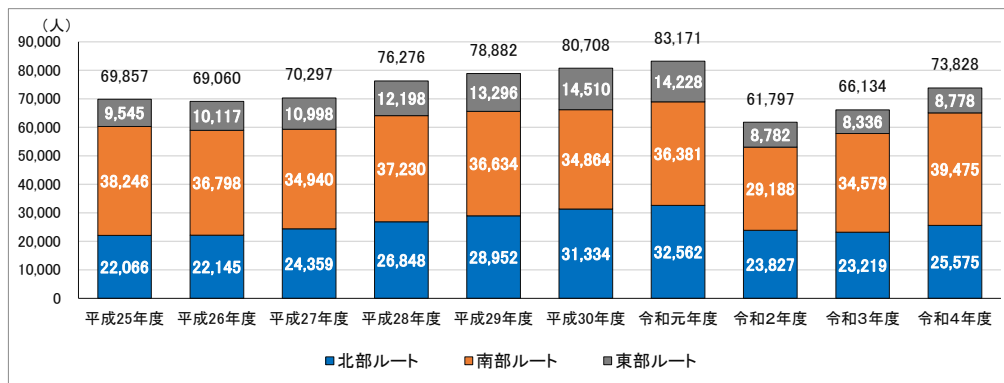
●目指すべきまちの姿

国道や県道、市道を中心にした道路ネットワークが充実し、鉄道やコミュニティバス等の公共交通の利用も進み、便利で安全・快適な移動手段が確保されたまち

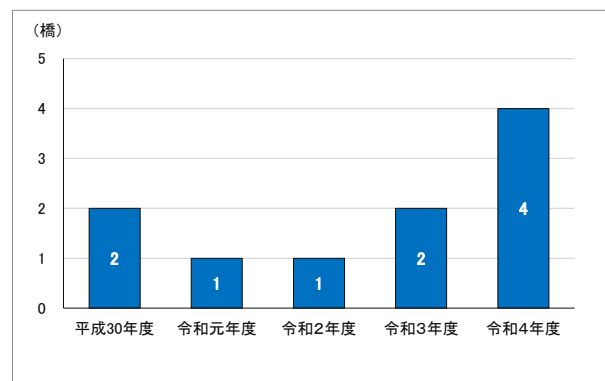
●現状・課題

- 1) 本市の都市計画道路は、19 路線が計画決定されており、整備済（暫定供用含む）の路線は、伊勢湾岸道路（伊勢湾岸自動車道）、東名阪道路（東名阪自動車道）、西尾張中央道（県道蟹江飛島線・名古屋西港線）など5路線、整備中の路線が 10 路線、未着手の路線が4路線となっています。
また、弥富駅北口交通広場及び弥富駅中央駅前広場ほか2駅前広場が都市計画決定されており、交通結節点機能の強化が求められています。
- 2) 都市計画道路は、市北部の市街化区域周辺に多く計画されていますが、市街化調整区域を中心に暫定供用や未整備の区間が多く、今後は都市計画道路を見直していく必要があります。
- 3) JR関西本線、名鉄尾西線、近鉄名古屋線の鉄道3路線が走り、5駅が設置されており、本市のコミュニティバスが連絡線として運行していますが、高齢社会を迎える中で、バス交通網の利便性の向上が求められています。
- 4) 尾張西部地域を南北に縦断し市内を走る西尾張中央道は、伊勢湾岸自動車道をはじめとする高規格幹線道路や国道1号、23号等の広域幹線道路と交差していることに加え、名古屋港へアクセスすることから、大型貨物輸送の需要が高く、朝晩を中心に著しく渋滞が発生しています。
- 5) 発生が危惧されている南海トラフ地震への備えをはじめ、災害時の避難や救援活動に資する、更なる広域的な道路ネットワークの構築が求められています。
また、交通量の増加や車両の大型化、そして高齢化が進む中で、より一層安全で便利な道路網・道路環境の整備が求められています。
- 6) 広域交流基盤の強化のため、市内南北方向の道路網の充実、市街地の拠点機能の強化を見据えた道路整備が求められています。また、高度成長期に整備された道路施設の急速な老朽化をふまえた、計画的修繕対策の必要があります。
- 7) 規定上の橋りょうの定期点検を実施し、修繕が必要と診断された橋りょうについて計画的な修繕などの維持管理を行う必要があります。

■コミュニティバス乗車人員の年間推移



■橋りょうの修繕箇所数



●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 都市計画道路の整備 ・都市計画道路及び駅前広場等の整備を計画的、効率的に進めます。	○街路改良事業	土木課 都市整備課
(2) 都市計画道路の見直し ・社会・経済情勢の変化等をふまえ、都市計画道路の見直しを進めます。	○都市計画道路見直し事業	都市整備課
(3) 公共交通の利便性向上〈再掲〉 ・地域や行政、交通事業者等が協働・連携し、地域特性や利用特性に応じたコミュニティバス等の公共交通の効率化や、自ら移動手段を持たない人に病院や商業施設等への日常的移動手段を提供することで、気軽に外出できる環境の形成を図ります。	○コミュニティバス運行事業(重)	市民協働課
(4) 地域高規格道路の整備促進 ・一宮西港道路の早期実現に向け、関係自治体で国や県等の関係機関に対して、引き続き要望していきます。	○一宮西港道路整備促進事業	土木課
(5) 国・県道の整備促進 ・国道1号の4車線化及び桁下が低く、堤防が断面不足をしている尾張大橋の架け替えの早期事業化や名古屋第3環	○国・県道整備促進事業	土木課

●主要施策と概要	主要事業	関係課
状線及び弥富名古屋線等の早期完了に向け、関係機関に対して、引き続き要望していきます。		
(6) 市道の整備 ・幹線道路の早期整備を進めるとともに、老朽化した道路施設を計画的かつ効率的に維持・管理します。	○道路改良事業 ○道路維持事業	土木課
(7) 橋りょうの維持管理 ・定期点検において早期に修繕が必要と診断された橋りょうについて、修繕の優先順位を定め、計画的な修繕を図ります。	○橋りょう整備事業	土木課

●成果指標		単位	令和4年度	目標値 (令和10年度)
(1)	都市計画道路改良率	%	48.4	49.4
(6)	市道改良率	%	47.9	48.3
(6)	市道舗装率	%	93.7	93.9
(7)	橋りょう修繕箇所(累計)	橋	19	24

●市民等との協働による取組
市民の協力による、安全な生活道路維持・管理等のあり方を考慮していきます。

●関連する個別計画

橋梁長寿命化修繕計画(土木課)
弥富市地域公共交通網形成計画(市民協働課)

施策目標3 治水対策の充実

●関連する SDGs



●目指すべきまちの姿

浸水等の被害を最小限にとどめるため、河川堤防等の強化や排水路整備等の雨水対策が整うまち

●現状・課題

- 1) 近年、気候変動による集中豪雨や激化した台風の影響により、本市でも浸水被害が発生する可能性があるため、浸水対策の検討の必要があります。
市域のほとんどが海拔「ゼロメートル地帯」であり、雨水は自然に排水されることはないため、排水路の流末にある大小あわせて 12 か所の排水機場による強制排水に頼らざるを得ない状況です。老朽化が進んだ市街地排水路については、計画的な排水路の改修、浚渫が必要です。
- 2) 排水機場の耐用年数は、コンクリート構造物は概ね 40 年、ポンプ等の施設機械は概ね 20 年となっており、浸水被害を未然に防止するためには、施設の適正な維持・保全及び計画的な整備・更新が必要不可欠です。
雨水を各排水機場へ導く幹線排水路についても、鋼製矢板で造られた水路のうち約 8km の区間において腐食等の老朽化が進んでおり、地域全体の排水機能の維持、向上のためには、排水機場と併せてこれら排水路についても計画的に更新していく必要があります。
- 3) 市域のほとんどが海拔「ゼロメートル地帯」であるため、浸水などの危険が迫っている場合に一時的に避難する緊急時避難場所の確保が求められています。
- 4) 今後、発生が危惧されている南海トラフ地震等への対応として治水上の安全度の向上が求められており、海岸堤防や河川堤防の高潮・耐震対策が必要となっています。特に、木曽川左岸堤防の高潮対策等には、尾張大橋などの河川横断工作物改修の早期着手が重要です。

■排水機場一覧

機場名	大神場第二		大神場第一				六箇		孫宝第二		新孫宝	
排水先	宝川		宝川				宝川		宝川		宝川	
流域面積 (ha)	368.2		368.2				192		2,156.1		2,156.1	
ポンプ台数 (台)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
設置年月	H8.3月	H8.3月	H24.3月	H24.3月	S48.9月	S59.3月	H9.6月	H9.6月	H5.12月	H5.12月	H19.2月	H21.3月
排水量 (m³/s)	0.73	2.00	1.85	1.85	0.30	0.30	2.30	0.80	9.90	9.90	14.00	14.00
総排水量 (m³/s)	2.73		4.30				3.10		19.80		28.00	

機場名	松名	芝井川			稲元第二		鍋田南部第二		鍋田南部		末広第二	末広川	
排水先	筏川	鍋田川			筏川		伊勢湾						
流域面積 (ha)	47.3	344.0			168.1		1,461.1		1,461.1		1,461.1	1,461.1	
ポンプ台数 (台)	2	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	1	1
設置年月	H27.3月	H10	H10	H10	H27.3月	H28.3月	S56.8月	S56.8月	H26.3月	H26.3月	H3.3月	H16	H16
排水量 (m³/s)	1.28	1.55	1.75	1.75	1.40	0.30	2.00	3.00	9.20	1.80	4.00	3.50	3.50
総排水量 (m³/s)	1.28	5.05			1.70		5.00		11.00		4.00	7.00	

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 市街地排水路の維持整備 ・市街地における浸水被害を防止するため、維持整備を計画的に進めるとともに、既設排水路の適正管理を目指します。	○排水路管理事業(重)	下水道課
(2) 基幹排水施設の整備・更新 ・本市地域一帯の排水を担う排水機場及び幹線排水路等について、その機能を確実に発揮させるために、国、県、関係機関等と連携し、各施設の整備・更新を計画的に行うとともに、土地改良区が行う排水機の運転・管理に対する支援を行います。 ・県と連携した湛水防除事業等、命を守る土地改良事業を計画的かつ着実に進めていきます。	○県営地盤沈下対策事業 ○県営湛水防除事業 ○排水機維持管理事業	産業振興課
(3) 緊急時避難場所の確保 ・浸水などの危険が迫っている場合の避難場所を確保するため、公共施設のほか、民間等が所有する構造・高さを満たした堅牢な建物を、緊急時避難場所として指定するとともに、自治会と民間企業等との災害協定の締結を支援します。	○緊急時避難場所確保事業(重)	防災課
(4) 海岸堤防や河川堤防の整備 ・海岸堤防の耐震対策の促進及び木曾川左岸堤防や善太川等の河川堤防の高潮・耐震対策の早期完了について、関係機関に対して、引き続き要望していきます。	○海岸整備事業 ○河川堤防の高潮・耐震対策の要望	土木課 産業振興課

●成果指標	単位	令和4年度	目標値 (令和10年度)
(2) 県営地盤沈下対策事業による幹線排水路の再整備延長<再掲>	km	4.7	9.5
(3) 津波・高潮緊急時避難場所の指定箇所数<再掲>	か所	58	60

●市民等との協働による取組
地域のハザードマップの周知徹底等により、住民の水害危険度の認識を高めます。

●関連する個別計画

弥富市地域防災計画／弥富市津波避難計画(防災課) 弥富市公共下水道計画<雨水>(下水道課)

施策目標4 市街地の整備

●関連する SDGs



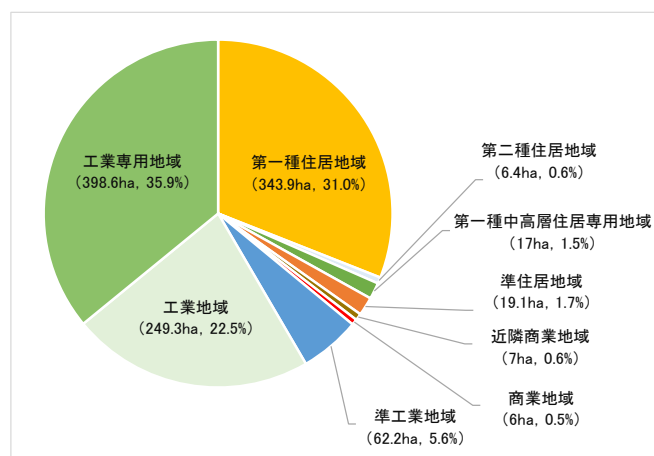
●目指すべきまちの姿

生活拠点の整備や集約的な都市構造への転換が進み、便利で快適な生活が維持されたまち

●現状・課題

- 1) 本市では、市全域が都市計画区域（名古屋都市計画）に指定されており、令和5年4月現在、市街化区域が 1,110ha（23.0%）、市街化調整区域が 3,718ha（77.0%）となっています。
市街化区域は、北部の弥富駅及び佐古木駅周辺地域と、南部の港湾地域及びその後背地に指定され、北部は居住系・商業系市街地が中心で、南部については全てが工業系市街地となっています。港湾地域の後背地では、工業系の土地利用の需要が大きくなっており、今後も社会情勢の変化に合わせ、土地利用等を見直す必要があります。
また、人口減少が進行する中、市街地では、空地や空家が目立ち始め、都市のスポンジ化が進んでいます。市街地の拡散を抑制し、都市的機能が集約され、公共交通ネットワークが充実したコンパクトなまちづくりを進めていく必要があります。
- 2) 本市の玄関口でもあるJR・名鉄弥富駅の自由通路及び橋上駅舎の整備に合わせ、魅力ある景観づくりを進めます。また、弥富駅周辺においては、駅前の賑わいが乏しく、飲食店、診療所等の生活利便施設等の誘致による活性化を望む声が多く聞かれ、新市街地の整備が検討されています。また、駅前整備事業等に関し、広く市民に情報を発信し、更に理解を得ていく必要があります。
- 3) 市街地内の農地を貴重な資源と捉え、新市街地の整備と合わせ、新たな生産緑地の指定を検討する必要があります。

■用途地域別面積割合



●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) コンパクトなまちづくりの推進 ・人口減少や高齢化が進む中で、誰もが便利で快適に暮らせる維持可能なまちづくりを目指し、コンパクトな都市構造を推進します。 ・新市街地の土地利用動向等をふまえ、市街化区域及び用途地域の見直しを行います。	○JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業(重) ○弥富駅周辺地区まちづくり事業(重) ○車新田地区土地区画整理事業(重) ○区域区分・用途地域見直し事業(重)	都市整備課
(2) 市街地の計画的整備 ・JR・名鉄弥富駅の自由通路及び橋上駅舎の整備を行うことで、鉄道により分断された南北の連絡の確保及びバリアフリー化を図ります。また、自由通路整備に合わせ、弥富駅北口交通広場を整備し、交通結節点としての機能向上を図ります。 ・駅前のポテンシャルを最大限に活かし、利便性が高い住環境を整備するとともに、人が行き交い、賑わいがもたらされるまちづくりを推進します。 ・駅前整備事業等の動向や現状等について、本市の魅力として情報発信を行います。 ・新たな活力の創出に向け、港湾地域における物流・産業拠点の形成と連動し、港湾後背地における工業系土地利用を促進します。	○JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業(重) ○弥富駅北口交通広場等整備事業 ○弥富駅周辺地区まちづくり事業(重) ○車新田地区土地区画整理事業(重) ○区域区分・用途地域見直し事業(重)	都市整備課
(3) 市街地緑地の保全 ・市街化区域内農地について、多面的な機能を考慮し、生産緑地の保全を図ります。	○生産緑地保全事業	都市整備課

●成果指標	単位	令和4年度	目標値 (令和10年度)
(1)(2) 市街化区域面積	ha	1,110	1,150
(3) 生産緑地面積	ha	2.9	3.7

●市民等との協働による取組
「都市計画に関する計画」の周知、啓発により、市街地整備に関する住民の理解に努めます。

●関連する個別計画

弥富市都市計画マスタープラン(都市整備課)

施策目標5 公園・緑地の充実

●関連する SDGs



●目指すべきまちの姿

公園・緑地の緑と自然の水辺にふれあえ、憩いとうるおいのある生活環境が整ったまち

●現状・課題

- 1) 本市の都市公園は、街区公園が 17 か所、近隣公園が1か所、緑地が3か所整備されており、その他の公園(子どもの遊び場を除く。)を合わせると 28 か所、約 19.54ha が整備されています。公園の位置をみると、北部の市街化区域に集中しているほか、多くは設置から長い年月が経過しており、公園施設の老朽化が進んでいます。
- 2) 公園施設長寿命化計画に基づく更新・修繕を実施していますが、植栽箇所の除草などの維持管理が恒常的に必要となっています。また、子どもの減少に伴う公園の利用や管理の側面から、今後のあり方について検討が必要となっています。
市街地においては、土地区画整理事業の未整備地区や駅周辺に公園や広場が少ないため、整備することで賑わい創出や駅前の美観形成が期待されており、この対応が求められています。
- 3) 市街化調整区域にあり農業用の水利施設である三ツ又池の周囲には、その水辺空間を活用した市民の憩いの場として整備された三ツ又池公園がありますが、施設の老朽化対策と併せて水生植物園の再生と効率的な維持管理体制の確立が課題となっています。

■都市公園箇所数・面積(令和5年4月1日現在)

	都市公園	その他の公園 (子供の遊び場を除く。)
箇所数(箇所)	21	7
面積(ha)	13.11	6.43

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 公園・緑地整備に関する指針の策定 ・公園・緑地の整備及び緑化を総合的、計画的に進めるため、その指針となる緑の基本計画を策定します。	○緑の基本計画策定事業	都市整備課
(2) 公園・緑地の整備・保全 ・老朽化が進む公園施設の安全・安心の確保のため、公園・緑地の管理体制の充実と、その有効活用に努めます。 ・駅周辺において、賑わい創出や駅前の美観形成をもたらす公園や広場等の整備を目指します。	○公園管理事業	都市整備課

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(3) 親水空間の整備・保全 ・三ツ又池公園について、国、県、関係機関等と連携し、水生植物園の再生や芝桜の計画的な植栽を行うとともに、施設の修繕や除草等の維持管理を適切に行い、市民が集う親水空間の整備・保全を図っていきます。	○県営水環境整備事業 ○三ツ又池公園管理事業 ○あいち森と緑づくり都市緑化推進事業	産業振興課

●成果指標	単位	令和4年度	目標値 (令和10年度)
(1) 1人当たり都市公園面積	m ² /人	2.9	3.1
(2) 長寿命化計画に基づく都市公園の施設整備	施設	13	27
(3) 三ツ又池公園の水生植物園の再生	か所	0	1
(3) 三ツ又池公園の芝桜の植栽面積	m ²	11,204	17,000

●市民等との協働による取組
市民ボランティア団体との協力により、三ツ又池公園植樹祭を開催して、芝桜の植栽を行います。

●関連する個別計画
弥富市公園施設長寿命化計画(都市整備課)

施策目標6 住環境の整備

●関連する SDGs



●目指すべきまちの姿

鉄道駅周辺地区における便利で快適な宅地が供給され、誰もが安全・安心に暮らせるまち

●現状・課題

- 1) 本市は、名古屋市に近接する恵まれた立地条件や道路・交通の利便性等を背景に、北部を中心に住宅開発が進み、着実に人口増加を続けてきました。
本市ではこれまで、6地区(89.7ha)で住居系土地区画整理事業の施行や道路の整備等を行い、良好な市街地形成に努めてきました。
鉄道駅周辺の市街化区域に隣接する地区においては、名古屋市を中心とした都市圏における宅地需要への対応や、集約的都市構造を進めるため、転入者が居住できる住環境を駅周辺に整備することが求められています。
- 2) 南海トラフ地震の発生が危惧される中、本市では旧建築基準法で建てられた建築物が多い状況をふまえ、市民の生命、財産を地震等による災害から保護するため、市全域における建築物の耐震改修や、危険なブロック塀等の撤去を促進するなど、住環境を改善していく必要があります。また、河川堤防の強化、排水機場の整備、緊急時避難場所の確保等の防災対策の取組を市内外へ発信する必要があります。
- 3) 今後、人口減少等に伴う空家の増加が課題となっており、空家対策を含めた総合的な住宅施策の展開が求められています。

■これまでの土地区画整理事業実施面積(6地区)(令和5年4月1日現在)

地区	竜頭	平島第一	五明末	平島東	川平	平島中
面積(ha)	5.0	3.5	29.8	8.6	13.4	29.4

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 良好な住宅・宅地の供給促進 ・鉄道駅周辺の市街化区域に隣接する地区においては、集約的都市構造を進めるため、住居系市街地の計画的整備を推進します。その他の地区では、民間開発の適正な誘導等を通じ、良好な住宅・宅地の供給を促進します。地域住民の日常生活の利便性を確保していくとともに、周辺地域と連携した居住環境づくりを推進します。 ・転入者が居住できる住環境を駅周辺に整備し、集約的都市構造を確保します。	○車新田地区土地区画整理事業(重) ○弥富駅周辺地区まちづくり事業(重)	都市整備課

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(2) 建築物の耐震診断及び改修の支援 ・南海トラフ地震に備え、耐震改修促進計画に基づき、住宅等建築物の耐震診断及び改修並びにブロック塀等撤去を支援します。	○民間木造住宅耐震改修費補助事業 ○ブロック塀等撤去費補助事業	都市整備課
(3) 空家対策の推進、空地等の活用 ・今後も空家が増えることが予想される中、空家等の状況を把握するとともに、空家バンク等の活用や空家等対策計画に基づき、適正な管理と利活用を促進します。 また、危険な空家については、解体費の支援を行い良好な生活環境の保全に努めます。	○空家対策推進事業 ○空家除却費補助事業	都市整備課

●成果指標		単位	令和4年度	目標値 (令和10年度)
(2)	民間木造住宅耐震改修費等補助事業利用戸数<再掲>	戸	27	65
(3)	一戸建ての空家数	件	381	315

●市民等との協働による取組
住民に対する空家調査に関する協力、利活用への参画を進めます。

施策目標7 港湾地域等の整備促進

●関連する SDGs



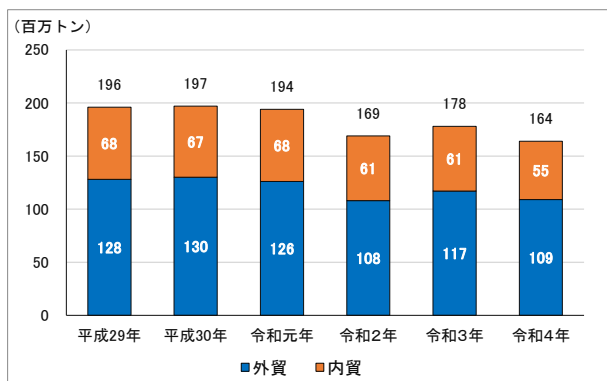
●目指すべきまちの姿

港湾地域機能の充実とともに物流が活発化し、地域経済をけん引しているとともに、親水・交流の空間として充実したまち

●現状・課題

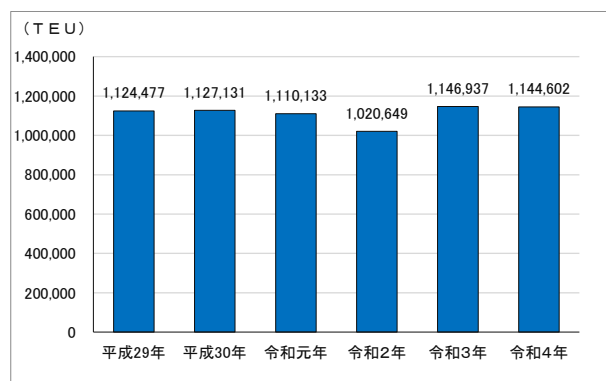
- 1) 名古屋港は、名古屋港長期構想及び名古屋港港湾計画に基づき、「きらめき愛される港」を将来目標とし、国際競争力の強化に向けた物流機能をはじめ、産業、交流、環境及び防災・安全といった多様な機能が調和した質の高い港湾空間の形成を目指した整備が進められています。
本市の港湾地域は、弥富ふ頭と鍋田ふ頭を中心に形成され、弥富ふ頭は自動車積出基地を中心とした流通ターミナルや航空宇宙産業基地として活用されています。鍋田ふ頭は、耐震強化岸壁を備えた高規格のコンテナターミナルとして、中国、韓国、東南アジア貨物の物流拠点として中部圏の経済を支えています。
弥富ふ頭の一部が、平成23年12月に「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」の指定を受け、平成24年4月には鍋田ふ頭コンテナターミナル第3バースが供用開始されるなど、物流拠点の形成が進められています。
また、「名古屋港港湾計画書」の公共埠頭計画に挙げられている耐震強化岸壁を備えた鍋田ふ頭コンテナターミナル第4、第5バースの早期整備が待たれています。
- 2) 鍋田ふ頭は、名古屋港ゴルフクラブや富浜緑地など、親水・レクリエーションの場としての活用が進められています。
- 3) 名古屋港管理組合は、平成28年度にポートアイランドの活用に必要なアクセスについて、基礎的な調査を行っています。
また、令和3年度には利活用に関する港湾管理者素案が取りまとめられています。
- 4) 愛知県及び三重県と連携し、木曽岬干拓地にかかる当面の整備方針に基づく整備事業を進めていくとともに、将来的な土地利用についての検討を進めていく必要があります。

■名古屋港の取扱貨物量の推移



資料：名古屋港港湾統計

■鍋田コンテナターミナルの外貿コンテナ取扱数の推移



資料：名古屋港管理組合

TEU: Twenty-feet Equivalent Unit(20 フィートコンテナ換算)
20 フィートコンテナを1、40 フィートコンテナを2として換算した単位

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 物流・産業拠点の形成促進 ・コンテナ機能の拠点化や広域流通拠点の形成など物流機能の集積等による効率的で質の高い物流拠点形成の更なる促進や、増加するコンテナ貨物需要に対応するための新たなコンテナターミナルの確保等について国・県・名古屋港管理組合等に、引き続き要望していきます。 ・「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」の指定を受けた地区（弥富ふ頭の一部）が、先端技術集約型の次世代産業拠点となるよう、国・県・名古屋港管理組合・企業等との連携を図ります。 ・港湾地域等において、交通利便性を活かした企業立地を促進し、雇用創出に繋げていきます。	○物流・産業拠点形成促進事業	企画政策課 産業振興課
(2) 親水空間・交流空間の充実促進 ・港ならではのロケーションを活かした親水・レクリエーション機能の充実や、家族で楽しめる魚釣り公園の整備などを名古屋港管理組合に、引き続き要望していきます。	○魚釣り公園整備促進事業	企画政策課
(3) ポートアイランドへの対応 ・名古屋港内に残された貴重な開発空間であるポートアイランドについて、社会経済情勢を注視しつつ、国・県・名古屋港管理組合等とその活用等に関する検討を進めます。	○ポートアイランド活用・調整事業	企画政策課
(4) 木曽岬干拓地の都市的土地利用の促進 ・愛知県、三重県及び関係市町との連携のもと、本市の発展につながる事業展開が図られるよう、開発事業を促進します。	○都市的土地利用促進事業	企画政策課

● 市民等との協働による取組

港内視察や親と子の港見学会などの開催により、市民等に名古屋港の機能や役割、港湾地域整備に関する理解を促します。

市民と行政がつながり、共につくるまち

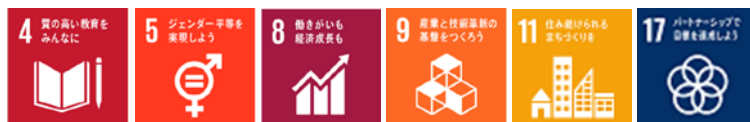
【施策目標】

- | | |
|------------------------|-----|
| 1 持続的な行財政運営…………… | 116 |
| 2 市民協働の推進…………… | 120 |
| 3 男女共同参画の推進…………… | 124 |
| 4 人権啓発等の推進…………… | 128 |
| 5 多様な主体との交流・連携の推進…………… | 130 |
| 6 コミュニティの強化…………… | 134 |
| 7 情報の共有…………… | 136 |

基本目標6 市民と行政がつながり、共につくるまち【協働・行財政】

施策目標1 持続的な行財政運営

●関連する SDGs



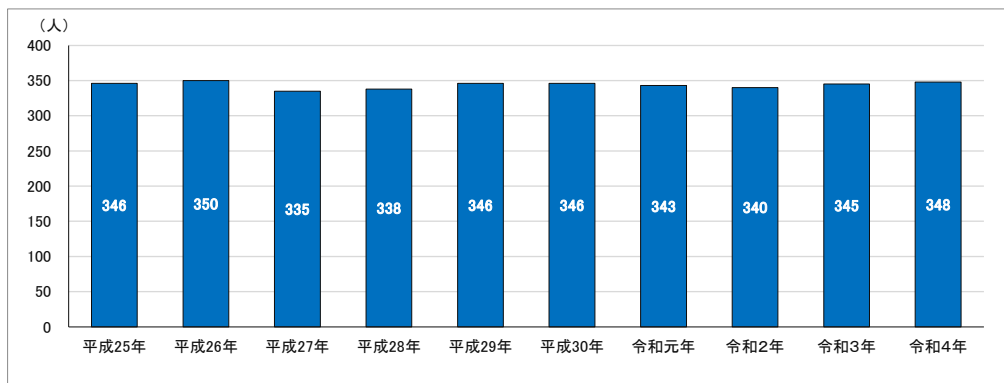
●目指すべきまちの姿

効率的かつ効果的な行財政運営がなされ、良質な行政サービスが提供されるまち

●現状・課題

- 1) 本市の財政状況は、歳入については、港湾地域にある企業の固定資産税が堅調に伸びていることもあり、市税は増加傾向にあります。一方、普通交付税が合併後 10 年経過したことにより、合併算定替の特例措置が終了し、今後景気低迷の長期化等を背景に、大幅な税収の増加が見込めない状況の中、安定的な財源の確保が求められています。
歳出については、少子高齢化等に伴う社会保障費の増加、JR・名鉄弥富駅自由通路等整備事業などの大規模事業が続くとともに、老朽化が進む公共施設の維持・改修費等が膨らむことが予測されており、健全な財政運営を進めていく必要があります。
また、ライフスタイルの多様化等に伴い、高度かつ多様な行政サービスが求められる中、丁寧な住民説明を行ったうえで限られた行政資源を重点的に配分することにより持続可能な行財政運営を図るとともに、毎年、施策・事業等について「PDCAサイクル」の構築に基づく進捗管理を実施していく必要があります。そのため、弥富市第5次行政改革大綱に基づき、事業の見直しや組織の効率化など行財政改革を強力に推進していくことが重要です。
- 2) 本市の公共施設は、1970 年代から 1980 年代にかけて集中的に整備され、既に 40 年以上経過している施設や設置当初の目的、役割を終えた施設が多くあります。今後、人口減少が進めば維持管理費等の財政負担が増加することから、人口構成に合った公共施設等の配置及び規模を効率的な行財政運営とまちづくりの双方の視点を踏まえつつ検討していく必要があります。
- 3) 限られた財源の中で、人口減少、公共施設の老朽化など様々な課題に適切に対応するため、行政だけでなく官民連携の必要性・重要性が高まっています。
- 4) 市民の信頼を得て行政運営を進めるため、職員には人材育成基本方針に基づき、多様な行政需要に対応できる能力が求められています。また、コミュニケーションを通じた風通しの良い職場の雰囲気づくりが、若手・中堅職員の柔軟な発想や創造性を引き出し、効率的な業務遂行に寄与します。
市民サービスの質を維持及び向上させることが可能な職員数を見極め、適正に管理する必要があります。

■職員数の推移



注) 各年における定員管理調査において報告した職員数

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 効率的で健全な財政運営 ・「選択と集中」を取り入れることで、限られた行政資源を効果的に活用し、持続可能な行財政運営を行います。また、行政評価などと連動させることで、社会情勢などの変化に柔軟に対応するとともに、わかりやすい財政運営を行います。 ・コスト分析、財務分析及び行政評価などと連動した予算編成の手法を検討します。 ・税の公平性を確保する観点から、差押え等の滞納処分を行う一方、納税猶予等の納税緩和措置を講じるなど、滞納者個々の実情に応じた適正な債権管理に努めるとともに、オンライン行政サービスとして電子納税を活用し、DXの取組を推進します。	○施策評価及び実施計画事業評価事業 ○滞納整理事業 ○納税推進事業(重)	企画政策課 財政課 収納課
(2) 公共施設・インフラの適正化 ・人口減少、少子高齢化に対応した適正な公共施設・インフラのあり方を検討するとともに、一時に過度の財政負担が生じることがないように、計画的に改修・修繕を行い、施設の長寿命化を図ります。 ・統廃合後の公共施設等のあり方を行財政とまちづくりの視点で組織横断的に検討していきます。	○公共施設マネジメント推進事業	財政課 企画政策課
(3) 民間活力の効果的な活用 ・指定管理者制度や、民間ならではの発想・ノウハウや民間資金を最大限に活用できるPFI制度など、行政サービスにおける民間活力の導入を推進します。	○民間活力推進事業	企画政策課

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(4) 組織力の強化 ・行政サービスの向上や事務の効率化とともに、職員の意識改革や組織風土の改革が図られるよう、施策・事業の充実・改善を進めます。 ・コミュニケーションを通じた風通しの良い職場環境を整備することにより、若手・中堅職員の柔軟な発想や創造性を引き出すことで、効率的な業務遂行を推進します。 ・知識や技術を短期間で集中的に学習できる外部研修機関での職場外研修を拡充し、高度な能力を有する職員を育成します。 ・基本構想の実現に向け、多様な主体との協働によるまちづくりを実践していくために、協働の受け皿となる市職員を育成します。 ・多様な行政需要に対応するため、知識や経験が豊富な人材の積極的登用を図ります。 ・定年の引上げ期間中の退職者補充を最小限に抑え、再任用職員・会計年度任用職員など多様な任用形態の職員を職務内容に応じて効果的に配置し、定員の適正化を図ります。	○業務改善運動(重) ○職員研修事業(重) ○職員定員管理適正化事業	企画政策課 人事秘書課

●成果指標	単位	令和4年度	目標値 (令和10年度)
(1) 市税収納率	%	95.8	96.4
(2) 公共建築物の延床面積縮減率	%	1.5	4.4
(4) 業務改善提案件数	件	0	25
(4) 職場外研修(専門研修)受講者数	人	52	110

●市民等との協働による取組
・財政状況の「見える化」により、市民等の市財政に関する理解を深め、行財政改革の必要性を共有していきます。 ・市民等の自助と共助の意識の向上を図り、地域の問題解決力を高めるとともに、市民等が市政に関心を持ち、協働のまちづくりに積極的に参加してもらえるための環境を整備します。

●関連する個別計画

弥富市中期財政計画／弥富市公共施設等総合管理計画(財政課) 弥富市第5次行政改革大綱(企画政策課)

施策目標2 市民協働の推進

●関連する SDGs



●目指すべきまちの姿

誰もが地域活動に積極的に参加し、多様な分野にわたって、共に活躍できるまち

●現状・課題

1) 人口減少、少子高齢化の時代を迎え、人々のニーズや地域課題は複雑・多様化しています。

市民と行政の協働のまちづくりを推進するため、多様な分野で市民による公益的な活動が自発的・自主的であることが求められており、新たな協働の担い手やコーディネーター的役割を担う人材を発掘・育成することが必要です。

市民ワークショップの開催状況については、令和4年度実績として、第2次総合計画後期基本計画策定において計4回、避難所運営に係る防災ワークショップを市全体、各小学校区で計12回開催しました。

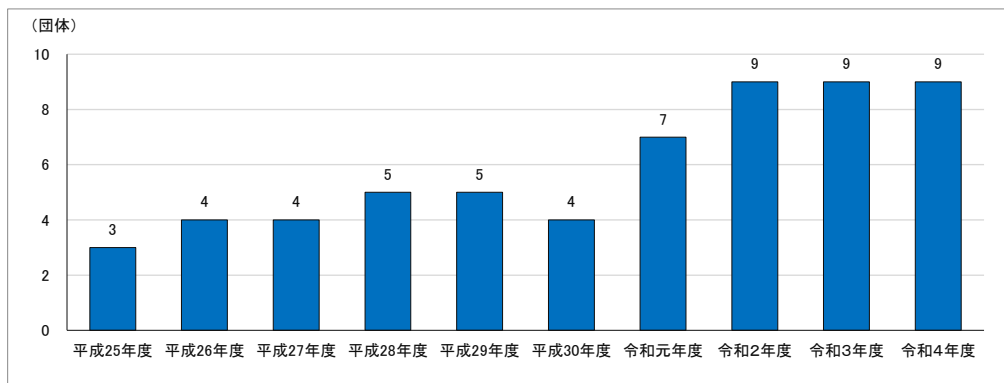
2) 地域の課題を自らの問題として捉え、解決するためには、主体的に解決に取り組む地域活動団体やNPO等の活動が重要です。市民との協働によるまちづくりを推進していくために、地域の様々な担い手の主体的な活動を最大限に尊重するとともに、市民意識の醸成や各種情報提供をはじめ、実際の活動や人材の育成、資金面の支援など様々な行政の支援が求められています。また、地域に根差した地域組織や市民活動団体と行政が相互理解のもと、住みよいまちづくりや地域課題の解決などに資する市民団体等の強化が求められています。

市民と行政との協働のまちづくりを推進するため、地域の団体などが行う自主的な公共性、公益性のある地域活動に対して補助金を交付し、地域づくり活動を支援しています。

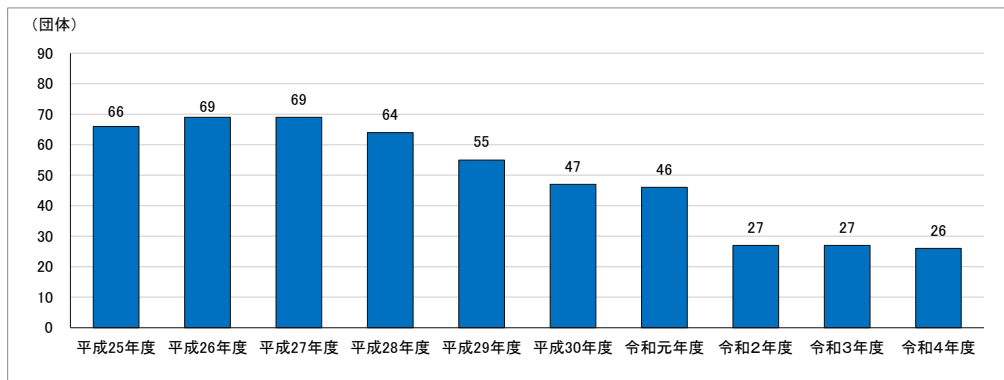
3) 地域活動への参加促進や地域活動の活性化を図るためには、各団体の活動内容や活動状況、協働の取組事例などの情報を発信することや、共有できる仕組みとしての活動拠点・情報拠点となるスペースの充実が求められています。また、市内で行われている地域活動の情報が不足しており、市民や転入者が新たに参加することが困難となっている状況があります。

また、若者が市内で公益的な活動等を行うにあたり、活動場所や環境を整える必要があります。

■市内のNPO法人数



■地域づくり補助金活用団体数



●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 多様な分野における市民参画・協働の促進 - 各種行政計画の策定、点検・評価、見直しに際しては、ワークショップなど市民参画・協働体制を確保し、政策形成過程からその見直しまでの市民の参画・協働を促進します。 - 文化行事やイベント等の企画・運営への市民及び民間企業の参画・協働を促進します。 - 市民や事業者等との情報交換や交流を促進し、共催等の関係性の構築を推進します。 - 様々な分野で行政と市民との協働の取組が求められている中で、地域に根差した地縁組織（自治会）、市民活動団体、行政が共通の目的を達成するために協力しあえる体制作りを推進します。	○審議会等への市民参画 ○各種パブリックコメント	市民協働課 人事秘書課
(2) 地域活動団体、NPO等の育成・支援 - 地域づくり補助金制度の周知及び有効活用を図り、地域活動団体やNPO、ボランティア団体等が実施する自主的・主体的な活動を育成・支援します。 - 新たな協働の担い手やコーディネーター的役割を担う人材を発掘・育成することで、多様な分野での市民参加による協働のまちづくりを推進します。	○協働のまちづくり推進事業 (重)	市民協働課

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(3) 地域活動団体等の活動拠点施設等の整備 ・地域活動の各種情報の収集・発信や地域活動団体の交流及び活動の拠点となるスペースの充実を図ります。 ・市民や転入者が気軽に市民活動に参加し、地域への愛着度を高めることで、地域の活性化を図ります。 ・若者が活動する機会をまち全体で創出するとともに、若者に優しいまちづくりを目指します。	○地域活動拠点施設等整備事業	市民協働課

●成果指標		単位	令和4年度	目標値 (令和10年度)
(2)	市内NPO法人数	団体	9	10
(2)	地域づくり補助金活用団体数	団体	26	48

●市民等との協働による取組
地域づくり補助金制度の周知及び有効活用を図り、自主的・主体的な活動を育成・支援します。

施策目標3 男女共同参画の推進

●関連する SDGs



●目指すべきまちの姿

誰もが互いの人権を尊重し、社会の様々な分野において、性別に関わりなく個性や能力を十分に発揮できるまち

●現状・課題

- 1) 男女が社会の対等な構成員として、責任を分かち合い、家庭・学校・職場・地域など、あらゆる分野への参画が求められています。性別による役割分担ではなく、自らの意思により多様な生き方ができるための意識づくりを行う必要があります。

本市においては、男女共同参画の重要性をふまえ、平成 20 年度に男女共同参画推進条例を制定するとともに、平成 21 年度に男女共同参画プランを策定し、その後、令和3年度に第2次弥富市男女共同参画プランを策定し、啓発活動の推進や審議会等への女性の登用、女性団体の活動支援、男女共同参画についての市民の理解の浸透や女性の社会参画の促進に努めています。しかし、市役所の女性登用状況は、管理職で目標 11% に対し 5.7%、課長補佐級で目標 40% に対し 39.3% であり、管理職は目標に届いていないのが現状ですが、課長補佐級は、目標値に近い達成率になりました。

家庭・地域・職場などのあらゆる場において、男女共同参画の意識啓発を進めることが必要です。

SDGsの「5 ジェンダー平等を実現しよう」を中心にSDGsの各項目を意識しながら、男女共同参画を推進していく必要があります。

- 2) 国立社会保障・人口問題研究所の「出生動向基本調査」(令和3年)によると、18～34 歳の未婚者は、男女ともに約8割は「いずれ結婚するつもり」と回答しており、女性の今後の人生における結婚・出産・子育て、仕事の組み合わせでは、理想とするライフコースに「結婚し、子どもを持つが、仕事も続ける」が最も多く挙げられる一方、実際になりそうだと考えるライフコースとしては「結婚せず、仕事を続ける」が最も多い結果となりました。

本市においては、結婚を希望する人が、その希望をかなえられるよう支援する必要があります。

- 3) 個人の価値観が多様化している中、男女を問わず、働きやすい職場環境整備への意識啓発を進めることが必要です。また、育児休業取得促進及びその支援について、更に強化していく必要があります。
- 4) 女性に対するあらゆる暴力根絶のため、ドメスティック・バイオレンス(DV)などの深刻な人権侵害行為に対し、関係機関と連携し、相談支援体制を充実させる必要があります。

■審議会等における女性委員数及び比率

名称	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総委員数(人)	276	284	265	277	287	310	294	297	490	342
うち女性委員数(人)	55	59	56	63	64	80	73	70	139	110
女性比率(%)	19.93	20.77	21.13	22.74	22.30	25.81	24.83	23.57	28.37	32.16

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 広報・啓発活動の推進と政策・方針の立案・決定等への男女共同参画の推進 ・男女共同参画社会の実現及び性別による固定的な役割分担意識の解消に向け、広報・啓発活動や情報提供等を充実させます。 ・男女の区別なく多様な経験を積み、困難業務を乗り越えることで高い専門性と経験を積むことができるよう人事異動に配慮するとともに、誰もが働きやすく、風通しの良い職場環境となるための研修等を実施します。 ・家庭生活や地域活動における男女共同参画を促進するため、講座等を開催し広報・啓発活動を推進します。 ・政策、方針の立案・決定への男女共同参画を推進するため、審議会や委員会等へ女性を積極的に登用し、女性リーダーの育成・確保等を推進します。	○男女共同参画推進事業	市民協働課 人事秘書課
(2) 結婚希望未婚者への支援 ・結婚を希望する人へ、気軽に相談できる場や出会いの場を提供します。	○結婚活動支援事業(重)	市民協働課
(3) 雇用分野における男女共同参画の促進とワーク・ライフ・バランスの推進 ・性別による固定的な役割分担意識を解消し、多様な職業・職種や起業への視野を広げるなどの意識啓発により、職場や仕事での男女共同参画を目指します。 ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、商工会等と連携をして事業所や市民への広報・啓発活動を推進するとともに、保育、子育て支援、介護サービス等の充実を図りながら、家事、育児、介護等を男女が共に担う環境づくりを促進します。 ・事業所向けに育児休業制度及び介護休業制度の普及・啓発を図り、育児や介護を担う男女が働き続けやすい環境づくりを促進します。 ・女性の再就職に向けた就職活動や企業に必要な経営ノウハウを学べる機会等の情報を提供し、女性のチャレンジを支援します。	○広報・啓発事業(重)	市民協働課 産業振興課

●主要施策と概要	主要事業	関係課
・配偶者等からの暴力の根絶を目指し、きめ細かな情報提供や互いの性を尊重する意識啓発活動を行うとともに、関係機関との連携を密にし、ドメスティック・バイオレンス（DV）被害者等の相談体制の充実や相談体制の周知を図ります。 ・配偶者等からの暴力を始めとする複合的困難により、社会的に孤立し、生きづらさを抱える女性に対する支援を推進します。	○相談支援事業	市民協働課 児童課

●成果指標		単位	令和4年度	目標値 (令和10年度)
(1)	審議会等への女性の登用率	%	32.16	40～60
(1)	市の女性管理職員数	人	2	5
(2)	婚活イベントへの参加者数	人	17	50
(3)	広報誌による啓発回数	回	6	6

●市民等との協働による取組
政策、方針の立案決定への男女共同参画を推進するため、審議会や委員会等への積極的な登用を推進します。

●関連する個別計画

弥富市男女共同参画プラン(市民協働課)

施策目標4 人権啓発等の推進

●関連する SDGs



●目指すべきまちの姿

差別や偏見について、一人ひとりが考えられる機会と場所が充実し、誰もがお互いに認め合い、共に暮らせるまち

●現状・課題

1) あらゆる差別や偏見をなくしお互いの人権を認め合い、共に生きることができ共生社会の実現が求められています。また、人権と深いつながりを持つSDGsを達成するため、問題の改善に向けた取組が必要です。

女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人又はLGBTQを始め、性的マイノリティであるがゆえの差別や偏見をなくし、正しい理解と認識を深めていくことが求められています。

市内の小中学校では、相手への思いやりの心や生命の尊さを体得すること等を目的として、いじめ等の人権問題について考える機会を設けています。また、市内の保育所では、人権啓発の紙芝居などを使って命を大切にすること、思いやりの心を持つことの大切さを学ぶなど、子どものころからの人権教育に取り組んでいます。

インターネット等の誹謗中傷、根拠のない偏見、差別等の防止に向けて、教育、啓発について周知していく機会を設けています。

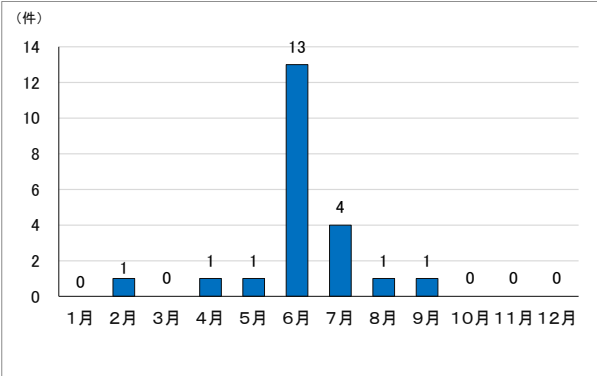
2) 市民の人権問題等の様々な相談を人権擁護委員、民生委員、行政相談員等と連携し、心配ごと相談所を開設しています。

■人権相談事件統計表（令和4年） (単位:件)

担当別						結果			
常設相談所		特設相談所		委員自宅	計	助言	切替	その他	計
職員	委員	職員	委員						
26	28	0	11	0	65	48	2	15	65

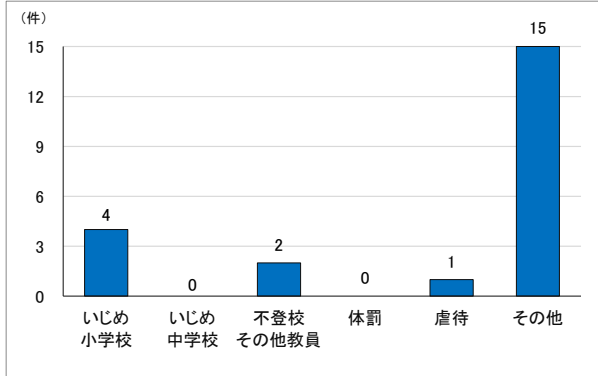
資料:津島人権擁護委員協議会総会資料

■SOSミニレター統計表（令和4年、月別）



資料:津島人権擁護委員協議会総会資料

■SOSミニレター統計表（令和4年、内容別）



資料:津島人権擁護委員協議会総会資料

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 人権教育・啓発の推進 ・幼児から高齢者まで市民一人ひとりの人権意識を高めていくため、人権擁護委員と連携を図り、保育所、学校、地域など様々な場を通じて人権教育、啓発活動を効果的かつ継続的に推進します。 ・性的指向及び性自認の多様性を始め、社会情勢の変化に伴う人権問題に対する理解を促進するため、ホームページによる周知を行います。	○人権擁護活動事業 ○人権問題理解促進事業	福祉課
(2) 人権問題に関する相談体制の充実 ・人権擁護委員、民生委員、行政相談員等との連携のもと、人権問題に関する相談体制を充実していきます。	○心配ごと相談支援事業	福祉課

●成果指標	単位	令和4年度	目標値 (令和10年度)
(1) 人権啓発等関係記事の市広報誌への掲載回数	回	7	9

●市民等との協働による取組
市民一人ひとりが人権擁護に対する関心・理解が高まるよう、その周知を図ります。

施策目標5 多様な主体との交流・連携の推進

●関連する SDGs



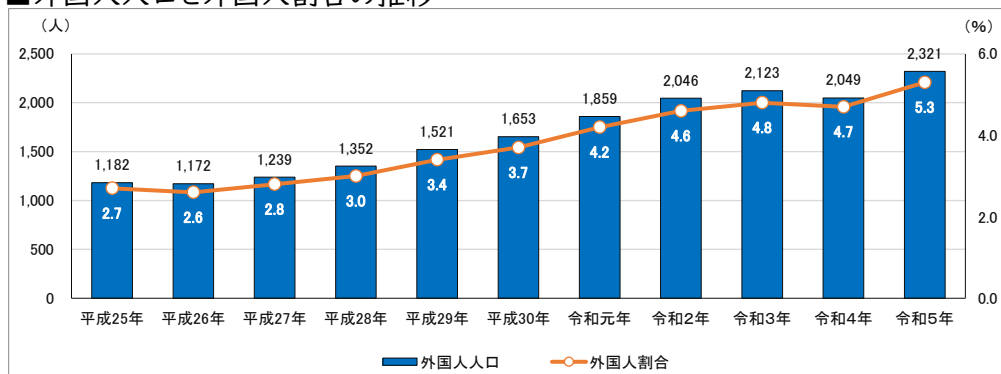
●目指すべきまちの姿

多様な主体との連携により、誰もが高度で多様な行政サービスが受けられるまち

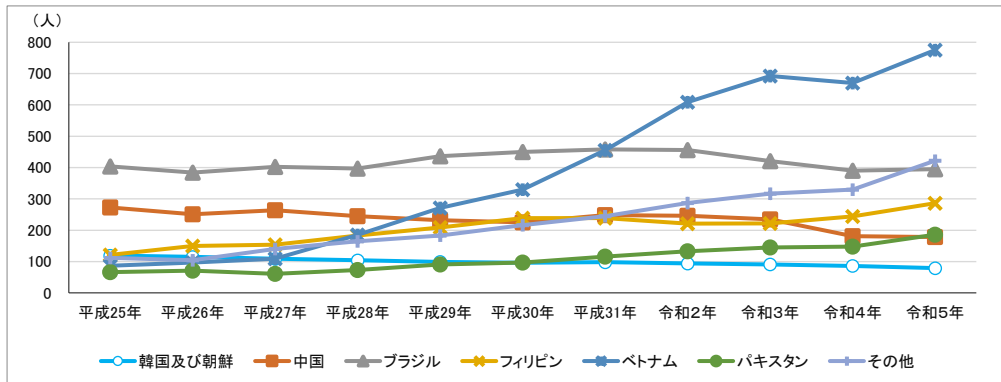
●現状・課題

- 1) 市民の活動範囲が広域化していることに伴い、行政サービス需要も広域化していく傾向にあり、行政区域を越えた課題等に対応するためには周辺自治体との連携強化を図る必要があります。
これまでも、広域課題等の解決や行政サービスの効率的・効果的な提供を目指して、海部南部水道企業団や海部地区環境事務組合などを設置するなど、周辺自治体と様々な協力関係を築いてきました。
- 2) 多様化する地域課題等を解決していくためには、行政とともに市民・自治会・市民団体・大学・企業等が協働・連携することが重要になります。本市では、大学・企業等と連携・協力に関する協定を締結し、様々な課題解決等に向け、協働の取組を行っています。大学との連携においては、学生の市政参画を促し、学生の市政に対する興味や親近感を醸成するような取組を行っていく必要があります。
市民誰もが生きやすいと感じられるような地域づくりを、多様な主体（民間企業、市民団体、NPO等）の参画のもとで創出する必要があります。そのような中、市民団体の「やりたい」を実現するため、マルシェ等の開催に対する市の支援が必要です。
令和4年4月に本市へ移転した名古屋競馬場において、様々な主体と連携したイベント等による賑わいづくりが必要です。
- 3) 文化交流や災害時の相互応援を目的に多くの連携を行っていることから、今後は市民主体レベルの交流を推進していく必要があります。
- 4) 本市における外国人人口は、令和5年4月現在、2,321人（47か国）で、年々増加傾向にあります。地域の中で国籍の異なる市民が交流し、安心して暮らせる多文化共生社会を構築するためには、それぞれの文化を尊重しながら、相互に理解を図っていくことが必要となります。
- 5) 国際交流活動として、平成21年度から愛知黎明高等学校との共催で「国際交流週間 inYATOMI」を開催し、同校の友好校であるマリーナ高校（アメリカ）の高校生を招き、市内の保育所や小・中学校の児童・生徒、地域の人々との交流を行っています。

■外国人人口と外国人割合の推移



■外国人人口の推移（国籍別）



※各年3月末日現在

●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 広域行政の推進 ・国や他自治体の動向を注視しながら、周辺自治体との連携による相乗効果や相互補完の可能性を探り、新たな広域連携を推進します。	○広域行政推進事業	企画政策課
(2) 大学や企業等との連携の推進 ・大学や企業等と連携した地域の活性化、産業の振興や地域文化の振興などを推進します。 ・多様な主体との連携ができる場を創出し、その場を通して住民の様々なニーズの解決を図ります。 ・名古屋競馬場との連携等により、賑わいの創出を推進します。	○大学等連携推進事業 ○ヤトミーティングプロジェクト事業(重)	企画政策課 市民協働課
(3) 都市間連携の推進 ・市民が主体となった、都市との地域間交流を推進します。	○都市間連携推進事業	企画政策課
(4) 外国人が暮らしやすい環境の整備 ・外国人児童が日本の学校生活に適應できるよう、小学校入学前の指導体制の充実を図ります。 ・外国人住民が地域とつながる居場所の一つとして日本語教室を活用し、生活に必要な日本語や日本の文化・風習を学ぶ機会を設けることで、地域社会で暮らしやすく働きやすい環境づくりを支援します。	○プレスクール事業	市民協働課 児童課
(5) 国際交流の推進 ・様々な分野で交流を深めることにより、市民の国際感覚の醸成を図ります。	○国際交流事業	市民協働課

●成果指標		単位	令和4年度	目標値 (令和10年度)
(1)	公共施設の広域的な活用の件数	件	0	2
(2)	地域資源バンクの登録件数	件	—	350
(3)	友好親善都市(国内)の連携件数	件	0	2
(4)	プレスクール利用児童数	人	11	15

●市民等との協働による取組	
市民に、多様な主体との交流・連携に関心を持ってもらうとともに、大学や企業等との交流機会への積極的な参加を促します。	

施策目標6 コミュニティの強化

●関連する SDGs



●目指すべきまちの姿

様々な地域コミュニティ組織が活躍し、住民互助への意識が高まり、誰もが地域の活動に積極的に参加するまち

●現状・課題

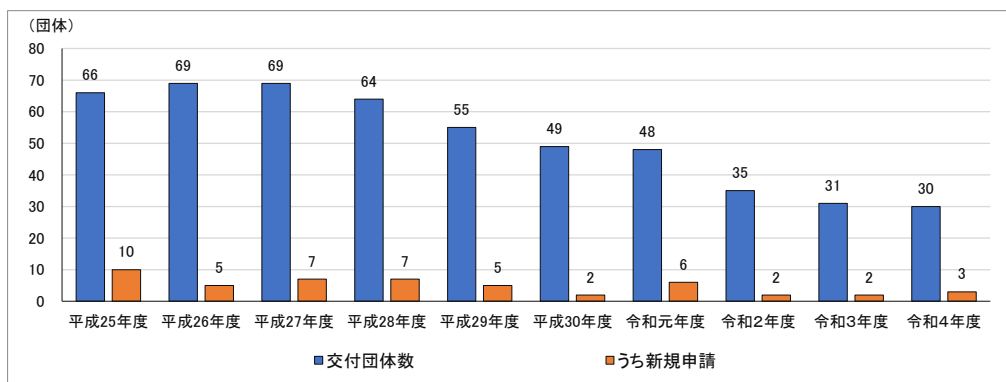
1) まちづくりの基盤は、市民の身近な生活の場としてのコミュニティにあります。本市においても、少子高齢化や価値観の多様化等に伴い、地域の連帯感が薄れつつあります。将来にわたって自立・持続可能なコミュニティ活動の維持が大きな課題となっています。

ますます多様化する市民ニーズや少子高齢化社会に対応していくためには、行政の力だけでは限りがあり、地域住民自らが地域の課題に主体的に取り組み、まちづくりを推進していくことが求められ、自治会、コミュニティ推進協議会等によるコミュニティ活動が重要となっています。

2) 本市では6つのコミュニティ推進協議会が組織され、環境美化、防災訓練、伝統行事の継承などの活動を行っています。

これまで以上に地域住民の自主性や個性を尊重し、自立的・主体的なコミュニティ活動が活発に発展できるような環境づくりが求められています。その一方で、個人の生活環境の多様化が進み、価値観や生活スタイルの変化による地域との関係性の希薄化やコロナ禍による現状等もあり、従来行ってきた地域行事等のあり方を検証し、新しい活動スタイルを導入する契機にもなっています。

■地域づくり補助金交付状況



●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) コミュニティ意識の啓発と人材育成 ・地域のコミュニティについての理解と連携意識を高めるための情報提供や、情報交換会の開催などを通じて、人材育成や新たな人材の発掘を支援します。 ・広報誌・パンフレットなどを活用し、自治意識の高揚を図るとともに、市民の地域活動への自主的な参加や相互協力を促進します。 ・市民が地域づくりの主役であるとの意識を高め、地域への愛着感の醸成、災害対応力の強化のためにも地域で暮らす人々が中心となって形成されるコミュニティの維持・強化を支援します。 ・コミュニティの必要性について、講演会を開催するなどコミュニティへの関心を高める機会を増やします。 若者や子育て世代なども含め、幅広い年代が活動へ参加できるよう新しい活動スタイルの導入を支援します。	○地域コミュニティ活動促進事業	市民協働課
(2) コミュニティ活動の活性化支援 ・各コミュニティ組織及び活動への支援を継続し、活動の活性化を促進します。 ・地域づくり補助金制度の周知及び有効活用により、自治会、町内会、コミュニティ推進協議会等が実施する自立的・主体的な活動を支援します。	○地域活動事業(重) ○協働のまちづくり推進事業(重)	市民協働課

●成果指標	単位	令和4年度	目標値 (令和10年度)
(2) 地域づくり補助金活用団体数<再掲>	団体	26	48

●市民等との協働による取組
コミュニティ活動の重要性を広く啓発し、コミュニティや自治に対する意識の高揚を図るとともに、各地域が主体的にコミュニティ活動を行えるよう支援します。

施策目標7 情報の共有

●関連する SDGs



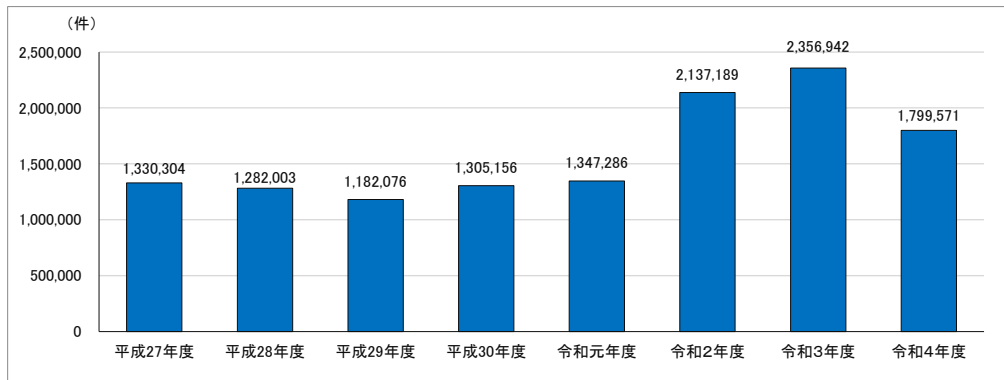
●目指すべきまちの姿

個人情報・プライバシーが適正に保護された中で、誰もが、広報誌やホームページに親しみ、市政に興味を持てるまち

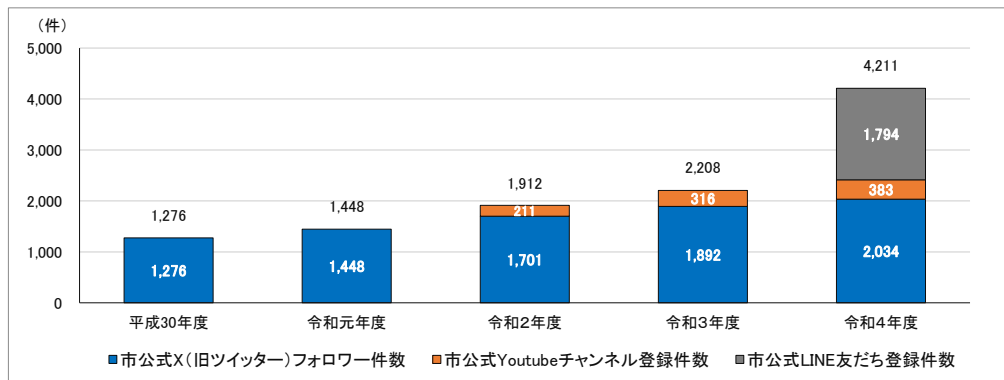
●現状・課題

- 1) 広報誌、ホームページ、CATV、コミュニティFM放送、まちづくり出前講座、本市への手紙、ご意見箱等を通じた広報・広聴活動を行い、市と市民が双方向に情報交換、意見交換ができるように市民との共有を推進していますが、更なるパブリシティ活動等により一層の情報共有手段の拡充が求められています。
CATVやコミュニティFM放送を利用した、地域・行政情報の提供を実施しています。また、災害時には防災情報の伝達手段として有効活用を図っています。
市民と共に市政を考えるには、多彩な市政情報を始め、本市が目指すものや具体的な取組、本市の強み・弱み等を分かりやすく発信する必要があります。その際、より多くの人に親んでもらえるような内容構成とし、同時に個人情報保護に対する配慮が必要不可欠となります。また、移住者や子育て世帯など、ターゲットを明確にした施策パッケージを積極的に発信することが必要です。
幅広く多くの人々に情報発信できるよう、各広報媒体の活用による市政情報の発信が必要です。
一方で、デジタル化が進む現代において、インターネットやパソコン、スマートフォン等のデジタル機器を使える人と使えない人の間で情報格差ができており、格差縮小に向けた取組が求められています。
市民や職員の意見や提言等の声が届く市政の推進が求められています。
- 2) AIやデジタル技術などの活用や情報システムの共通化、クラウド化などにより、業務の効率化を図り、市民サービスの向上につなげていくことが求められています。
マイナンバーカードの普及により、カードを利用した行政手続きのオンライン化や住民票の写し・証明書等のコンビニ交付などデジタル化による市民の利便性向上につながるサービスを提供することが求められています。
既存システムの維持・充実を図りつつ、個人情報保護や情報セキュリティへの一層の安全対策強化が必要です。

■ホームページ閲覧件数の推移



■市公式 SNS 登録件数の推移



●主要施策と概要	主要事業	関係課
(1) 市民と行政との情報・意識の共有化の推進 ・読みやすく、理解しやすい広報誌づくりや迅速な情報発信と利用しやすいパッケージによる情報提供を目指したホームページづくりを行います。 ・本市への手紙やご意見箱等を活用した広聴活動を充実させます。 ・市民に、まちづくりに関する学習機会を提供し、まちづくり意識と知識の向上を図るため、まちづくり出前講座の内容を充実させ周知していきます。 ・CATVやコミュニティFM放送を活用して、より多くの情報発信を行います。 ・幅広い世代の多くの市民に情報発信できるよう、新たな情報発信ツールを活用していきます。 ・市民が必要とする行政情報を正しく、分かりやすく提供していくとともに、行政文書の適正な管理を図ります。 ・移住者や子育て世帯など、ターゲットを明確にした施策パッケージを積極的に発信します。	○市ホームページ事業 Ⓜ ○まちづくり出前講座事業 ○文書管理事業 ○市民なんでも相談窓口事業Ⓜ	人事秘書課 総務課 十四山支所

●主要施策と概要	主要事業	関係課
・WEBやSNSを活用し、市民が知りたい情報を迅速・的確に提供します。パブリシティ活動については、発信手段の仕組み・効果などを職員に十分浸透させることにより、本市が目指すものや具体的な取組、本市の強み弱み等を分かりやすく発信するなど、開かれた行政を目指します。 ・多種多様な困りごとについて相談できる「市民なんでも相談窓口」を設置し、市民に寄り添った対応を行います。		
(2) DXの推進と電子自治体の構築 ・既存システムの維持・充実とともにAIやICT等のデジタル技術を活用し、業務の効率化を図ります。また、自治体の情報システムの標準化・共通化を進め、ガバメントクラウドへ移行することにより業務の効率化を図ります。 ・マイナンバーカードを利用したマイナポータルからのオンライン申請や住民票等のコンビニ交付サービス等を推進します。 ・デジタル田園都市国家構想に基づき、デジタルの力を活用して様々な課題解決に取り組めます。 ・職員への情報化に関する教育・研修を充実させるとともに、個人情報保護と情報セキュリティ対策を強化します。	○電子計算処理等委託事業 ○電子計算機器等借上事業 ○コンビニ交付事業(重) ○道路台帳デジタル化事業(重) ○情報セキュリティ研修事業(重)	総務課 企画政策課 市民課 土木課

●成果指標	単位	令和4年度	目標値 (令和10年度)
(1) ホームページの閲覧件数	件	1,799,571	1,900,000
(1) 市公式SNS(X、LINE、YouTube)の登録件数	件	4,211	5,000
(1) 市民なんでも相談窓口相談件数	件	—	100
(2) システムクラウド化件数	件	35	40
(2) 証明書コンビニ交付件数	件	—	7,500

●成果指標	単位	令和4年度	目標値 (令和10年度)
(2) 特殊車両通行許可申請に関する道路情報照会件数	件	436	100
(2) 情報セキュリティに関する職員の研修受講者数	人	16	200

●市民等との協働による取組
市民が安心して情報を共有し、あらゆる世代に市政への関心を深めてもらうために、幅広い広報媒体の利活用や、地域の情報を積極的に取り入れる環境づくりを進めます。

第 3 編

弥富市デジタル田園都市構想 総合戦略

後期基本計画の重点戦略としての施策展開

令和4年12月23日に閣議決定されたデジタル田園都市国家構想総合戦略は、デジタルの実装を通じ、地域の社会課題の解決と魅力の向上を図っていく構想とされています。そして、デジタル田園都市国家構想基本方針を通じて、構想が目指すべき中長期的な方向性を提示し、地方の取組を支援するとしています。

一方、地方は、自らが目指す社会の姿を描き、自主的・主体的に構想の実現に向けた取組を推進し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すこととされています。

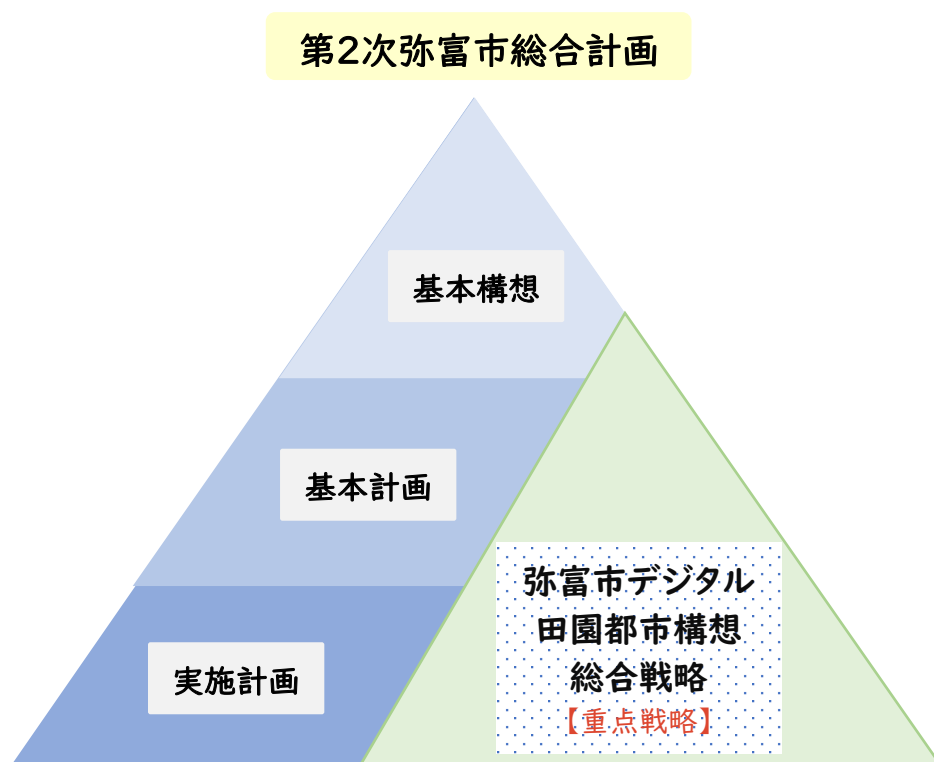
本市においては、これまで2期にわたる人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、基本目標、具体的な施策・KPI の設定による進捗管理を行いつつ、人口減少対策と弥富市らしい施策・事業の推進による地方創生に努めて、着実な成果を収めてきました。

第2次弥富市総合計画後期基本計画と同時期に策定する「弥富市デジタル田園都市構想総合戦略」については、後期基本計画に示している具体的施策から「誰もが便利で快適に暮らせる社会」を実現するために、特に重要な施策を抽出し、まとめたものとなります。

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略で市に求められている役割を踏まえ、後期基本計画で掲げた現状・課題を解決するための様々な施策の推進に当たり、「弥富市デジタル田園都市構想総合戦略」では、5つの重点戦略を掲げ、総合的・効果的・効率的に取り組んでいきます。

なお、「第2次弥富市総合計画」と「弥富市デジタル田園都市構想総合戦略」の関係は下図のとおりです。

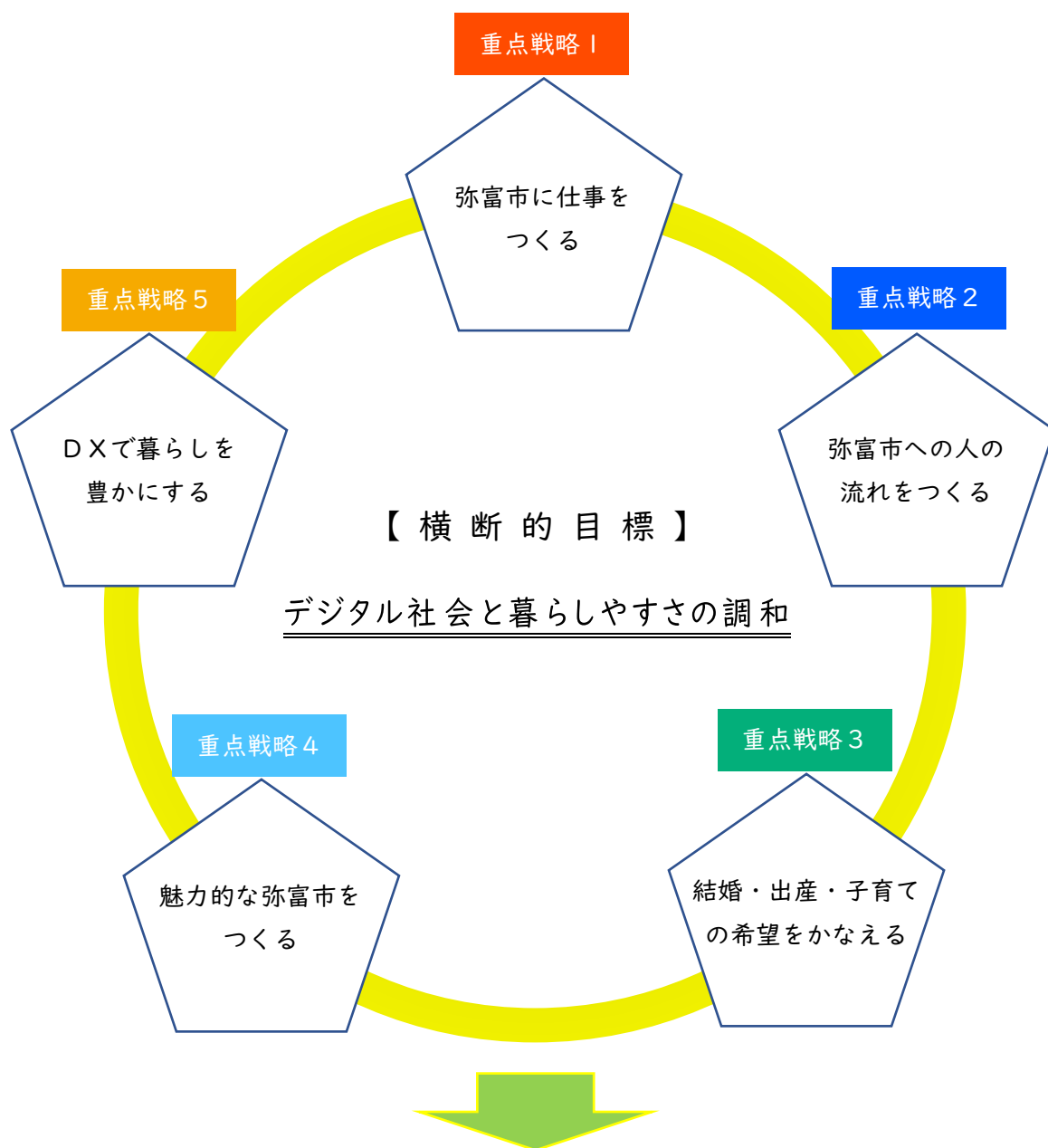
「弥富市デジタル田園都市構想総合戦略」の位置づけ



総合戦略の全体概要

少子高齢化により人口減少が急速に進行している中、本市においては、新たな定住者を増やす取組を推進しつつ、現在住んでいる市民の暮らしやすさを高め、“ひと”と“ひと”とが繋がることで安心感や賑わいを醸成するような施策を展開し、デジタルの力を活用したずっと住み続けたいと思えるまちづくりを目指します。

このことから、「多様な暮らしを支える“ひと”中心の持続可能なまち」を将来ビジョンとし、5つの重点戦略に横断的目標「デジタル社会と暮らしやすさの調和」を掲げ、推進していきます。



《 将来ビジョン 》

多様な暮らしを支える “ひと” 中心の持続可能なまち

弥富市デジタル田園都市構想総合戦略の見方

この計画は、後期基本計画に示す施策のうち特に重要なものを抽出し、5つの「重点戦略」ごとに下図の内容で構成されています。

①関連する SDGs
当該重点戦略に関連のある SDGs をそのロゴで示しています。

②重点戦略の方針
当該重点戦略が目指す方針を簡潔に示しています。

④施策の方向性
当該重点戦略の中で取り組んでいく施策について、その方向性を記しています。

重点戦略Ⅰ 弥富市に仕事をつくる

■関連する SDGs

5 ジェンダー平等を實現しよう	8 働きがいも経済成長も	9 産業と地域暮らしの連携をもつこう	10 人や国の不平等をなくそう				
-----------------	--------------	--------------------	-----------------	--	--	--	--

.....
.....
.....

数値目標 ○○○○:○○
(□□□□△△△△)

③数値目標
当該重点戦略の各施策を進めることで実現すべき到達目標 (KGI:Key Goal Indicator/重要目標達成指標) を示しています。

施策の方向性 ◇◇◇◇
○.....

⑤主な取組
施策の方向性に基づき、取り組んでいく事業を記しています。

主な取組	
●◇◇◇◇事業	●◇◇◇◇事業
●◇◇◇◇事業	●◇◇◇◇事業

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
◇◇◇◇◇	■ ■	□ ○
◇◇◇◇◇	▲ ▲	△ △
◇◇◇◇◇	□ □	◇ ○

⑥重要業績評価指標 (KPI)
事業実施の成果を測る一要素として指標を設定しています。
(KPI は、Key Performance Indicator の略で、目標達成に向けたプロセスにおける達成度を把握し評価するための指標です。)

重点戦略Ⅰ 弥富市に仕事をつくる

■関連する SDGs							
5 ジェンダー平等を 実現しよう	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等を なくそう				

○JR・名鉄弥富駅の自由通路及び橋上駅舎化の整備を契機に、駅周辺の賑わいをつくりだすとともに、新産業エリアに位置付けられた西末広地区の新規企業立地の推進、新たな産業の育成など、農水産業を柱に発展してきた本市の特徴を踏まえつつ、港湾地域等における交通利便性を活かした企業立地を促進するなど、一層の産業振興を図ります。

○安定した雇用の創出や多様な人材の確保・育成を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進等による働きやすい環境を整備します。

数値目標	全産業における事業所数:2,088 事業所 (令和3年経済センサス活動調査:2,078 事業所)
------	---

施策の方向性Ⅰ 産業の振興

○地域産業の振興や新たな雇用機会の確保・創出のため、駅前及び駅周辺への魅力ある店舗の出店・創業や既存店舗の活性化を図ります。

主な取組	
●6次産業化活動促進事業	●中小企業事業資金融資事業
●企業立地推進事業	●商工団体育成事業

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
6次産業化への取組件数	1 件	2 件
制度融資利用件数	23 件	75 件
信用保証料補助金交付件数	18 件	65 件

施策の方向性2 働きやすい環境の整備

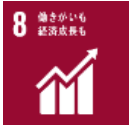
○女性、高齢者、障がい者、外国人等に関わらず誰もが、希望に沿った仕事に就けるよう、関係機関等と連携した就職相談や情報提供、事業所への啓発等を推進するとともに、家庭と仕事の両立ができる職場環境となるようワーク・ライフ・バランスの普及啓発を推進します。

○学校教育において、職業観を養うとともに社会の中で生きていくために必要な能力を育むなど、キャリア教育を推進します。

主な取組	
●就職相談・情報提供事業	●「ファミリーフレンドリー企業制度」・「あいちっこ家庭教育応援企業」等普及事業
●広報・啓発事業	●英語指導者委託事業
●職場体験学習事業	●障がい者就業相談事業

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
ファミリーフレンドリー企業登録数	8件	12件
広報誌による啓発回数	6回	6回
職場体験受入れ事業所数	15 事業所	100 事業所

重点戦略2 弥富市への人の流れをつくる

■関連する SDGs					
					

- リニア中央新幹線の開業により、愛知県が中心に位置付けられる人口7千万人のスーパー・メガリージョンが形成されることに伴い、本市の名古屋市との近接性や交通利便性等、恵まれた立地条件をより一層活かすため、駅周辺エリアの商業機能向上による魅力の創出を図ります。
- 観光拠点となる歴史民俗資料館や YaToMi AQUA のある弥富まちなか交流館への来館者を増やすため、市内外への情報発信を強化します。
- 三ツ又池公園、海南こどもの国、名古屋競馬場等を活用した、まつりや金魚イベントを通して、本市独自の特色ある魅力を広めるとともに、関係人口の創出・拡大を図ります。

数値目標	人口社会増減数*:15人 (令和4年:2人)
------	---------------------------

* 転入者数から転出者数を差し引いた数

施策の方向性1 シティプロモーションの強化

- 弥富まちなか交流館を拠点に、市内の各施設との連携による観光施策を展開します。
- 移住者や子育て世帯等、ターゲットを明確にした施策パッケージ情報を積極的に発信します。

主な取組	
●観光PR事業	●広域観光体制充実等事業
●市ホームページ事業	

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
ホームページの閲覧件数	1,799,571 件	1,900,000 件
市公式 SNS (X、LINE、YouTube) の登録件数	4,211 件	5,000 件

施策の方向性2 駅周辺における賑わい創出

- JR・名鉄弥富駅の自由通路及び橋上駅舎化の整備とともに、駅周辺における商店街等への集客・交流を生み出すイベントによる賑わい創出を支援します。

主な取組	
●JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業	●弥富駅周辺地区まちづくり事業
●車新田地区土地区画整理事業	

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
市街化区域面積	1,110ha	1,150ha

施策の方向性3 特産振興と地域資源の活用

○本市の特産である金魚や文鳥等の観光資源や名古屋競馬場を始めとする市内スポットの回遊性の確保等により、本市をPRしていくとともに、地域振興と賑わいの創出を図ります。

主な取組	
●地産地消促進事業	●金魚関係団体活動助成事業
●観光協会補助事業	●市内イベント開催事業

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
地産地消PR件数	4件	5件
各種団体による即売会件数	4件	9件
観光入込客数	560 千人	710 千人

重点戦略3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

■関連する SDGs					
					

○全国的に深刻さを増している少子化の背景には、経済的不安定さ、雇用に対する不安、子育ての孤立感・負担感等、様々な要因があり、それに加え、本市の人口動向の特徴として、20代は就職をきっかけとした転入超過、30～40代は結婚や出産を経た子育て世代の転出超過が見られる中、社会全体で、未来を担う若い世代や子育て世代への支援を進める取組を強化し、安心して子どもを産み、健やかに育てる「こどもまんなか社会」の確立を図ります。

数値目標	出生数:360人 (令和4年:333人)
------	-------------------------

施策の方向性1 安心して結婚し、子どもを産み育てられる環境の整備

- 結婚を希望する人の出会いの場の創出や、夫婦が希望する子育て環境の提供等により、男女ともに自由な意思決定に基づく結婚、子育てを実現します。
- 男性の育児休業制度の利用促進や子育てへの参画、女性の就業継続や出産後の復職等、子どもを産みやすい環境づくりを進めます。
- 子どもを産みたいと考える人の希望をかなえるため、妊娠・出産期から乳幼児期における母子保健の充実をはじめ、保育・教育の質の向上を図ります。

主な取組	
●結婚活動支援事業	●ファミリー・サポート・センター事業
●「ファミリーフレンドリー企業制度」・「あいっこ家庭教育応援企業」等普及事業【再掲】	●子育て世代包括支援センター事業

重要業績評価指標(KPI)	現状値(令和4年度)	目標値(令和10年度)
婚活イベントへの参加者数	17人	50人
ファミリー・サポート・センター会員数	724人	820人
ファミリーフレンドリー企業登録数【再掲】	8件	12件

施策の方向性2 子育て支援の充実

- 保護者の就労形態の多様化に対応するため、未就学児の保育環境や児童クラブ等の充実とともに、保護者の利便性向上を図ります。
- 子育て世代が相談しやすい環境を整備し、育児不安の軽減や孤立化の防止に努めます。

主な取組	
●市立保育所民営化（認定こども園化）事業	●保育所管理運営事業
●一時預かり事業	●児童クラブ管理運営事業
●児童館管理運営事業	●子育て支援センター管理運営事業
●養育支援訪問事業	

重要業績評価指標（KPI）	現状値（令和4年度）	目標値（令和10年度）
保育所による一時保育の件数	580 件	800 件
子育て支援センターにおける 育児相談件数	54 件	120 件
養育支援訪問事業利用者数	1 人	15 人

施策の方向性3 教育環境の充実と多様な学びの場の提供

- 次世代を担う子どもたちの教育環境を充実させ、安全で快適に過ごせるようにします。
- 自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力等の育成とともに、個性を生かす教育や、「生きる力」を育む教育を充実させます。
- 豊かな人間性を育むため、「心の教育」を推進し、学校と家庭、地域の連携を強化し、地域に開かれた学校づくりを進め、子どもたちの心の成長を支援する体制を整えます。

主な取組	
●情報機器整備事業	●平和教育推進事業
●いじめ問題対策事業	●SC（スクールカウンセラー）配置事業
●SSW（スクールソーシャルワーカー）設置事業	●こども相談事業
●放課後の居場所づくり推進事業	

重要業績評価指標（KPI）	現状値（令和4年度）	目標値（令和10年度）
スクールカウンセラーの年間配置時間数	934.5 時間	1,000 時間
スクールソーシャルワーカーの年間配置時間数	1,110 時間	1,500 時間

重点戦略4 魅力的な弥富市をつくる

■関連する SDGs							
3 すべての人に 健康と福祉を	4 質の高い教育を みんなに	5 ジェンダー平等を 実現しよう	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等を なくそう	11 住み続けられる まちづくりを	13 気候変動に 具体的な対策を	17 パートナーシップで 目標を達成しよう

○近い将来の発生が危惧されている南海トラフ地震や多発する集中豪雨等の自然災害に備え、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策に取り組めます。

○人生 100 年時代を生き抜くため、誰もが自分らしく暮らせるよう、性別、年齢、障がいの有無、国籍等にかかわらず、個性や多様性が尊重され、いつまでも学び、様々な活動に参画できるようにすることで、生きがいを感じながら暮らせる環境づくりを進めます。

○都市的機能の集約や公共交通等移動手段の利便性向上を図ることで、コンパクトなまちづくりを推進します。

数値目標	市への愛着度:75.0% (令和4年度市民意識調査:70.6%)
------	-------------------------------------

施策の方向性1 危機管理が行き届いた災害に強いまちづくり

○伊勢湾台風の水害を教訓に防災対策が強化され、その後に大きな水害はありませんが、風水害・地震等の自然災害に備えた防災・減災対策について、雨水排水対策をはじめ、市域の強化を推進します。避難体制の整備や、地域防災力の向上をめざした自主防災組織等の充実を図り、避難所の備蓄品や設備の整備を推進します。

主な取組	
●災害対策事務事業	●防災施設管理事業
●排水路管理事業	●緊急時避難場所確保事業
●自主防災組織活動支援事業	●防災訓練・防災学習事業

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
津波・高潮緊急時避難場所の指定箇所数	58 か所	75 か所
防災訓練を実施した自主防災組織の数	17 団体	60 団体

施策の方向性2 人と人がつながるまちづくり

○高齢者、障がい者、外国人等、誰もが孤立することなく自分らしい生活が送れるよう、分野に関わらず地域活動やネットワークづくりを目指します。

○市内にある様々な人材や場所などの地域資源を市民のニーズとマッチングし、誰もが活路と活躍の機会を見出せる協働のまちづくりを推進していきます。

主な取組	
●協働のまちづくり推進事業	●地域活動事業
●ファミリー・サポート・センター事業【再掲】	●ささえあいセンター事業
●障がい者ボランティア活動補助事業	●ヤトミーティングプロジェクト事業

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
市内NPO法人数	9団体	10 団体
地域づくり補助金活用団体数	26 団体	48 団体
ファミリー・サポート・センター 会員数【再掲】	724 人	820 人
ささえあいセンター事業活動 時間	8,343 時間	12,400 時間
福祉ボランティア登録者数	84 人	92 人
地域資源バンクの登録件数	— 件	350 件

施策の方向性3 地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくり

○市街地の拡散を抑制し、都市的機能が集約され、公共交通ネットワークが充実したコンパクトなまちづくりを推進していきます。

主な取組	
●JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化 事業【再掲】	●弥富駅周辺地区まちづくり事業【再掲】
●車新田地区土地区画整理事業【再掲】	●区域区分・用途地域見直し事業
●コミュニティバス運行事業	

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
市街化区域面積【再掲】	1,110ha	1,150ha
コミュニティバス等利用者数	73,828 人	100,000 人

重点戦略5 DXで暮らしを豊かにする

■関連するSDGs					
					

○新型コロナウイルス感染症の影響により、社会のデジタル化は急速に進展し、本市の行政運営においても、デジタル技術を有効的に活用し、様々な課題を解決するなど、「市民本位のデジタルで快適・便利なまち」の実現を目指し、取り組んでいきます。

○本市では、行政のデジタル化をより一層推進し、AIやICT等のデジタル技術の活用によりDXを実現し、市民の利便性向上を図ります。

数値目標	行政手続の電子申請件数:300 件 (令和4年度:10 件)
------	-----------------------------------

施策の方向性1 DXによる市民サービスの利便性向上

○行政手続のオンライン化を進めるとともに、市民に寄り添った利便性の高い行政サービスの提供に努めます。

○デジタル化の恩恵を受けづらい高齢者等の支援に取り組めます。

主な取組	
●コンビニ交付事業	●道路台帳デジタル化事業
●納税推進事業	●市民なんでも相談窓口事業

重要業績評価指標(KPI)	現状値(令和4年度)	目標値(令和10年度)
証明書コンビニ交付件数	— 件	7,500 件
特殊車両通行許可申請に関する道路情報照会件数	436 件	100 件
市民なんでも相談窓口相談件数	— 件	100 件

施策の方向性2 デジタル化による行政運営の効率化

○定型業務等にデジタル技術を活用し業務効率化を図ること、相談業務、企画立案業務等、職員でなければできない業務に注力できる環境を構築します。

○ODXの取組を推進するため、デジタル人材を確保・育成することが求められる中、職員の意識改革やICT活用能力の向上を図ります。

主な取組	
●業務改善運動	●職員研修事業
●情報セキュリティ研修事業	

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
業務改善提案件数	0件	25 件
情報セキュリティに関する職員の研修受講者数	16 人	200 人

第 4 編

資 料 編

基本構想

『わたしとみんなの未来計画』 第2次弥富市総合計画



基本構想

目標年度

令和10年度

基本目標

施策目標

将来像

1.いつまでも住み続けたい
安全・安心なまち

【生活環境】

○防災対策の推進
○消防・救急体制の強化
○防犯・交通安全対策の推進
○環境衛生の充実
○環境対策の推進

2.笑顔あふれる、健やかで
共に支え合うまち

【健康・子育て・福祉】

○子育て支援の充実
○高齢者支援の充実
○健康づくり・医療体制の充実
○障がい者支援の充実
○地域福祉の充実

3.心豊かで文化を育む
人づくりのまち

【教育・文化・スポーツ】

○学校教育の充実
○生涯学習の充実
○スポーツの振興
○文化・芸術の振興
○青少年の健全育成

4.人と地域の資源を活かし、
にぎわいを生み出すまち

【産業・雇用】

○農水産業の振興
○商工業の振興
○観光の振興
○雇用対策・勤労者福祉
○消費者保護の充実

5.良好な都市基盤が整った
便利で快適に暮らせるまち

【都市基盤】

○上下水道の充実
○道路・交通網の充実
○治水対策の充実
○市街地の整備
○公園・緑地の充実
○住環境の整備
○港湾地域等の整備促進

6.市民と行政がつながり、
共につくるまち

【協働・行財政】

○持続的な行財政運営
○市民協働の推進
○男女共同参画の推進
○人権啓発等の推進
○多様な主体との
交流・連携の推進
○コミュニティの強化
○情報の共有

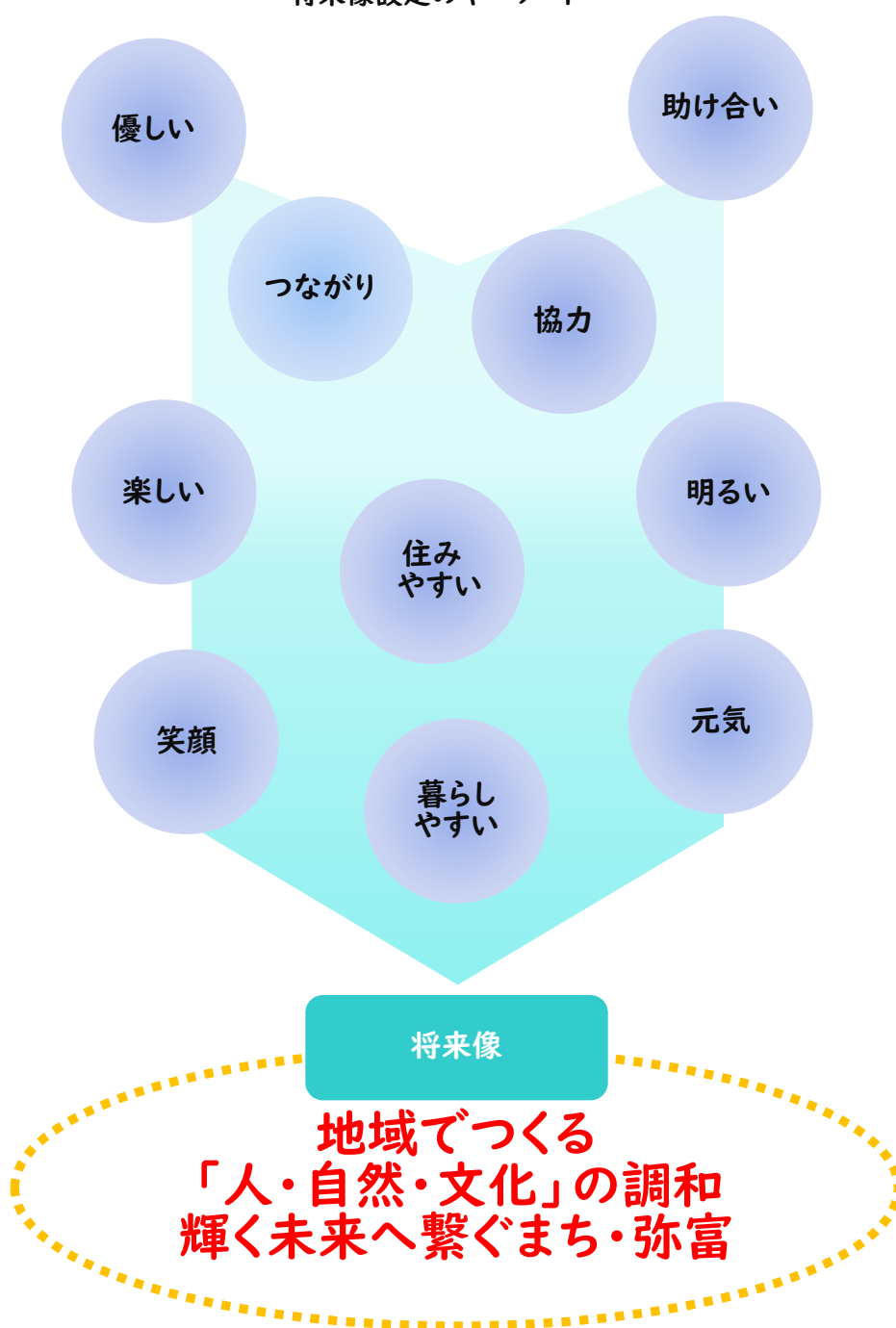
地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へ繋ぐまち・弥富

基本構想の実現に向けて

第1章 まちの将来像

「第2次弥富市総合計画」策定時、市民・中学生アンケートで出された今後のまちづくりに込めた思い（キーワード）をふまえ、本計画の期間（平成31年度～令和10年度）において目指すべき、市の将来像を『地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へ繋ぐまち・弥富』とします。

「将来像」の設定概念図
将来像設定のキーワード



第2章 まちの将来フレーム

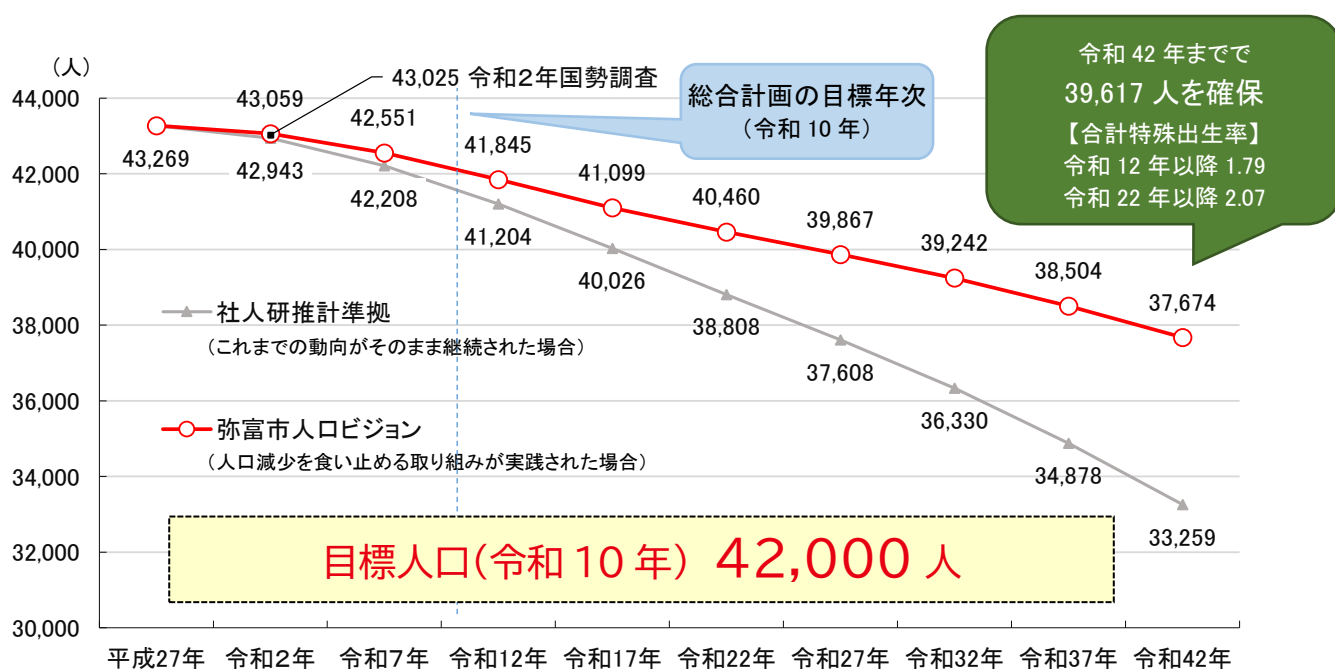
Ⅰ 目標人口等

(Ⅰ)人口

本計画における将来フレームの基本となる目標人口については、弥富市人口ビジョン（令和5年度改訂版）に示す人口の将来展望（令和42年：37,674人）を前提とし、本計画期間最終時点の令和10年で42,000人と見込みます。

なお、令和2年国勢調査時点においては、既に推計値をやや下回る人口となっています。

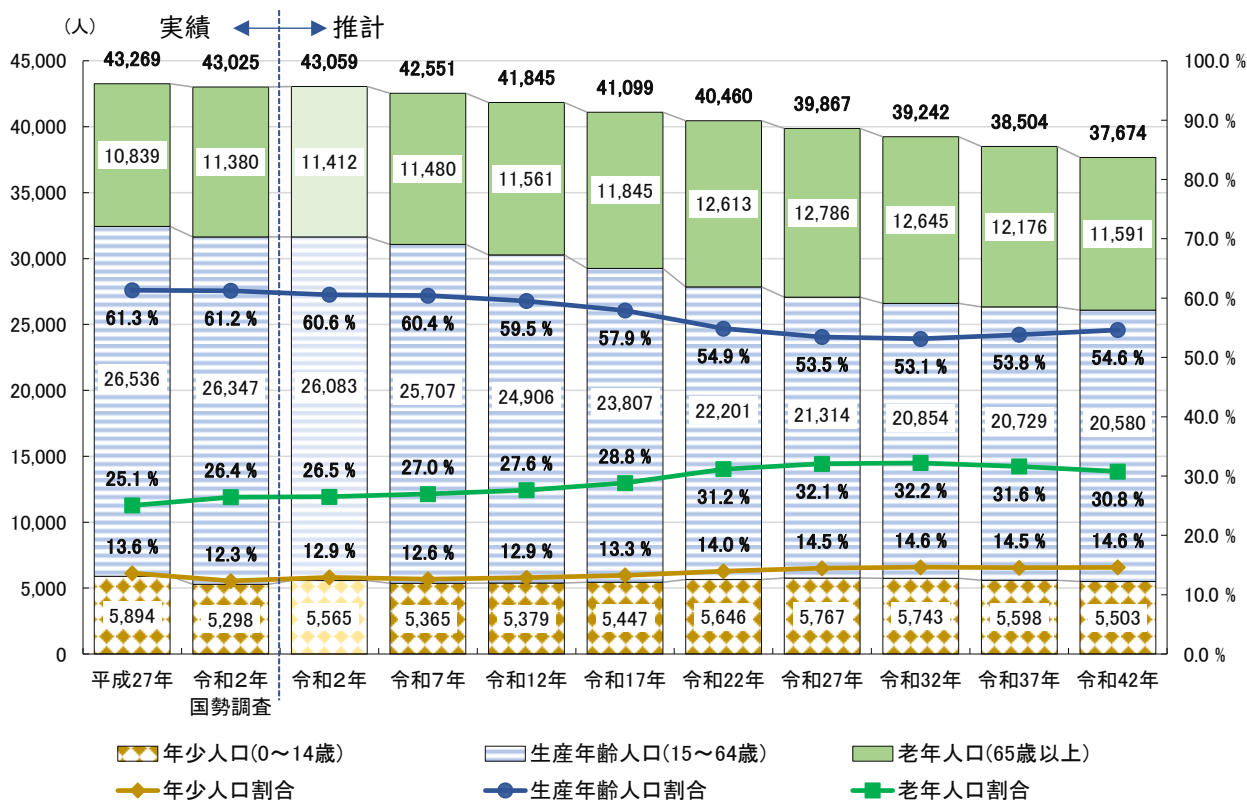
◇人口の将来展望（弥富市人口ビジョン）と総合計画の目標年次人口



(2) 年齢別人口

目標人口を基に、その年齢3区分別人口をみると、令和10年の15歳未満人口は5,373人、15歳以上65歳未満人口は25,226人、65歳以上人口は11,529人となり、現状程度の構成比は維持しつつも、少子高齢化は進行していきます。

◇年齢3区分別人口及び割合の見込



◇令和2年における国勢調査及び推計値

	令和2年		差
	国勢調査	推計値	
年少人口(0～14歳)	5,298人	5,565人	-267人
生産年齢人口(15～64歳)	26,347人	26,083人	264人
老年人口(65歳以上)	11,380人	11,412人	-32人
総人口	43,025人	43,059人	-34人
年少人口割合	12.3%	12.9%	-0.6%
生産年齢人口割合	61.2%	60.6%	0.7%
老年人口割合	26.4%	26.5%	-0.1%

2 財政の見通しと対応方針

国の月例経済報告（令和5年2月）によると、景気は、このところ一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直しているとされています。先行きについては、ウイズコロナの下で、各種政策の効果もあり、景気が持ち直していくことが期待されるものの、物価上昇、供給面での制約等に十分注意する必要があります。

本市では、行政改革大綱に基づき、事務事業の見直し等、削減・減量型の行政改革に取り組み、直面する財源不足の解消を図ってきました。

昨今では、物価・石油価格高騰等により、目まぐるしく変化する社会情勢に対応した市民サービスの供給を行いつつ、激甚化する大規模自然災害等に対する備えや、既存のサービスに加え、自由通路等整備事業による投資的経費の増加、学校を始めとする公共施設の老朽化への対応など今後の行政課題に対しても的確に対応する必要があることを見据えて、これから先の財政運営を考える必要があります。

◆歳入・歳出の見通し

（単位：千円）

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
歳入計(A)	17,681,992	18,503,437	17,348,064	17,122,142	17,356,285
市税	8,711,700	8,956,700	8,986,700	8,946,700	8,956,700
地方譲与税	307,700	307,700	307,700	307,700	307,700
各種交付金	1,480,001	1,480,001	1,480,001	1,480,001	1,480,001
地方交付税	505,055	400,178	375,238	418,192	442,658
分担金及び負担金	47,912	13,562	25,959	1,262	1,262
使用料及び手数料	242,598	242,598	242,598	242,598	242,598
国・県支出金	3,604,739	3,985,852	3,628,742	3,442,522	3,294,114
繰入金	406,913	498,872	461,552	510,093	625,478
繰越金	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
市債	1,461,000	1,703,600	925,200	858,700	1,091,400
その他	414,374	414,374	414,374	414,374	414,374
歳出計(B)	17,681,992	18,503,437	17,348,064	17,122,142	17,356,285
義務的経費	8,263,183	8,275,468	8,382,469	8,455,816	8,585,979
人件費	3,700,879	3,699,927	3,712,121	3,706,101	3,710,527
扶助費	3,340,985	3,414,486	3,489,604	3,566,375	3,644,835
公債費	1,221,319	1,161,055	1,180,744	1,183,340	1,230,617
投資的経費	2,740,897	3,504,772	2,166,376	1,814,898	1,856,188
その他の経費	6,677,912	6,723,197	6,799,219	6,851,428	6,914,118
物件費	2,615,520	2,615,520	2,627,403	2,630,810	2,615,520
維持補修費	147,776	147,776	147,776	147,776	147,776
補助費等	2,439,655	2,461,940	2,483,079	2,508,881	2,563,861
積立金	5,367	5,367	25,367	25,367	25,367
繰出金	1,409,593	1,432,593	1,455,593	1,478,593	1,501,583
その他	60,001	60,001	60,001	60,001	60,001

3 都市空間像

(1) 基本的な考え方

まちの将来像『地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へ繋ぐまち・弥富』の実現を目指した、都市空間像を空間的かつ概念的に示します。

土地の都市的利用及び自然的利用の区分や面的な広がりを表す「空間構造」とともに、にぎわいや交流を促し、交通結節機能を活かしたものづくり産業の集積を図り、かつ様々な都市活動や日常生活を支える機能が集積する「拠点」、地域間の人々の移動や交流・連携を支える「ネットワーク」の要素をもとに描きます。

なお、居住にかかる空間形成にあっては、人口減少をふまえた、集約型都市構造※（コンパクトシティ）の形成に配慮していくとともに、都市計画に基づく土地利用上、本市には住宅専用用途はほとんど指定がない状況にあり、居住人口の受け皿となる市街地の整備・充実にあたっては、周辺環境との調和に配慮していく必要があります。

◆「都市空間像」設定のポイント

- 本市の主要な機能・施設が集約し、にぎわいある中心拠点を核とした、コンパクトで利便性の高い定住空間を形成
- 市内の各地域で、市民の生活を支える機能や施設が集積する地域拠点を形成
- 広域的な交流や産業の活性化に向け、各空間から全国へ広がる都市間ネットワークを形成
- 中心拠点を核として各拠点間を結び、商業機能の充実、生活利便性の向上や地域間の連絡性を強化する地域内ネットワークを形成
- 本市の産業を支える国際物流ネットワークを活用した産業空間を形成

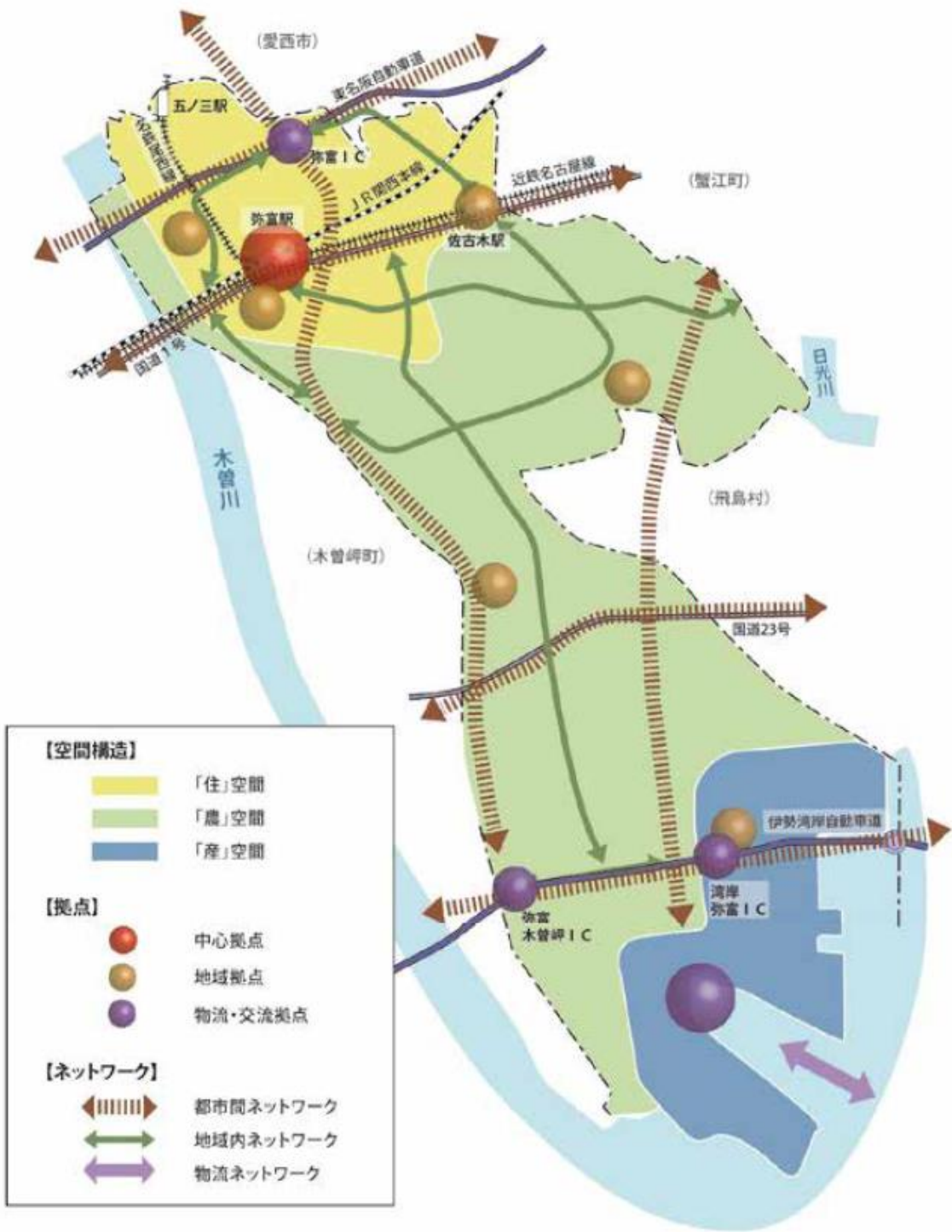
(2) 都市空間像

前項をふまえ、以下に示す要素により、将来的な都市（弥富市）の空間像を設定します。

設定	概要
空間構造	現状の機能や地域の特性を活かした「住」、「農」、「産」の3つの要素を設定
中心拠点	交通結節点機能を主とし、消費や教養・学習、交流など多様な都市活動が展開される拠点
地域拠点	交通結節点機能を主とし、消費や教養・学習、交流など多様な都市活動が展開される拠点
物流・交通拠点	港湾部や高速道路インターチェンジ、鉄道駅など、物流・交通機能を支える拠点
都市間ネットワーク	本市と中部地方の主要都市等を結び、物流・広域的な交流の主軸となる動線
地域内ネットワーク	市民の生活を支える主要な拠点を結び、市内の円滑な移動、交流を促す動線
物流ネットワーク	本市の物流産業を支える陸、海、空の動線

※集約型都市構造：市街地の無秩序な拡大を抑制し、公共交通にアクセスしやすい場所に日常生活を支える各種機能の集積を図ることで、高齢者をはじめとした住民が過度に自家用車に頼ることなく便利に生活できる都市を目指すための都市づくりの構造

◆市内における拠点配置とネットワークの概念図



第3章 まちづくりの基本目標

まちづくり分野に対応した6つの基本目標を設定し、これらに基づき具体的な施策を推進していきます。

■まちづくりの課題認識をふまえた「基本目標」設定（整理表）

	まちづくりの課題認識（ポイント）					
1. 安全・安心なまちづくり（防災・減災など）への対応	・市民の防災意識の向上 ・社会的弱者に対する犯罪の抑止 ・高齢社会ならではの問題解決 ・安全安心な暮らしの確保			・悪質商法などの抑止	・治水、護岸整備 ・市街地内の防災対策の強化	・市民協働による安全安心なまちづくりの推進 ・想定外にも対応し得るリスクマネジメントの強化
2. 人口減少、少子高齢化の進行をふまえた住み続けられるまちづくりへの対応	・地球環境に配慮した身近な生活環境づくりの推進	・高齢者等福祉の充実 ・予防医療や健康づくりの推進 ・子育て支援策の展開	・自らの地域の歴史・文化への理解の促進 ・生涯学習・文化・スポーツ等による豊かで生きがいのある暮らしの充実	・安定的な就業機会の確保・充実	・既成市街地における生活基盤施設の充実 ・生産年齢人口、若年世代やファミリー世代などの吸引と定着 ・住み続けられる環境づくりの推進 ・安全な屋外空間の確保 ・地域公共交通の改善 ・集約型都市構造への誘導	・社会保障費増加の抑制
3. まちの活力や魅力の創造・強化への対応			・本市の特産物、伝統芸能・風土等を活かした新たな「弥富らしさ」の創出	・農水産業の育成 ・地域商業の維持・活性化の推進 ・企業誘致の継続 ・多彩な観光・交流ビジネスの展開 ・外部への積極的な「弥富市の魅力」の発信	・企業誘致等の継続	
4. 市民等との協働・共助の仕組みづくりへの対応	・支え合いのまちづくり（防災・防犯）の推進	・支え合いのまちづくり（福祉）の推進	・支え合いのまちづくり（教育）の推進		・支え合いのまちづくり（住環境）の推進	・様々な国や地域の人々との多文化共生の推進 ・地域コミュニティの強化 ・市民の参加機会の確保 ・男女が活躍できる環境づくりの推進 ・団体等への支援充実
5. 持続可能な行財政運営への対応				・安定的な財源の確保	・公共施設の適正配置の推進、長寿命化対策	・効果的な行財政運営の推進 ・職員の能力向上、内部連携の強化 ・周辺自治体との連携強化

基本目標の設定	①いつまでも住み続けたい安全・安心なまち	②笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	③心豊かで文化を育む人づくりのまち	④人と地域の資源を活かし、にぎわいを生み出すまち	⑤良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち	⑥市民と行政がつながり、共につくるまち
	【生活環境】	【健康・子育て・福祉】	【教育・文化・スポーツ】	【産業・雇用】	【都市基盤】	【協働・行財政】
	（施策目標）					
	○防災対策の推進 ○消防・救急体制の強化 ○防犯・交通安全対策の推進 ○環境衛生の充実 ○環境対策の推進	○子育て支援の充実 ○高齢者支援の充実 ○健康づくり・医療体制の充実 ○障がい者支援の充実 ○地域福祉の充実	○学校教育の充実 ○生涯学習の充実 ○スポーツの振興 ○文化・芸術の振興 ○青少年の健全育成	○農水産業の振興 ○商工業の振興 ○観光の振興 ○雇用対策・勤労者福祉・消費者保護の充実	○上下水道の充実 ○道路・交通網の充実 ○治水対策の充実 ○市街地の整備 ○公園・緑地の充実 ○住環境の整備 ○港湾地域等の整備促進	○持続的な行財政運営 ○市民協働の推進 ○男女共同参画の推進 ○人権啓発等の推進 ○多様な主体との交流・連携の推進 ○コミュニティの強化 ○情報の共有

基本目標1 いつまでも住みたい安全・安心なまち【生活環境】

- ・海拔ゼロメートル地帯という地理的特徴などを十分にふまえ、想定される大規模地震や激甚化する自然災害への備えの強化を図ります。
- ・地域の消防体制から広域的な常備消防・救急体制に至る消防力を強化します。
- ・市民の日常生活を脅かす事故や犯罪などの防止に努めます。
- ・市民の安全・安心を確保していくため、地域の住民相互の支え合いを促します。
- ・ごみの適正処理やリサイクルなどを進め、地域環境の美化とともに、地球環境への配慮を促します。
- ・水と緑の潤いあふれる、水郷・田園環境を活かし、自然の保全はもとより、環境・景観の保全と創造、新エネルギーの導入などを総合的に推進します。

(施策目標)

- | | |
|---------------|----------|
| ○防災対策の推進 | ○環境衛生の充実 |
| ○消防・救急体制の強化 | ○環境対策の推進 |
| ○防犯・交通安全対策の推進 | |

基本目標2 笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち【健康・子育て・福祉】

- ・子どもが生まれ、安心して産み育てることができる子育て支援体制の充実を図ります。
- ・高齢者が自立し、生きがいのある生活を送ることのできる環境づくりを推進します。
- ・市民の健康寿命※の延伸と、そのための健全な生活習慣の確立に向けた自主的な健康づくり活動を支援します。
- ・地域で完結する医療の提供と、医療の質の向上により、市民がいつでも安心して医療が受けられる体制の充実を図ります。
- ・障がい者が地域や家庭で自立し、充実した生活を送るための支援体制の充実を図ります。
- ・全ての市民が、地域の支え合いやふれあいなどを通して、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会環境の整備に努めます。

(施策目標)

- | | |
|----------------|------------|
| ○子育て支援の充実 | ○障がい者支援の充実 |
| ○高齢者支援の充実 | ○地域福祉の充実 |
| ○健康づくり・医療体制の充実 | |

※健康寿命：認知症や寝たきりにならない状態で自立して生活できる期間

基本目標3 心豊かで文化を育む人づくりのまち【教育・文化・スポーツ】

- ・本市の特性・資源や人材など、地域の教育力を活かした特色ある教育活動や、安全・安心な学校施設の充実に努めます。
- ・いじめや不登校等の教育課題について、地域や関係諸機関との連携を強化し、また、適応指導教室等を充実させ、課題克服を図っていきます。
- ・各世代の学習ニーズを把握し、生涯にわたって学び続け、充実した人生を送ることができるよう、生涯学習環境を整えます。
- ・市民の日常生活において、いつでも身近に「スポーツ」に親しむことのできる環境の整備に努めます。
- ・文化・芸術が身近にあふれ、市民がいきいきと、心豊かに暮らせる環境の整備に努めます。
- ・青少年が地域のなかで、様々な体験や世代間の交流が生まれる環境づくりを推進します。

(施策目標)

○学校教育の充実
○生涯学習の充実
○スポーツの振興

○文化・芸術の振興
○青少年の健全育成

基本目標4 人と地域の資源を活かし、にぎわいを生み出すまち【産業・雇用】

- ・農業生産基盤整備を継続し、担い手の育成・確保をはじめ、地域の実情をふまえた、支援策の充実とともに、農業の振興に努めます。
- ・地場産業である金魚養殖の一層の振興に努めます。
- ・商工会の育成や、これと連携した地域の商店の維持・活性化の推進等により、商業の振興に努めます。
- ・交通の要衝としての特性を活かし、港湾地域における、さらなる物流関連企業等の立地誘導や、既存企業の育成等を進めます。
- ・ICT※の活用などを前提とした、本市の特産物の生産や多様な雇用を生み出す基幹産業の振興、活性化を促すとともに、既存ストック及び潜在的な資源を見直し、活かし、情報発信及びPRに努めます。
- ・市内での就業の場の確保に資するため、「企業誘致」に継続的に取り組みます。
- ・市内で働く人々の、より一層働きやすい環境づくりを推進します。
- ・巧妙化する悪質商法に対し、市民の消費生活の安心と安全を図ります。

(施策目標)

○農水産業の振興
○商工業の振興

○観光の振興
○雇用対策・勤労者福祉・消費者保護の充実

※ICT:Information and Communications Technology の頭文字を取ったものであり、情報通信技術のこと。

基本目標5

良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち【都市基盤】

- ・快適で健康な市民生活に不可欠な安全・安心な水の安定供給や、美しく快適な居住環境づくりと水環境・水循環の視点に立った下水道整備を充実します。
- ・名古屋市に近接する交通の要衝のまちとして、市内外の交流を支える、道路・橋梁の維持管理、整備を進めます。
- ・本市の地形特性をふまえた、水害等に強い安全・安心な市街地の整備を推進します。
- ・コンパクトシティ形成の視点により、まち（市街地）と緑のバランスを確保しながら、まちの発展に資する計画的かつ調和のとれた土地利用を進めます。
- ・まちなかにおける緑の確保や景観づくりに配慮した、市民の身近なレクリエーションの場や、子どもの遊び場を確保するとともに、それらの防災機能の向上に努めます。
- ・定住の促進と快適で安全・安心な住まいの確保のための住宅・宅地供給を推進します。
- ・本市の新たな活力醸成の核となる港湾地域の整備を促進し、地域経済力の向上を図ります。

（施策目標）

○上下水道の充実

○道路・交通網の充実

○治水対策の充実

○市街地の整備

○公園・緑地の充実

○住環境の整備

○港湾地域等の整備促進

基本目標6

市民と行政がつながり、共につくるまち【協働・行財政】

- ・限られた資源を有効に活用し、「地方分権」の時流をふまえた、自立したまちづくりを進めます。
- ・中長期を見据えた財政条件の明確化とともに、公共施設等の適正な維持管理や再編も視野に入れた、行政経営の視点に立った健全な行財政運営を進めます。
- ・地域に住まう住民自身、あるいは多様な主体それぞれが、お互いに連携しながら様々な課題を解決していく、協働のまちづくりを進めます。
- ・性別や属性に関わりなく、誰もが社会のあらゆる分野に共に参画することができるよう、さらなる意識改革や条件整備を進めます。
- ・全ての人がお互いの人権を尊重し共に生きることができる社会づくりに向けて、様々な機会を通じた啓発活動を推進します。
- ・介護保険や消費生活相談などの対応について、引き続き広域連携により処理し、地域で共通する様々な広域的な課題の解決に取り組みます。
- ・市民活動が活発な地域性等をふまえ、支え合い協力し合う自立した地域づくりに向けた、コミュニティ力の強化を促します。
- ・本市の特性・資源を活かした、国内の自治体等との交流活動を推進するとともに、国際社会を意識した人づくり、まちづくりを進めます。
- ・市民と行政との情報・意識の共有化を進め、多様な分野における市民や民間の参画・協働を促します。

(施策目標)

- 持続的な行財政運営
- 市民協働の推進
- 男女共同参画の推進
- 人権啓発等の推進

- 多様な主体との交流・連携の推進
- コミュニティの強化
- 情報の共有

第4章 基本構想の実現に向けて

基本構想は、市全体及び各分野の今後の方向性を示すものであり、市民と行政の共通目標となるとともに、全ての行政活動の基本となります。この基本構想を実現するためには、以下に掲げる4つの項目を一体的に取り組む必要があります。

1 総合計画の進捗管理の実践

総合計画（基本計画）に位置づける施策・事業については、「PDCA※1 サイクル」の構築に基づく、進捗管理を実施します。

また、施策等の評価実施に際しては、「施策目標に対する市民満足度（目標指標）」と主要施策の達成度を示す「成果指標」の設定とともに、当該施策・事業の担当部局による評価だけでなく、市民や有識者など、外部からの複合的な視点をふまえて評価します。

2 協働と自主自立によるまちづくりの普及・実践

多様化・個別化していく市民ニーズの反映や、より豊かな市民生活を構築していくため、自治会等の地域組織、NPO※2等の活動団体、そして行政が目的意識を共有して、対等の関係で協働するという視点がより必要となってきています。

本計画策定においても、多様な市民参加の機会を設定してきましたが、今後も引き続き、協働に関する情報の提供等、様々な環境整備に努めていくとともに、協働による取組をより一層進め、多様な「主体」がより活躍できる場づくりを推進します。

現在、協働の取組を行っているまちづくり団体やボランティア団体、NPO等に対し、継続的な活動支援や新たな団体等の育成支援を図っていきます。

3 持続可能な行財政運営の推進

今後の財政事情は一層厳しさを増すものと見込まれており、選択と集中の考え方に基づき、中長期的な視点からみた市の重要政策分野について重点的な対応を図り、効率的に施策・事業を推進します。また、変化の激しい社会経済情勢のなかで、計画期間内であっても、施策・事業の改廃や組織体制の「見直し」に柔軟に対応していくものとします。

民間企業経営の考え方である「何のために行うのか」というビジョンの設定、継続的に成長していくための戦略作成、ヒト・モノ・カネ・情報という資源を効率的・効果的に使用し、持続的に発展させていく基本的な考え方を取り入れることにより、本市の特性に応じた、市民から信頼される行財政運営を推進します。

※1 PDCA：（行政の）行動プロセスの枠組みのひとつ。Plan（計画）、Do（実行）、Check（確認）、Action（行動）の4つで構成されることから、その頭文字（アルファベット）が表記されている。

※2 NPO：Non-Profit Organization（非営利組織）の略で、営利を目的としない公益的な市民活動などを行う民間の組織、団体

4 「総合戦略」との連動による施策の重点的实施

本市では、平成 22 年まで増加してきた人口が平成 27 年に微減となり、その後も減少傾向が見込まれたことから、平成 28 年 2 月に人口の現状分析や将来展望を示すビジョンに加え、施策の方向性や具体的な展開をまとめた「弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。その後、人口減少対策と地域活性化につながる取組を継続し、住みよい環境の確保、将来にわたって活力ある社会の維持を図るため、「第 2 期弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

今般、国が第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂したことに伴い新たに策定された総合戦略に加え、愛知県の総合戦略を勘案し、本市でも新たな定住者を増やす取組を推進しつつ、誰もが便利で快適に暮らせる社会を実現するため、「弥富市デジタル田園都市構想総合戦略」を策定することとしました。なお、本市の目指すべき方向性を同一とする総合計画に総合戦略を包含し、一体的に策定のう え取り組んでいきます。

■策定経過

【令和4年度】

年月日	主な取組
令和4年8月4日	第1回弥富市総合計画策定委員会 (協議事項) ○第2次弥富市総合計画後期基本計画の策定方針(案)について
令和4年8月29日	第1回弥富市総合計画審議会 ○会長の選任、職務代理者の指名について ○市長の諮問について (協議事項) ○第2次弥富市総合計画後期基本計画の策定方針(案)について (報告事項) ○アンケート(市民・中学生)の実施について ○市民ワークショップの実施について
令和4年9月13日	第2次弥富市総合計画後期基本計画策定における市民アンケート調査の実施 (市内在住16歳以上の男女3,000名に配布、回収率28.8%)
令和4年9月14日	第2次弥富市総合計画後期基本計画策定における中学生アンケート調査の実施 (市内中学2年生380名に配布、回収率87.8%)
令和4年10月4日	総合計画「市民ワークショップ」に向けた学生事前学習プログラムの実施(全5回) (市民ワークショップに参加する中京大学及び愛知学院大学の学生)
令和4年10月7日	第2次弥富市総合計画後期基本計画策定における職員向けアンケートの実施 (市正規職員316名実施)
令和4年10月21日	第1回 総合計画「市民ワークショップ」の開催
令和4年11月4日	第2回 総合計画「市民ワークショップ」の開催
令和4年11月25日	第3回 総合計画「市民ワークショップ」の開催
令和4年12月12日	第2回弥富市総合計画策定委員会 (報告事項) ○アンケート(市民・中学生)及び市民ワークショップ結果について ○現行計画の中間評価について
令和4年12月16日	第4回 総合計画「市民ワークショップ」の開催
令和4年12月26日	第2回弥富市総合計画審議会 ○審議会委員意見等について (報告事項) ○アンケート(市民・中学生)及び市民ワークショップ結果について ○現行計画の中間評価について
令和5年3月15日	第3回弥富市総合計画策定委員会 (報告事項)

	○改正骨子案について
令和5年3月27日	第3回弥富市総合計画審議会 ○審議会委員意見交換 (報告事項) ○改正骨子案について

【令和5年度】

年月日	主な取組
令和5年4月28日	第2次弥富市総合計画後期基本計画策定に係る市民協働研修(職員向け) 講師:地方自治研究者・政策起業家 松下啓一 氏 テーマ:「協働」による市民主体の弥富市をめざしてー全員野球のまちづくり
令和5年5月22日	第4回弥富市総合計画審議会 (協議事項) ○改正骨子案(修正案)について
令和5年7月31日	第5回弥富市総合計画審議会 (協議事項) ○後期基本計画素案について
令和5年9月25日	第6回弥富市総合計画審議会 (協議事項) ○後期基本計画素案について(継続)
令和5年11月1日 ～12月1日	総合計画後期基本計画(案)に対するパブリックコメントの実施
令和6年1月15日	第7回弥富市総合計画審議会 (協議事項) ○パブリックコメントの実施結果について ○後期基本計画(案)について
令和6年1月29日	総合計画審議会 答申

■ 弥富市総合計画審議会条例

(設置)

第 1 条 市長の諮問に応じ弥富市の総合計画に関する事項を調査審議させるため、弥富市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

第 2 条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、審議会委員として適格であると認められる者のうちから、市長が委嘱する。

3 委員は、当該諮問に係る調査審議が終了したときは、解嘱されるものとする。

(会長)

第 3 条 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 4 条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会においては、会長が議長となる。

3 審議会は、会長(会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する者)及び半数以上の委員が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。

4 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第 5 条 審議会の庶務は、総務部企画政策課において処理する。

(委任)

第 6 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和 53 年条例第 9 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 17 年条例第 17 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 18 年条例第 48 号)

この条例は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年条例第 12 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 23 年条例第 11 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(令和元年条例第 26 号)

この条例は、公布の日から施行する。

■ 弥富市総合計画審議会委員名簿

(順不同・敬称略)

役職	氏名	所属団体等	構成
会長	藤井 勉	愛知学院大学社会連携センター 助教	学識経験者
職務代理者	入江 容子	同志社大学政策学部 教授	学識経験者
委員	釜田 公良	中京大学経済学部 教授	学識経験者
委員	手嶋 正章	名城大学都市情報学部 教授	学識経験者
委員	伊藤 廣	区長会長(令和4年度)	地域団体
	高谷 昇	区長会 代表 (令和5年度)	
委員	鬼頭 由美子	女性の会 副会長	女性団体
委員	伊藤 肇章	商工会長	商工業団体
委員	児玉 日佐美	社会福祉協議会 理事	福祉団体
委員	佐藤 博孝	農業委員会長	行政関係
委員	葛山 裕司	名古屋港管理組合企画調整室 計画担当課長 (令和4年度)	行政関係
	榊原 進	名古屋港管理組合企画調整室 計画担当課長 (令和5年度)	
委員	南谷 元尚	津島公共職業安定所長	行政関係
委員	加藤 祥二	愛知県立海翔高等学校長(令和4年度)	教育機関
	井上 猛	愛知県立海翔高等学校長(令和5年度)	
委員	奥村 明彦	海南病院長	医療機関
委員	伊藤 善啓	あいち海部農業協同組合十四山支店長	金融機関
委員	八木 輝治	有限会社鍋八農産 代表取締役	産業界
委員	伊藤 恵造	弥富金魚漁業協同組合 代表理事組合長	産業界
委員	清水 香菜	丸紅株式会社中部支社 支社長補佐	産業界
委員	東嶋 とも子	愛知県西部防災ボランティアコーディネーターネットワークの会 代表	NPO
委員	今井 いずみ	公募委員	市民
委員	鈴木 裕一	公募委員	市民

■ 弥富市総合計画策定委員会設置要綱

（設置）

第1条 本市のまちづくりの指標となる弥富市総合計画（以下「総合計画」という。）を策定するため、弥富市総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- （1）総合計画に係る調査・研究
- （2）総合計画に係る関係機関との協議・調整
- （3）総合計画に係る原案策定
- （4）前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

（委員会）

第3条 委員会は、別表第1に掲げる職にある者をもって構成する。ただし、構成員以外の者であっても委員長が会議の運営上必要であると認めたときは、委員会に出席させ、意見を求めることができる。

2 委員会に委員長を置き、委員長は副市長とする。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した者がその職務を行う。

4 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

（作業部会）

第4条 計画案の専門的事項を調査研究するため、委員会に作業部会を設置する。

2 作業部会は、別表第2に掲げる職にある者をもって構成し、運営に関する事項は別に定める。

3 作業部会は、必要に応じて委員長が招集する。

（幹事会）

第5条 作業部会の調査研究結果の総括事項について、調査・検討するため、委員会に幹事会を設置する。

2 幹事会は、別表第2に掲げる職にある者をもって構成し、運営に関する事項は別に定める。

3 幹事会は、必要に応じて委員長が招集する。

（庶務）

第6条 委員会の庶務は、総務部企画政策課において処理する。

（委任）

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年9月14日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 30 年5月 10 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年6月 19 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

【別表第1】

◎副市長
教育長
○総務部長
市民生活部長
健康福祉部長
建設部長
教育部長
議会事務局長

◎は委員長、○はあらかじめ指名した者を示す。

【別表第2】

生活環境部会	◎防災課長	財政課長	環境課長
	市民協働課長	健康推進課長	福祉課長
	介護高齢課長	児童課長	産業振興課長
	土木課長	都市整備課長	下水道課長
	学校教育課長	総務部参事	教育部次長
健康・子育て・福祉部会	◎児童課長	防災課長	市民協働課長
	保険年金課長	健康推進課長	福祉課長
	介護高齢課長	都市整備課長	学校教育課長
	総務部参事	教育部次長	十四山支所長
	総合福祉センター所長		
教育・文化・スポーツ部会	◎生涯学習課長	児童課長	学校教育課長
	歴史民俗資料館長	図書館長	総務部参事
	教育部次長		
産業・雇用部会	◎産業振興課長	観光課長	総務部参事

都市基盤部会	◎都市整備課長	企画政策課長	防災課長
	環境課長	市民協働課長	産業振興課長
	土木課長	下水道課長	総務部参事
協働・行財政部会	◎市民協働課長	総務課長	財政課長
	人事秘書課長	企画政策課長	収納課長
	福祉課長	児童課長	総務部参事
	会計管理者	監査委員事務局長	税務課長
	市民課長	議事課長	

◎は作業部会の部会長及び幹事会の幹事とし、企画政策課長を幹事会の会長とする。

■総合計画諮問・答申

【諮問文】

4弥企第12号

令和4年8月29日

弥富市総合計画審議会会長 様

弥富市長 安藤 正 明

第2次弥富市総合計画について（諮問）

弥富市総合計画審議会条例第1条の規定に基づき、第2次弥富市総合計画（後期基本計画）の策定について、貴審議会の意見を求めます。

令和6年1月29日

弥富市長 安藤正明様

弥富市総合計画審議会
会長 藤井 勉

第2次弥富市総合計画（後期基本計画）について（答申）

令和4年8月29日付け4弥企第12号で諮問のありました第2次弥富市総合計画（後期基本計画）について、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり計画案を取りまとめましたので、答申します。

なお、計画の策定及び実施にあたり、下記事項に留意いただき、まちの将来像『地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へ繋ぐまち・弥富』の実現に向け、着実に取組を進められることを要望します。

記

- 1 急速に進行する人口減少や高齢化への対策を講じるとともに、現在住んでいる市民の暮らしやすさを高めるため、“ひと”と“ひと”とが繋がり、市民一人ひとりが主役となって活躍できる快適なまちづくりを目指すこと。
- 2 新型コロナウイルス感染症の流行により抑制・停滞した市民活動等を「楽しい」を前面に再開し、底上げを図っていくこと。
- 3 コロナ禍により市民自らが正確な情報を収集し、適切な行動に移すことの重要性が再認識されたことに伴い、必要な情報を的確・迅速に、市民ニーズに沿った提供を行うこと。
- 4 社会のデジタル化・DXが急展開し、市民生活の利便性が向上する中、全ての市民がデジタル化の恩恵を享受できるよう、行政分野のDXを推進するとともに、情報格差の解消や情報の入手・利用が困難な方への支援を行うこと。
- 5 後期基本計画に基づき、毎年、具体的な取組について戦略的な実施計画を定め、より効果的・効率的な取組となるよう進捗状況を的確に把握・検証し、市民に寄り添った行政サービスの提供を展開すること。

